

「2018年問題」という言葉にあらわされるよう、今後18歳人口の更なる減少が見込まれ、私立大学を取り巻く環境は一層厳しさを増していく。一方、社会構造の変化や価値観の多様化が進む中において、高等教育機関としての私立大学が果たすべき役割は高度化、複雑化している。さらに、学校教育法等の一部改正がなされ学校運営の在り方が問われるなど、大学を取り巻く環境は急速に変化している。

このような環境の下、学校法人龍谷大学は、「龍谷大学」及び「龍谷大学短期大学部」が展開する「教育」、「研究」、「社会貢献」等の活動を通して、社会の要請に応える人材の養成に努めるとともに、学術文化の振興や科学技術の進展に寄与していかなければならない。

龍谷大学及び龍谷大学短期大学部では、1975年から長期的な計画に基づき、新たな社会的要請を踏まえながら大学運営を行っており、これまで4次に渡る長期計画を策定し、それぞれの時代に応じた大学創造に取り組んできた。2016年度は、第5次長期計画の後半期にあたる第2期中期計画における全ての事業を「実施段階」へと移行させる年として、より精緻なプロジェクト・マネジメントを行い、

各事業の着実な推進を図った。

一方、現在の私立高等学校・中学校を取り巻く環境も厳しい状態にある。特に高等学校への進学率はほぼ100%となり、高校生の学力や家庭環境は多様化している一方で、少子化の影響により公立・私立の生徒争奪戦も激化してきている。このような環境のもと、文部科学省が示す第2期教育振興基本計画においては、「社会を生き抜く力の養成」や「未来への飛躍を実現する人材の養成」などが掲げられ、生徒の学びの意欲を高める取組を行いながら、教育の質を高めていくことが求められている。

このような中、「龍谷大学付属平安高等学校」及び「龍谷大学付属平安中学校」においては、浄土真宗本願寺派の宗門校として、仏教精神に基づく情操教育を根幹とし、建学の精神に基づく「ことばを大切に」「じかんを大切に」「いのちを大切に」の“三つの大切”を掲げ、高等学校・中学校がそれぞれのコース・コンセプトに基づき教育活動を展開した。また、2016年度は法人合併後の2年目を迎え、これまで以上に高大連携事業を強化し、高等学校と大学の学びの連続性を意識した教育カリキュラムの検討を行った。

一 龍谷大学に関する事項一

1 2016(平成28)年度に実施した主な事業

1) 第5次長期計画について

第5次長期計画の後半期事業である第2期中期計画（以下、「第2中計」という。）では、外部環境の変化や諸課題の多様化・複雑化した状況を踏まえ、新たに31のアクションプランを策定し、2015年度から各事業の推進を図っている。

第2中計2年目となる2016年度は、全ての事業を「実施段階」へと移行させる年として、より精緻なプロジェクト・マネジメントを行い、各事業の着実な推進を支援した。

◆各事業における評価指標・評価基準の設定

第1中計に引き続き、各事業の進捗管理を行うとともに、各事業の実効性を高めるため、新たな評価手法として第2中計より導入した重要業績評価指標（KPI=Key Performance Indicator）の設定を完了させた。これにより、各部局が所管する諸事業の測定指標を明確にさせ、確実な成果創出のための仕組みを構築した。

◆部局横断型事業への対応

2016年度から実施段階へ移行する各事業のうち、部局単体では十分な成果創出が難しい「部局横断型事業」については、大学執行部が積極的かつ主体的に関与し、各部局間の調整や後方支援を行った。これにより、進捗が滞っていた事業においても成果が見られ、実施段階への着実な移行に繋がった。

◆意思決定支援に資するIR機能の整備

大学執行部の意思決定をエビデンスベースで支援することを目的としたIR機能について、その実質化を図るために、新たにインスティテューショナル・リサーチ室（IR室）を設置した。2017年度からは、他部局との有機的な連携を図り、IR機能の組織的な活用スキームの構築に取り組むことで、その実効性を高める。

2) 社会学部現代福祉学科の開設について

既存の地域福祉学科と臨床福祉学科の教学資源を結集し、社会福祉教育の質向上を図るとともに、深刻化し広がりを見せる社会福祉問題に対し、社会福祉の知見を活かした問題解決能力を備えた人材を育成することを目的として、2016年4月に「現代福祉学科」を開設した。

◆現代の要請に応える社会福祉教育の展開

社会学部が標榜する「現場主義」に基づき、初年次から福祉支援の具体像を提示することで学生に自らの今後の実践及び進路をイメージできるよう、社会福祉現場で実際に専門職として働く卒業生8人を招いた「社会福祉実践論」や既存の制度の枠組みを超えて現場の第一線で活躍している専門家5人を招いた「社会イノベーション実践論」を開講するとともに、福祉現場を見学する「福祉入門体験」等、様々な社会現場との臨場的体験を重視し、現代社会の要請に応えられる社会福祉教育を展開した。

◆開設記念事業の実施と広報

2016年6月4日に龍谷大学響都ホール校友会館において、現代福祉学科開設記念講演会及びシンポジウム「つながる、変える これからの『福祉』のあり方」を開催した。また、現代福祉学科紹介冊子を作成し、オープンキャンパス等で配付した。さらに、高校訪問や模擬講義等にも積極的に参加して受験生や高等学校に現代福祉学科をアピールしたことにより、定員を大幅に超える（12倍以上）志願者の確保に繋ぐことができた。

3) 文学部歴史学科文化遺産学専攻の開設について

歴史学科を再編し、より具体的かつ高度な教学展開を行うため、2016年4月に歴史学科に文化遺産学専攻（定員

44名)を新たに開設し、第1期生となる45名の新入生を迎えた。「本物に触れて、未来につなげる」ための新たな教学展開を開始した。

◆考古学、博物館学、美術史学（建築史学含む）の3学の基礎を学ぶ

フィールドワークと座学により、文化遺産とはどのようなもので、どのような歴史的・文化的背景と技術で成り立っているのかを学ぶことをコンセプトに、歴史学科文化遺産学専攻の学修構成である3学の基本的な考え方や方法について基礎的な学修を進めた。

◆本学所蔵の貴重な文化財の活用

大宮キャンパス、図書館、龍谷ミュージアムをはじめとした本学の絵画、典籍、考古資料、工芸品等、貴重な所蔵品の数々を活用し、学修に役立てた。

◆開設記念シンポジウムの開催

2016年12月、東京大学名誉教授（前文化庁長官）の青柳正規氏と法隆寺管主の大野玄妙氏を迎え、歴史学科文化遺産学専攻開設記念シンポジウムを開催した。歴史学科文化遺産学専攻の第1期生の学生が事前準備から当日まで携わったことで大きな経験となり、文化財と関わりの深い著名人の話を直接聴くことのできる貴重な機会となった。

4) 短期大学部の改革について

短期大学部の各学科の志願状況等を踏まえ、2017（平成29）年度に入学定員を変更することとし、その定員変更に向けた教学面の改革等を行った。

また、より安定的な教学組織の構築や大学全体の発展につなげることをめざし、長期的な将来構想の検討を行った。

◆入学定員の変更に向けた教学面等の改革・整備

現在、社会福祉学科130名、こども教育学科90名となっている入学定員を、2017（平成29）年度より社会福祉学科85名、こども教育学科135名に変更し、その定員変更に向けた教学内容、教学体制の改革・整備や、設備面の拡充等を行った。

5) 学修支援の充実について

＜龍谷大学ラーニングコモنزの充実＞

学生の多様な学びの空間として、2015年度に深草学舎及び瀬田学舎に開設した龍谷大学ラーニングコモنز（スチューデントコモنز・グローバルコモنز・ナレッジコモنز）の機能強化・改善等を図り、コモنزの利用を促進した。

龍谷大学ラーニングコモنزを構成する機能別コモنز（スチューデントコモنز、グローバルコモنز、ナレッジコモنز）のコンセプトに基づき、それぞれの特性・機能に応じた学修支援を展開した。

機能別コモنز	コンセプト
スチューデントコモنز	学生による「学び」の創造と交流の空間
グローバルコモنز	留学生を含む多様な学生が集う、マルチカルチャー、マルチリンガルな活気に満ちた学びの空間 龍谷大学の「国際化」を推進するプラットフォームとしての空間

機能別コモنز	コンセプト
ナレッジコモنز	学生が主体的に「調べ、考え、書き、作る」 知の空間 ＜資料／授業／他者／社会＞とつながる、つなげる“学びのリエゾン”空間

＜グローバル化の推進について＞

2015年4月に新たに設置した「全学グローバル教育推進会議」において、「2016（平成28）年度グローバル化・国際化推進にかかる基本方針について」を策定し、基本方針に基づき、諸施策の実施及び新たな事業に取り組んだ。

具体的には、グローバルコモنزの利用促進を目的として、グローバルパスポート制度を新設し、新入生全員及び2年生以上の希望者にグローバルパスポートを配布して、ランゲージスタディエリア、留学生語学アドバイザー制度、地球がキャンパス、イングリッシュラウンジ（瀬田学舎のみ）などの各種プログラムへの積極的な参加を促進するとともに、所定の参加回数をクリアした学生にTOEICや語学検定試験の受験料補助を実施した。また、「グローバル政策検討委員会」を設置し、今後の本学におけるグローバル政策の検討に取り組んだ。

また、京都市が実施した「京（みやこ）グローバル大学促進事業」において、本学の「世界に響きあう“京都発 世界標準キャンパス in Ryukoku”創成構想」が採択されたことから、2016（平成28）～2019（平成31）年度の4年間、京都市から補助金を受けて、留学生誘致事業等の取組に着手した。

＜就職支援の充実＞

◆学生と企業の出会いの創出

12月から2月にかけて、業界についての理解を深めることを目的に「業界研究会」を開催し、大手・優良企業はもとより学生の知らないB to Bの優良企業に関する情報提供に努めた。

また、学生と企業との直接的な出会いの場として、3月には本学学生を積極的に採用したい優良企業約850社を招き「学内合同説明会」を開催した。4月以降は、学生の就職活動状況と企業の採用動向を見据え、引き続き「学内合同説明会」を開催し、マッチングの強化に努めた。

◆外国人留学生、障がいのある学生に対する支援強化

外国人留学生については、具体的に行動できるように就職活動支援プログラムを実施し、外国人留学生を積極的に採用している企業を紹介するなどの支援を行った。また、グローバル教育推進センターの協力を得て全留学生を対象にキャリア・サポート充実に向けたアンケート調査を実施した。このアンケート結果を参考に2017年度支援方策を検討する。

障がいのある学生に対してセミナーを開催し、求人情報の収集方法など具体的に行動できる情報を提供するとともに障がい学生支援室と連携し、2015年度に卒業した障がいのある学生のキャリアセンター利用状況を調査・分析し、個々の実情に応じた支援方策の検討及び支援を行った。

＜経済的支援を目的とした奨学金の充実＞

経済的理由により著しく修学に困難があると認められる学生を対象とした家計奨学金について、年次計画にもとづき予算総額を段階的に増額し、採用人数を増加させた。

◆農学部開設に伴う現行の家計奨学金制度の充実

1人あたり年間20万円を給付する現行の家計奨学金については、これまでどおりの運用を図るとともに、農学部設置に伴う学生数増加分について採用人数を増加させた。

◆新たな家計奨学金制度の創設

新たに1人あたり年間10万円を給付する家計奨学金制度を創設し、広く経済的理由により奨学金を必要とする学生に対して本奨学金を給付できるよう制度の充実に努めた。

＜課外活動支援の強化＞

「課外活動は正課授業と相まって大学教育の重要な一環である」という基本理念に則り、課外活動を行うことが人格形成・人間形成を醸成する重要な「教育」の場であるとの認識のもと、「正課」と「課外」を両立できる学生の育成を目的とした施策を実施した。

◆ライフスキルプログラムの実施

「スポーツ・文化活動強化センター」が中心となり、課外活動へのきめ細やかな支援を通して強化及び活性化を図るとともに、課外活動を行う学生の人間的成長を促進することを目的として、1年生を対象にライフスキルプログラムを9回実施した。2016年度は新たに2年生対象プログラムを実施し、昨年度からの振り返りを行うことで継続性をもって本プログラムを展開することができた。

◆龍谷チャレンジプログラムの実施

学生の自由な発想の涵養や自主活動への支援を目的として、学生らしい自由な発想でかつ特色ある活動を志している自主活動団体に対し、資金面等の援助を行った。

6) 教学充実費の創設について

2016年度以降に実施する5長2中アクションプランに即した、全学的もしくは各学部の教学展開にかかる新規事業として、「Ⅰ全学教学充実費」「Ⅱ学部教学充実費」「Ⅲ採択型学部等教学充実費（龍谷IP <Ryukoku Inventive Program>）」の3つを定め、様々な教学充実方策を実施する体制を構築し、事業を推進した。

◆全学教学充実事業

取組名称	取組主体等
グローバル人材育成のための龍谷大学グローバルパスポート制度の導入	グローバル教育推進センター事務部
イングリッシュ ラウンジを活用した実践的な英語コミュニケーション力の養成～「使える英語」を身につけるための学生の自学自習支援のための環境整備～	グローバル教育推進センター事務部
学生への就職サポート支援の充実	キャリアセンター

◆学部教学充実事業

取組名称	取組主体等
文学部歴史学科文化遺産学専攻シンポジウムの開催	文学部
文学部における新たな学修支援の構築に向けて	文学部
経済学部における授業内ピア・サポーター制度の導入	経済学部

取組名称	取組主体等
情報機器とグループウェア導入が「チームワーク」の質的向上に及ぼす有効性―「社会人基礎力」を養成するためのゼミ運営プログラム（合同型演習）を通じて―	経営学部
法学部ゼミナール活動の充実化に向けた学生主体の取り組み	法学部
南京大学金陵学院（中国）との学生交換協定に基づく学生交流プログラム	政策学部
キャリア支援の組織的強化（社会学部）	社会学部
地域連携・まち作りのためのフィールドワーク	短期大学部
こども教育学科キャリア支援事業	短期大学部
砂川学区災害時要支援者救援のためのフィールドワーク	短期大学部
こども教育多目的室の恒常的活用事業	短期大学部

◆龍谷IP事業

【2016年度龍谷IP採択事業】期間：2016年度～2018年度

取組名称	取組主体等
グローバル人材育成を目指すASEAN体感プログラム	理工学部
公募推薦入学者を対象とした入学前課題の実施	理工学部・農学部
教学重点型学部広報プログラム	社会学部
「龍谷大学政策学部と南京大学金陵学院化学と生命科学学院との学生交換協定」に基づく学生交流プログラム	政策学部・政策学研究科

【2017年度龍谷IP採択事業】期間：2017年度～2019年度

取組名称	取組主体等
地域連携型教育（CBL）プログラムのモデル化および質保証の実質化	政策学部・政策学研究科

7) 教育・研究環境の充実について

＜食と農の総合研究所の展開について＞

「食と農の総合研究所」では、2016年4月から13件の研究プロジェクトを開始するとともに、国や民間企業から14件の受託研究を受け入れる等、本格的な研究活動の展開を開始した。また、付属「食の嗜好研究センター」では、京都の料理人をはじめ食品関連企業等から多数の研究員を受入れて研究・広報活動を活発に行った。さらに、昨年9月には、本学とNPO法人日本料理アカデミー、日本料理ラボラトリー研究会との間で包括連携協定を締結し、日本料理の伝統的な技術に関する研究を推進している。今後、これらの研究成果を学内外へ発信し、本学及び本研究所の社会的認知度の向上を図る。

＜文部科学省「私立大学ブランディング事業」の採択等について＞

これまでの「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に

かわり、2016年度から新たに「私立大学研究ブランディング事業」が開始された。これを受けて、8月下旬に申請を行い、「新時代の犯罪学創生プロジェクト～犯罪をめぐる『知』の融合とその体系化～」(犯罪学研究センター[センター長：石塚伸一教授(法務研究科)])の研究プロジェクトが採択(11月下旬)された。この事業は、2016年度から2020年度までの5年間にわたり学長のリーダーシップの下、全学的な独自色を大きく打ち出す世界展開型の研究として推進していく。

＜深草キャンパス課外活動施設「専精館」建設＞

深草キャンパス課外活動等施設「専精館(せんしょうかん)」を2016年9月末に竣工した。専精館は「RYUKOKU Vision2020」に2020年の将来像として示している「正課・課外活動を通じて、学生の主体的な活動を積極的に支援するとともに、学生自らの人間的な成長を促し、自立的に行動する学生を輩出する大学になる」の実現に資する施設であることから、メインアリーナに加え、トレーニング室4室、ミーティングルーム3室、会議室3室等を整備した。学生の課外活動スペースとして活用を開始し、今後、地域との連携強化に資する施設としても活用していく。

＜大宮キャンパス東翼の建設について＞

2016年5月末に旧東翼の解体工事を完了し、埋蔵文化財調査を経て、東翼の新築工事に着手した。

新東翼は、文学部歴史学科文化遺産学専攻(2016年4月設置)の教学展開へ対応するとともに、大宮キャンパス全体における教育環境の更なる充実を図るべく、講義室、演習室に加えて、学生個人やグループによる自主学習及び語学学習に資する空間として、学習支援・コモンスペースを整備する。また、キャリア支援スペースの充実を図ることで、文学部生に対するキャリア支援を強化する。

8) 財政改革の推進について

本学が様々なステークホルダーからの要請に積極的に対応し、発展していくためには、確固たる財源に基づき、質の高い教学価値を創造し、選ばれる大学としての魅力づくりに取り組む必要がある。このような考えのもと、本学では第5次長期計画を推進するとともに、中長期的な持続可能性を担保するため、今後、第5次長期計画期間に必要となる費用を見込んだ上で、2022年度の事業活動支出比率を93%以内とすることを目標とし、収入及び支出構造の抜本的な見直しを行い、財政改革の推進策を策定している。2016年度において実行した主な施策は以下のとおりである。

- ・2016年度以降に実施する5長2中アクションプランに即した、全学的もしくは各学部部の教学展開にかかる新規事業の費用等に対応した財源の枠組みとして、「Ⅰ全学教学充実費」「Ⅱ学部教学充実費」「Ⅲ採択型学部等教学充実費(龍谷IP<Ryukoku Inventive Program>)」の3つを定め、様々な教学充実方策を実施する体制を構築し、事業を推進した。
- ・事業評価による事業の選択、重点化及び再構築をより有効的にするため、事業評価制度を再構築し、効果測定指標の導入等による評価の客観化及び、実施方法、実施時期の変更による評価の集中、重点化を図った。
- ・広告費、情報関係予算等大型予算について、今後10年間の計画を策定し、これに基づき今後の予算措置を行うこととした。
- ・施設利用料や各種手数料等について、近隣施設・大学等の状況等を踏まえ見直しを行った。
- ・清掃業務委託内容の見直しや、授業アンケート及び入学手続きのWeb化により経費削減を図った。

2 建学の精神の普及・醸成に関する事項

本学の建学の精神である「浄土真宗の精神」は、変わることはない普遍的なものであり、この建学の精神を具現化するところに本学の存在意義がある。本学では、建学の精神に根ざした教育のあり方として、「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」ことのできる学生の育成を掲げており、これにもとづいて、建学の精神を学び、実践することができるよう、「正課教育における展開」、「法要・行事、文書による普及」、「学生活動の支援」を中心とした事業を実施した。特に、新生に建学の精神を知ってもらうため、必修科目「仏教の思想」の授業における啓発冊子の活用、新生オリエンテーションにおける本願寺への参拝、仏教活動奨学金制度などを活用した「LGBTs学生交流サークル」や「顕真週間（建学の精神普及イベント）」などさまざまな学生活動を支援し活性化を図った。また、人権に関する取組として、あらたに「人権に関する基本方針」を策定し、学生・教職員を対象とした全学人権講演会や、学部毎の人権研修会を開催した。

◆「仏教の思想」

必修科目「仏教の思想」の授業中において、建学の精神普及冊子「龍大はじめの一步」をサブテキストに用いることにより、本学の建学の精神を全学生に周知した。

◆法要・宗教行事の取組

「建学の精神」の具現化の一環として、次の法要・行事を行った。

- ・ 仏教儀式による入学式、卒業式
- ・ 朝の勤行（3キャンパス 月～金）
- ・ 月例法要（お逮夜法要、ご命日法要、ご生誕法要）
- ・ 顕真アワー（毎月1回水曜4講時）

- ・ 新生本願寺参拝（4月3日、5日、7日）
- ・ 降誕会法要（5月21日）、報恩講法要（10月18日）
- ・ 成人のつどい（12月18日）
- ・ 新年法要（1月5日）
- ・ 東日本大震災追悼法要、その他の式典・法要

◆宗教講演会の開催

学長法話や、学内外の専門家などによる公開講演会、宗教部特別講座などを3キャンパスで開催した。

◆文書による普及の取組

建学の精神冊子「龍大はじめの一步（日本語、英語、中国語）」、講演・法話集「りゅうこくブックス」、エッセイ集「宗教部報りゅうこく」、「宗教部カレンダー」を作成し、建学の精神の浸透に努めた。またインターネットなどのメディアを使って実施した取組を紹介した。

◆学生の自主活動などを通じての普及・醸成

主に次の事業を実施した。

- ・ 「朝の勤行」にあわせて学生法話や学生発表の機会を提供
- ・ 学友会宗教局・創立記念降誕会実行委員会の活動への日常的な助言
- ・ 学生による「花まつり」、「創立記念降誕会」、「顕真週間」行事の開催支援
- ・ 仏教活動奨学金による「LGBT講演会」や「町家茶話会」などの学生活動支援
- ・ カルトに関する講演会の開催

◆人権啓発に関する取組

あらたに、「人権に関する基本方針」を策定し、人権問題への取組として主に次の事業を実施した。

- ・ 人権啓発パンフレット「共是凡夫」、人権学習誌「白色白光」の全学生への配付
- ・ 全学人権問題講演会の開催（セクシャルマイノリティについて）
- ・ 教職員対象の各学部人権研修会の開催
- ・ 人権問題研究費助成による共同研究の実施

3 教育に関する事項

第5次長期計画第2期中期計画として策定した「学生の主体的な学修意欲を喚起するスキーム」の構築に向けて、2016年度は、主に以下の取組を行った。

「龍谷大学・龍谷大学短期大学部の教育理念・目的」を策定したことに伴い、それらと各学部の3つの方針（「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学生受入れの方針」）との整合性を確認するため、また学生をはじめとするステークホルダーに対して、より分かりやすく3つの方針を明示するために見直し作業に着手した。見直しにあたっては、全学的に共通の枠組みで実施できるように全学教学会議のもとに「3つの方針一体的見直し作業部会」を設置した。

教育の国際化については、グローバル教育推進センターが、海外留学派遣者数の拡大に向けた取組の一環として、2016年度から全学的に「海外英語研修」を開講した。

大学院においては、昨年度に引き続き各研究科で策定した「教学上の重点政策」を遂行するとともに、大学院への学内進学を促進するために予約採用型の奨学金制度の導入や、全学的な研究倫理教育を実施するなど、大学院教育の改善・充実を図った。

1 学部・大学院教育等について

1-1) 文学部

文学部は、歴史学科文化遺産学専攻の開設により、2016年度から7学科6専攻となった。建学の精神である「浄土真宗」の精神に立脚した教育理念と目的の達成と人文学の発展のために、現行の教育内容をさらに改善・充実させることを目標としている。こうした目標のもと、2016年度は主に以下の事業を実施した。

◆きめ細やかな学修支援体制の整備

2014年度から1年生第1学期の基礎演習の時間を利用して実施している「こころの相談室」との連携による「メンタルヘルス講座」を実施するとともに、総括を行った。また、単位僅少者への継続した面談指導や、ゼミナールを3回連続して欠席した場合をはじめとした長期授業欠席者への連絡を徹底した。さらに、2016年度は、新聞を教材として社会人基礎力の養成を目的として作成された「時事ワークシート」を利用した授業展開を文学部全体で実施した。このような取組を通して、きめ細やかな学修指導と現在の学生の実態に沿った支援に努めた。

◆初年次教育の充実

初年次学生が大学の環境にスムーズに適應できるように、「基礎演習」にティーチング・アシスタント（TA）を配置し、知識伝達型授業ではなく、課題研究やディスカッション、プレゼンテーションなど、学生のアクティブ・ラーニ

ング（能動的な学習）を取り入れた双方向型授業の実践の促進に努めた。

◆広報活動等の積極的展開

入学前から文学部の教育に共感し、入学後の学修が満足できるものとなるよう、広報活動の一層の強化を図った。2011年度から継続的に実施している大宮学舎でのオープンキャンパスを開催した。また、歴史学科文化遺産学専攻開設記念シンポジウムを開催し、広く専攻開設を広報することができた。これらを通して、受験生だけでなく保護者をも対象にして、広く文学部の魅力を伝えることに努めた。また、指定校推薦編入学試験にかかわり本学短期大学部との連携強化を行うとともに、付属平安高等学校の付属校推薦入学試験合格者に対する授業参観なども試行的に行った。

1-2) 文学研究科

文学研究科は、教育・研究の高度化、国際化、個性化という観点に立ち、多様化する社会の諸問題を解決する手段の探求と人文学の学術研究の発展に貢献することを目指している。こうした目標のもと、2016年度は主に次の事業を展開した。

◆FD活動の促進による教育・研究指導体制の充実

大学院担当教員が、研究科における教学課題への認識を深め、教育活動の改善・向上に向けた方策を検討すべく、文学研究科FD委員会を4回実施し、活動の促進を図った。また、文学研究科FD研究会では、2016年度から新たに導入した「研究指導計画書」、ならびに「運用スケジュール」について、実際に作成した大学院生による実践報告を実施し、上記FD委員会での検討内容とも比較しながら、次年度に向けての改善を深化させる機会とした。なお、カリキュラムアンケートを引き続き実施し、大学院生の実態把握にも努めた。

◆臨床心理相談室（クリニック）を活用した大学院教育

2016年度臨床心理士資格試験は、修了生18名が受験し、9名が合格した（合格率50%）。本学出身の臨床心理士をさらに輩出すべく、引き続き、研究・教育を実践するクリニックの一層の充実を図る。

◆東国大学校をはじめとする学術機関との国際的学術交流の促進

11月1日～2日にかけて、「現代社会と仏教戒律」をテーマに、東国大学校仏教大学仏教学部教授・申星賢氏による交換講義を実施し、主に真宗学・仏教学専攻の大学院生を中心に延べ約131名が交換講義を受講した。本講義の実施により、東アジア地域における仏教分野の学術研究・教育活動を一層促進し、日韓の学術交流の振興を図ることができた。また、ハワイでの海外研修を実施し、海外の仏教事情あるいは真宗伝道の実情を見聞し、理解を深め、国際的視野から研究に取り組むとともに、研究成果を国内外に発信することのできる高度専門職業人の養成を図った。

◆「京都・宗教系大学院連合」加盟による宗教系科目の単位互換及び研究交流の実施

京都を中心とした宗教系大学院間において、宗教・宗派の垣根を越えた宗教系科目等の単位互換を実施し、本学学生13名が他大学提供科目（延べ15科目）を受講した。

◆学生募集・広報活動の充実

キャリア選択の一つとして大学院進学も視野に入れられるように、入学試験の出願期間前に大学院進学ガイダンスを5回開催するとともに、学外者にも本研究科の取組や魅力を浸透させるべく、大学院オープンキャンパスを6月に開催した。これらのイベントでは、文学研究科の概要説明、入試説明、大学院生による発表等を行い、大学院進学者の確保に努めた。

1-3) 実践真宗学研究科

実践真宗学研究科では、浄土真宗の教理・教義を基礎として複雑化・多様化する現代の諸問題に実践的・具体的に对应しうる宗教的実践者の養成を目標としている。こうした目標のもと、2016年度は主として次の事業を展開した。

◆「臨床宗教師研修」の実施

本研修の設置から3年目を迎え、昨年度に引き続き、社会人の受講も可能とした。研修の中核をなす「臨床宗教師総合実習」には7名（在学生3名・社会人4名）が参加し、東北地方の被災地、保育園・デイサービス統合施設、ビハラー病院・緩和ケア病棟等での全体研修の他、会話記録についての研修や、福祉施設、神戸赤十字病院等での特別実習を行った。また、2016年度よりあそかビハラー病院における個別実習（1人当たり40時間）を新たに開始した。また、1月19日（木）には「臨床宗教師の役割と可能性」と題してシンポジウムを開催し、講演会、パネル討論と併せて、「臨床宗教師総合実習」の報告会を行い、2016年度は6名（在学生2名・社会人4名）の修了生を輩出した。

◆公開シンポジウムの開催

11月17日（木）キャンパスプラザ京都において、公開シンポジウム「お寺ってなんだ!?—求められる寺院のすがた—」を開催した。シンポジウムでは学外からパネリストを招聘し、櫻井義秀氏（北海道大学大学院文学研究科 教授）、山口洋典氏（立命館大学共通教育推進機構 准教授）、藤丸智雄氏（浄土真宗本願寺派総合研究所 副所長）の3名からテーマに沿った提言をいただいた。当日は、約250名の参加者があり、約3時間半の公開シンポジウムは盛況のうちに終了した。

◆国際交流の推進

海外伝道の意義を歴史的・教学的視点から学修するため、本願寺ハワイ別院・BSC（仏教研究所）及びハワイ諸島内の寺院を中心とした海外研修に、5名の学生を派遣した。また、12月7日（水）に開催した「宗教者間対話実習」では、ドイツの大学から京都のNCC宗教研究所のISJP（Interreligious Study in Japan Program）に参加している留学生を招いて成果発表を含む交流会を開催し、多くの院生、教員が参加した。

◆特別講義の実施

谷山洋三氏（東北大学准教授）、沼口諭氏（沼口医院院長）、近松照俊氏（浄土真宗本願寺派名誉侍真）、寺本知正氏（NCC宗教研究所研究員）をはじめとする臨床宗教師や海外伝道等に関わる有識者による特別講義を実施し、現代の諸問題に取り組む宗教者のあり方についての研鑽を深めた。

◆「京都・宗教系大学院連合」加盟による宗教系科目の単位互換及び研究交流の実施

実践真宗学研究科は2012年度に「京都・宗教系大学院

連合」への加盟が認められ、2013年度からは単位互換制度、研究者の人的交流、研究会、公開シンポジウムの開催等の実質的な取組を行っている。2016年度は、5科目を他大学に提供し、本学学生も単位互換制度を利用して他大学で受講した。

2-1) 経済学部

経済学部では、建学の精神に基づいて、経済学が培ってきた基礎的理論や社会の経済的諸現象を論理的に分析する能力を修得し、さらに国際的・地域的な多様性を理解し、課題の発見と解決に努める人間を育成することを目的としている。このことをふまえ、2016年度は主に次の事業を実施した。

◆初年次教育における学習支援の充実

学部独自で作成した「学修ガイド」に基づく組織的な教育を実施するとともに、学部学生が授業内で支援する「授業内ピア・サポーター制度」を試行的に導入した。経済学部での学習に必要な論述能力を体系だてて身につけ、演習や講義におけるレポート作成能力や論述課題にスムーズに対応できる能力を醸成した。また、指定校及び付属高等学校等を中心に入学前教育の充実を図った。

◆学生一人ひとりの授業支援、ポートフォリオの充実

教育支援システムを活用して、授業支援、学生一人ひとりの学習記録、大学との関係（教育連関）を電子ファイルに記録して可視化し、個々の成長に適合した教育内容の展開や、入学前教育、授業内ピア・サポーターの運用等にも用いた。

◆自習補助教材の活用と外部検定試験の導入による学士力の向上

コア科目「マクロ経済学」「ミクロ経済学」に関する学習サポート用に、自習補助教材を作成し、インターネットによる学習環境を全経済学部生に提供した。加えて、それらの学習成果を確認する手段として外部試験である「経済学検定試験（ERE）」を活用し、成績優秀者には「経済学部長奨励賞」を授与して顕彰した。

◆学位授与の方針の検討

第5次長期計画においては、「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者選抜の方針」の整合的な運用をすすめることが求められていることから、現状把握と課題整理に着手し、各方針間の整合性や、方針と授業科目の整合性について確認作業を行い検討を進めた。

2-2) 経済学研究科

経済学研究科では、経済学総合研究、民際学研究、アジア・アフリカ総合研究の3つのプログラムを主軸として、経済学を専攻とする研究者や、また、経済学に通じた専門職業人等の人材育成を図った。加えて、教育の更なる国際化、高度専門職業人育成に対する現代的なニーズに応えるべく、以下のように多面的に事業を推進した。

◆カリキュラム改革に向けた検討

研究・教育の国際化などの現代的な社会のニーズを踏まえつつ、修士課程でのより体系的な履修に主眼を置いたカリキュラムの2018年度からの導入をめざして、現行プログラムの統合及び分野選択制による新たなカリキュラム構築についての検討を行った。

◆充実した奨学金制度と入試広報

奨学金制度の充実についての検討を進めつつ、奨学金とは別に、優秀な学生に対する研究支援として、フィールド調査補助費の給付を引き続き実施した。また、昨年度より実施している大学院学内進学奨励給付奨学金（予約採用型）については、4名の内定者を選考し、大学院進学に資する制度として運用を図った。

◆多様な人材の受け入れ

経済学研究科では、これまで国外の幅広い地域から留学生を継続的に受け入れてきた。2014年度から参加している独立行政法人国際協力機構（JICA）主催の『アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABEイニシアティブ）プログラム』により、アフリカからの外国人留学生（修士課程）2名を受け入れた。これにともない、引き続き英語による講義、研究指導のみで修了できるプログラムを実施した。

3-1) 経営学部

経営学部では、経営学の理論を修得させることに加えて、実践的かつ実学的素養を身につけさせることを教育理念とし、激しい時代の変化に対応でき、社会から信頼される経営人を育成することを目的としている。このことを踏まえ、2016年度は主に以下の事業を実施した。

◆新カリキュラム改革に向けた基盤の構築

いわゆる「社会人基礎力」を「マネジメント能力」と捉え、その養成とチームワークを通じた個別知識の理解力・定着力・蓄積力の向上をめざして、2014年度から「ゼミ改革」を実施し、2015年度の試行期間を経て、2016年度から「制度化（単位化）」した。また、2016年度再発足した「戦略的方向性検討委員会」で、カリキュラム全体の改革案（演習系科目の戦略的位置付け、講義系科目の再編、プログラム科目・情報リテラシー科目の再構築など）を検討しており、2016年度末に中間答申が報告された。

◆きめ細やかな学修支援体制の整備

学生の学力が多様化している現状と増加傾向にある学生のこころの問題に留意し、経営学部教務委員会と基礎演習・演習指導教員の連携による単位僅少者への面談指導を前期・後期にそれぞれ実施した。また、外国人留学生に対しても基礎演習・演習指導教員による前期・後期のそれぞれに面談指導を行い、きめ細やかな学修指導と支援を行った。これらのことを通じて、学生一人ひとりに対するきめ細やかな学修支援の充実に努めた。

◆キャリア形成支援の充実

1年次生から4年間の学生生活を通じたキャリア形成支援を図るため、キャリア委員会のコーディネートによるキャリア情報提供会を開催した。1・2年次生を対象とした「内定者に聞く！この夏の過ごし方」や、3年次生を対象とした「内定者との座談会」、金融機関役員によるメガバンクの戦略やキャリア意識の向上に係る講演を実施したほか、随意科目として「実践・マイ・キャリアデザイン」を開講した。

◆学部が主体となった広報活動等の積極的展開

経営学部のカリキュラムや様々な活動内容を情報発信するため、学部独自パンフレットを作成するとともに、オープンキャンパスにおいて学部独自プログラムを多数提供し、企業等と連携した演習の取組事例などを積極的に紹介し

た。また、それらの活動をホームページやブランドセンターに掲載し、魅力ある学生・教員の活躍や取組を積極的に発信した。

3-2) 経営学研究科

経営学研究科は、建学の精神をふまえつつ、経営学研究者の養成とともに経営学の高度で専門的な知識を会得し、現代社会の要請にこたえる専門的職業人を育成することを目的としたカリキュラム編成を行っている。2016年度は、主に以下の事業を実施した。

◆地域公共人材総合研究プログラムへの参画

2016年度から法学研究科・政策学研究科・社会学研究科との連携により、産・官・学・民のセクターを超えて地域で活躍できる人材の育成をめざし、地域公共人材総合研究プログラムに地域産業コースを設置し、入学者4名を受け入れた。また、引き続き地域連携協定団体の開拓を行い、新たに6団体と協定を締結した。今後より一層交流を深めることにより、社会人大学院生の募集や協定先インターンシップ受け入れ等による連携強化を図っていく。

◆募集・広報活動の充実

2016年度は、研究科ホームページのリニューアルを行い、情報発信ツールとして受験生を意識した新鮮な情報を公開するよう公開内容の選別を実施した。引き続き、本研究科が有している教学的資源や奨学金制度等を学外だけでなく学内にも積極的に発信するため、ホームページやブランドセンターに新鮮な情報を掲載していく。このことによって、本研究科の魅力を広く周知し、学内推薦入試を積極的に活用した在学生の出願促進に繋げる。

◆外国人留学生を対象としたキャリア指導の充実

外国人留学生が在学生の多くを占め、その多くが日本での日本企業への就職を希望していることから、2016年度においても日本企業での就業体験を通して日本企業に対する理解と職業観を醸成し、留学生の自立とキャリア形成を目的としたインターンシップを実施した。就職説明会等の情報提供とともに、この科目の更なる充実を図り、キャリアセンターとの連携を通して、入学当初からの就職支援を充実させていく。

◆「龍谷大学・京都産業学センター」の着実な取組

京都産業学を普及させるための情報交換を目的とした京都産業学研究会では、第41回を6月28日に「酒（しゅ）を科学して、快を創る」をテーマに、第42回を11月29日に「京都産業学研究シリーズ・ブックレットをふりかえる」をテーマに開催した。京都工芸サロンでは、6月7日に「京繡（きょうぬい）」について、1月24日に「天鷲絨（ピロード）」をテーマに開催した。また、企業人を交えた共同研究をすすめ、京都産業学研究シリーズ・ブックレット個別企業研究第4巻として「日新電機」の制作に取り掛かった。

4-1) 法学部

法学部では、教育理念・目的として次のことをかかげている。「建学の精神に基づいて、日本国憲法の理念を基礎に、法学と政治学の教育・研究を通じて、広い教養と専門的な知識をもって主体的に行動し、鋭い人権感覚と正義感のもとに自ら発見した問題を社会と連携して解決できる、自立的な市民を育成することを目的とする。」この教育理

念・目的に基づき、2016年度は主に以下の事業を実施した。

◆自主学修環境の更なる充実

引き続き、チューターを常駐させ、質問・相談を受け付けるなど、学生が自主的に学修できる環境を整備し、学修支援を行った。また、学生の自主講座へ積極的な支援を行い、公務員試験対策勉強会の開講や法職課程と連携し、多彩な講座を展開した。これらの活動を通じ、主体的な学修環境を充実させるとともに、キャリア展望についても促した。

◆初年次・低年次教育の充実

初年次教育について更なる検討を重ね、2016年度より、前年度までの「基礎演習Ⅰ」（第1セメスター）・「基礎演習Ⅱ」（第2セメスター）を、それぞれ「基礎演習」・「法政入門演習」として再編・強化し、法学・政治学をはじめとする大学での学修への円滑な適応の促進を図った。

◆双方向型授業の充実

法学部では「基礎演習」や「演習」に加え、各種発展ゼミなど多彩なゼミナールや実務を学ぶ科目を設置し、学生と教員による双方向型の授業を展開している。2016年度には、第1セメスター開講の履修指導科目「法と裁判」の開講を2015年度の7クラスから12クラスに増加させ、少人数化の更なる徹底を図り、初年次においても双方向型授業の充実を推進した。

◆法学部広報の更なる展開

法学部同窓会との連携を密にし、相互の情報を共有しつつ、広報展開を行った。さらに、学生には広報スタッフとしてオープンキャンパスや広報誌等の広報活動に協力をするため、若者の視点を踏まえた広報展開・情報発信を行った。その一環として、HP上に「Ryukoku Access to Law and Politics」をオープンし、教員の人の柄やゼミでの取組・雰囲気等を在学生や受験生に発信していく環境を構築した。

4-2) 法学研究科

法学研究科においては、「「真実を求め真実に生きる」という建学の精神と日本国憲法の理念を基礎に、法学・政治学の領域で高度な研究・教育を通じ、世界と地域で活躍し、共生（ともいき）の社会を担う、人権感覚に溢れた研究者及び専門職業人の養成を目的とする」という教育理念・目的に基づき、2016年度は主に以下の事業を実施した。

◆カリキュラムの検証

社会人院生の増加など、近年における大学院を目指す学生の多様なニーズに対応すべく、現行カリキュラムにおける開設科目の検証を行った。また、入学予定者から事前に受講希望調査を行う等、時間割の充実を図った。

◆地域公共人材総合研究プログラムの充実

2016年度から地域公共人材総合研究プログラムに経営学研究科が参画し、法学研究科及び政策学研究科の3研究科体制へと発展・充実した。このことを契機として各研究科との連携のもと、法学研究科の特色を生かした科目提供を行うなど、更なる充実を図った。

◆奨学金制度の充実

入学後に安心して勉学に取り組むことができるように、学生の要望を踏まえて学内進学奨励給付奨学金（予約採用型）の選考スケジュール及び運用方法などの見直しを行った。また、大学院進学説明会及び奨学金説明会を通じて、これら支援制度の情報発信を積極的に行った。

5-1) 理工学部

理工学部では、グローバル教育プログラムの一環として、昨年度に引き続き、グローバルインターンシップを実施するとともに、新規事業として「理工学部 Intensive English Program」、「ASEAN グローバルプログラム」を2017年度から実施することを決定した。また、学部独自の高大接続教育及び初年次教育プログラムにICTを活用する等、学生の主体的な学びを支援する観点から教育の改善・充実を図った。

◆理工学部生のグローバル意識向上に向けた取組

理工学部生に国際的な視点を持たせるための方策を検討し、2017年度から1・2年生を主な対象とする「理工学部 Intensive English Program」と、2年生を主な対象とする「ASEAN グローバルプログラム」を実施することを決定した。今後は、これらのプログラムへの参加を通じて、3年次以降のグローバル教育プログラムへの参加意欲を醸成する。

◆グローバルインターンシップの継続実施

昨年度に続き、理工学部3年生を対象に「グローバル人材育成プログラム」を実施した。参加学生を16名に限定し、スカイプによるオンライン英会話をはじめ、中小企業の経営者らによる連続講義等を実施するとともに、米国シリコンバレー近郊の日系企業などで海外インターンシップを行った。

◆入学前から初年次をつなぐICTを活用した高大接続教育の展開

推薦入試合格者に対し、eラーニング学習サイト「Rstudy（アールスタディ）」を活用した入学前教育を実施し、理工系基礎学力の向上を図った。さらに、1年次に実施するプレースメントテストにも同システムを活用し、学生の学修記録を蓄積した。蓄積した記録を初年次学習支援センター等と共有し、学習指導を行うことで、入学前から初年次にかけて、継続的に理工系基礎教育を行うことで、低年次生の基礎学力の定着を図った。

5-2) 理工学研究科

理工学研究科では、大学院の定員充足に向け、教育研究の充実を図るとともに、入試制度改革にかかる検討を開始した。また、教育指導体制の更なる充実をめざし、海外協定校との交流促進や「RUBeC 演習」の実施など、研究科の国際化促進に資する取組を行った。

◆大学院の定員充足に向けた教育研究指導の充実と大学院生の研究意欲の喚起

修士課程の定員充足に向け、新たな入試制度として社会人入試制度の2017（2018入試）年度からの導入を決定した。また、大学院生の研究意欲を喚起する方策として、コモンズスペース等を活用した定期的なイベント開催について、検討を行った。次年度は、これら検討結果を様々な形で展開していく予定である。

◆大学院教育の充実をめざし、修士課程においてカリキュラム改革の検討を開始

大学院における教育システムとして、シラバスの自己点検及び第三者チェック、研究指導計画書のフォーマット作成、博士後期課程科目のシラバス書式を修士課程科目と統一することを行った。また、学部において教員免許法の改

正への対応に伴うカリキュラム改革が検討中のため、それに応じた大学院におけるカリキュラム改革の検討を開始した。

◆海外留学の促進

大学院生の国際的な研究活動を支援するため、派遣留学プログラムを積極的に広報した結果、2017年度に4名を海外協定締結校へ交換留学生として派遣、1名を私費留学生として派遣することが決定した。また、ハノイ工科大学ベトナム日本国際技学院と新たに学生交換協定を締結し、協定校を13校に拡大した。

◆RUBeC演習の継続実施

2016年度は26名の大学院生が「RUBeC演習」を受講した。プログラム参加学生は、ネイティブスタッフや海外経験豊富な理工学部教員から英語のプレゼンテーションや論文の書き方等の指導を受け、国内外で通用する研究発表能力を培った。また、現地の企業を訪問し、プロジェクトの企画・運営方法について、具体的な開発事例を学んだ。また、帰国後、試験的にデザイン思考ワークショップを取り入れ、プログラムの充実を図った。

6-1) 社会学部

社会学部では、2016年度に現代福祉学科を開設するとともに、社会学科、コミュニティマネジメント学科においても新カリキュラムを展開し、学部全体で教学改革を推進した。社会的実践を通じて人と社会のあり方を主体的に考え、改革していくことのできる人材育成に努め、次の事業を実施した。

◆新カリキュラムの運用

各学科が、自学科における汎用性のある科目を提供する学部共通講義を設け、各科学問領域の理論・知識の修得を基盤としつつ、多彩な科目選択を可能とし、それらを相互作用的に活用できる新カリキュラムを展開した。

◆社会共生実習の準備

社会学部の「現場主義」教育の基幹科目として位置づける「社会共生実習」のあり方や具体的な運用方法を策定した。併せて、実習や社会貢献・地域連携事業の支援・サポートを目的とする社会共生実習支援室（大津エンパワメントオフィス）を開設した。

◆情報処理実習の見直し

2015年度に見直しを行った各学科のCP・DPに沿って情報教育の改善を進めるとともに、6号館情報教育システムのあり方も視野に入れ、次期カリキュラムにおける情報処理実習のあり方について検討を開始した。

6-2) 社会学研究科

社会学研究科は、建学の精神に基づき、専門性と実践性を兼ね備えバランスのとれた高度専門職業人及び優れた研究者、教育者の育成を目的としている。2016年度は、この目的達成に向けて主に以下の事業について継続的に取り組んだ。ただし、受験生の増加としての効果が出ていない状況もあることから、研究科の今後のあり方について、総合的、根本的に検討していく必要がある。

◆カリキュラム改革の継続：既存開講科目の検証と整理

引き続きカリキュラム改革と既存開講科目の検証を行い、2016年度末に退職となる語学教員の補充を行った。また

2016年度はカリキュラム改革後初めての修了生を輩出したことから、必修・選択必修科目を整理しカリキュラムのスリム化を行った成果についての検証を行い、今後も大学院生の多様なニーズに対応した教員の補充や教育の更なる充実に向け検討していく。

◆東アジアプロジェクトの推進

本プロジェクトの推進のため、9月に韓瑞大学校（韓国）を訪問し、今後の交流のあり方について協議し、2016年度短期受入プログラムについては受入体制の見直しのため、一旦中止とした。一方で、中国の協定校締結校である華中師範大学から、昨年度に引き続き2017年度入学予定留学生の出願を得ることができた。2016年度末にも再度、華中師範大学を訪問するとともに寧波大学（中国）も訪問し、継続的な受入の推進に向け交流を図った。

◆広報活動の強化

2017年度入学生向けの大学院パンフレットを作成し、定期的な入試説明会や同窓会イベントにおいて配布するとともに、関係職能団体等に配布し、大学院進学に係る広報を行った。なお、ホームページの更なる充実が課題としてあるため、次年度は特にコンテンツの充実に力を注ぐ必要がある。

7-1) 国際学部・国際文化学部

国際学部は開設2年目となり、両学科において特徴的なカリキュラムであり、かつ必修となるプログラムがスタートした。国際文化学部では、これまでに蓄積したグローバル人材育成のためのカリキュラムを活かし、更なる学生のキャリア形成に取り組んだ。

<国際学部>

◆国際文化学科「国際文化実践プログラム」

「国際」または「文化」をキーワードに、様々な実践の機会を通じて、異文化の壁を乗り越え、世界と日本をつなぐ上で有用となる知識と経験の獲得を目的とした必修科目「国際文化プログラムⅠ」及び「国際文化プログラムⅡ」を初めて展開し、履修対象となる2年次生のほぼ全員が履修した。

◆グローバルスタディーズ学科「提携留学」

必修である「提携留学」を初めて実施し、2年次生を英語圏の各提携大学に派遣した。また、「交換留学」として留学必修要件を満たす選択をした学生もいる。学生は留学をとおり、英語力のみならず、グローバル社会を理解するための視点を身につけて帰国し、GS学科における今後の学びの基礎を固めた。

<国際文化学部>

◆留学経験を活かしたキャリア形成と、学部創設20周年記念事業

「行動力・発信力・考える力」を備え持つグローバル人材を育成する試みの一環として、異文化体験による学びの成果を発信するための派遣留学生向けソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用した。また、帰国後キャリアに関する科目を受講させ、留学経験を活かしたキャリア形成を効果的に行った。さらに、国際文化学部創設20周年にあたり、これまでの学部の歩みを振り返り、今後の方向性を考えるための記念シンポジウムや写真展、また学生による学部広報素材コンテスト（ポスター・動画）等、一連の記念事業を実施した。

7-2) 国際文化学研究科

国際文化学研究科は、深草キャンパス移転2年目を迎えて、多文化共生キャンパスを体現するべく次の事業を実施した。

◆大学院将来構想検討委員会による新カリキュラムの検討

2015年度に発足した大学院将来構想検討委員会では、2016年度より検討を本格化し、計8回にわたり議論を交わした。新カリキュラムの検討にあたっては、①2015年度より改組・展開してきた国際学部卒業生の受け皿、②より多様な留学生を受け入れ、③英語による学位取得、④英語の専修免許、という4つのポイントを中心に可能性を模索した。

◆広報体制の充実

留学生を含む多様な人材確保をさらに確実にするため、研究科の活動を多言語に発信する体制を充実するべく、多言語対応のパンフレットを作成した。また、研究科のホームページについても一部多言語対応を行った。

◆他研究科の教員・大学院生との交流の促進

2016年度もFD活動に積極的に取り組んだ。教員の研究内容を気軽に知る機会として実施している「ランチタイムセミナー」では、英語での発表や海外の研究者による発表を含めて計4回の研究発表を行った。1月10日にはインド文化交流評議会 (ICCR) から招聘した客員教授と本研究科教員によるシンポジウムを開催し、本シンポジウムには院生の参加に加え、国際学部生も参加し研究交流を図った。また、他大学院との学術・研究交流事業として、山口県立大学へ本学教員と学生が訪問した。現地学生の発表会に参加するなど有意義な機会となった。

8-1) 政策学部

政策学部では共生の理念を持ち、持続可能な社会をめざす人材の育成を目的として、能動的学修を取り入れたカリキュラムを展開し教学の充実を図った。あわせてキャリア教育の強化や積極的な広報活動を行った。また、「大学間連携共同教育推進事業」においては「初級地域公共政策士」資格制度の取得促進と充実を図った。

◆能動的学修を柱とした教学の更なる充実

「政策実践・探究演習」をはじめ、政策学部で開講している様々なアクティブ・ラーニング科目やPBL科目について、付置センターである地域協働総合センターと連携しながら科目の充実を図るとともに、地域や産業界との連携を深め、学生の能動的な学びの支援をより一層行った。

◆キャリア教育の強化

自ら卒業後のキャリアを描くことができる職業意識・能力の高い学生を育成するため、理論と実践を融合させた多様なカリキュラムを階層的に展開し、初年次からキャリアに対する意識を醸成した。また、1～3年次生の全員を対象にした「日経TEST」の実施やキャリアセミナーの開催、政策学部教員による個別の就職・進路相談等の支援活動等を積極的に行った。

◆大学間連携共同教育推進事業の推進

2012年度に採択された文部科学省大学間連携共同教育推進事業「地域資格制度による組織的な大学地域連携の構築と教育の現代化」において開発した「初級地域公共政策士」資格制度及び本制度に基づき開発されている「グロー

カルプロジェクトマネジャー」について、学内外の認知度を上げるためのガイダンスを開催するとともに、学生への資格取得促進を行った。また、京都府の補助事業に採択され、京都府下の大学間での共同教育を試行した。

◆「チーム政策」による動きのある広報活動の強化

政策学部の魅力を伝えるための特別講演会やイベントを積極的に開催した。また、「チーム政策」の一員である政策学部生で構成されるイベントスタッフと連携し、学生の視点を踏まえた動きある広報活動を展開した。さらにホームページの充実や情報発信も積極的に実施し、広報活動の更なる強化を図った。

8-2) 政策学研究科

2016年度は、修士課程に36名（若手学生24名、社会人院生12名）及び博士後期課程に4名が在籍した。若手学生と社会人学生が共に学ぶことによる現場での政策課題のリアリティを高め、政策立案・政策実施能力を有する高度の専門的職業人及び研究者を養成すべく、2016年度は主に以下の事業に取り組んだ。

◆募集・広報活動の充実

学部生を対象に政策学研究科の説明会を年5回実施し、修士論文中間報告会、修士論文報告会などの行事への呼びかけを積極的に行い研究科の魅力を発信した。また、地域公共人材総合研究プログラムの協定締結団体（90団体）に対し協定先推薦入試について周知を行い出願の促進を図った。これらの広報活動の結果、2017年度4月入学の修士課程志願者は27名（入学定員20名：学内推薦入試6名、一般入試4名、留学生入試1名、プログラム推薦入試16名）、博士後期課程志願者は3名（入学定員3名：一般入試1名、社会人入試2名）となった。

◆カリキュラムの見直しとキャリア教育の展開

2015年度に設置した政策学研究コースとNPO・地方行政コースの2コースにおいて、魅力あるカリキュラムを展開した。さらに、キャリア教育では、早期に進路説明会を開催し意識付けを行うとともに、キャリア委員会、キャリアセンターと連携を図りつつ、就職状況の把握に努める等、キャリア形成・就職支援の充実を図った。

◆「地域公共政策士」資格制度の拡充

「地域公共政策士」資格制度の改正に伴い、2015年度より始まった新たな資格教育プログラムの充実を図った。履修説明会での大学院在籍者への説明及び入試説明会での学部生への説明等を行い、資格制度の広報に取り組んだ。

◆社会人院生に対する支援強化

政策学研究科が運営する3つの履修証明プログラムが「職業実践力育成プログラム (BP)」として2015年度に文部科学省に認定されたことを受け、政策学研究科パンフレット等での周知を行った。また、「教育訓練給付制度」の再指定にも申請し、社会人の学びの支援体制を整備した。

9-1) 農学部

農学部は、人類が直面する「食」と「農」に関する国内外の諸問題に対して真摯に向き合い、持続可能な社会の実現に貢献し、建学の精神に基づき、生命・資源・食料・経済に関わる諸問題に対して農学の立場から正しい判断ができる人を育成することを目的としている。開設2年目を迎

えた2016年度に取り組んだ主な事業は以下のとおりである。

◆カリキュラムの推進・充実

学部設置計画に基づき、カリキュラムに沿った各科目を開講した。農学部の特徴を体現する必修科目「食の循環実習Ⅱ（2年次前期）」をはじめ、2016年度からは「農学インターンシップ」を初めて開講した。農学部インターンシップにおいては、27企業・団体に38名の学生が参加し、「食」と「農」の現場を実体験した。また、各授業においても約50名の企業経営者、農業従事者、食品開発担当者、料理人等を積極的に招聘した。

◆実験・実習環境の整備

学年進行に伴う実験・実習科目の開講に合わせて、2014年度から進めている実験・実習環境の基本的な整備を完了した。また、「食の循環実習Ⅰ及びⅡ」をはじめとする農場での実習に対応するため、農場の整備及びスタッフの充実を行った。

◆入学志願者の確保に向けた広報活動の実施

入学志願者を確保できるよう、前年度に引き続いて積極的な広報活動を展開した。具体的には、教職員による高校訪問や模擬講義をはじめ、新たな取組として、在学生による母校訪問を実施した。その他、キャンパスプラザ京都において高校生を対象としたシンポジウムの開催や、瀬田学舎で開催するオープンキャンパスにおいては、農学部在学生による学部・学科の紹介、実験・実習施設の見学や農場見学ツアー等を実施し、農学部での学びのイメージを受験生に伝えた。

10) 法務研究科

法科大学院では、学生募集の停止により、研究科が存続する最終年度を迎えたが、最後まで学生への教育に注力した。また、研究科の廃止後を見据えた修了生支援体制の構築及び関連諸規程の制定にも取り組み、「市民のために働く法律家」の養成という教育理念の実現に向け努力した。

◆教育水準の維持

学生の希望等も踏まえ、最後まで必要な授業科目は全て開講するとともに、従来同様の学習支援体制を維持した。

◆法科大学院廃止後の修了支援体制に係る検討

全ての在学生が修了し、法科大学院が廃止された後も、修了生が司法試験の受験資格を有する間は、従来同様の学習支援及びキャリア支援が提供されるよう、法務研修生制度の創設や、修了生支援規程の制定等を実現させるとともに、その内容について、学生・修了生への周知を図った。

11) 学部共通コース

学部の枠組みを超え、学生の興味・関心に基づく講義を系統的に受講できる学部共通コース（国際関係コース・英語コミュニケーションコース・スポーツサイエンスコース・環境サイエンスコース）では、各コースの教育理念・目的に沿った教育活動を展開した。

◆国際関係コース

国際関係コースでは、12名の学生が海外研修制度を利用したが、このうち8名は交換留学制度を利用した学生である。2016年度も卒業年次生に対し、『学生に保証する基本的な資質』に関する意識調査を実施した。また、昨年度開

催を中止した異文化研究会も「ゼミ報告会」の形で復活し、参加ゼミ数・報告内容ともに充実した報告会となった。

◆英語コミュニケーションコース

学生のレベルに応じた少人数教育、日常会話も含めた英語コミュニケーションの実践や海外留学の促進など、様々な教育取組を実施した。また、「英語コミュニケーション能力判定テスト」を3年生に実施し、前年の成績と比較した結果、7割以上の学生が成績向上しており、教育成果を確認することができた。

◆スポーツサイエンスコース

2016年度から、教育成果の確認に資する取組の一環として、「学生に保証する基本的な資質」に対する意識調査の結果検証に取り組んだ。その結果、8割以上の学生が、各学部における社会科学の基礎的学修と本コースで開設するスポーツ科学の双方を学修することの有用性を実感している状況を確認した。

◆環境サイエンスコース

環境サイエンスコースでは、現場での体験・観察を重視し「環境フィールドワーク」などの科目を開講し実習を行った。また、コース生全員のECO検定受験に取り組んだほか、自然環境復元協会の「環境再生医」認定校として、2016年度は12名の環境再生医の資格申請を行った。

12) 研究科間の連携による展開

＜地域公共人材総合研究プログラム＞

2015年度まで、法学研究科、政策学研究科、経営学研究科（科目提供）及び社会学研究科（科目提供）で共同運営を行っていた「NPO・地方行政研究コース」の名称を、2016度から「地域公共人材総合研究プログラム」に変更した。また、これまで科目提供のみであった経営学研究科の参画を受け、プログラム内容の拡充に努めた。2016年度は、プログラムの発展のため大学政策枠による教員を配置するとともに、以下の事業に取り組んだ。

◆カリキュラムの更なる展開

2016年度から新たに経営学研究科の参画を受け、地域公共人材を育成するための特色ある科目を開講した。多様な院生や修了生による学際的な研究科横断型の研究活動が展開できるよう、研究科間の更なる連携強化により効果的な支援・運用の体制の構築に努めた。

◆地域連携協定団体との協定及び連携強化

2016年度は、経営学研究科が共同運営に加わったこと等を受け、関係する9団体と新たに協定を締結し、連携拡大に努めた（2017年2月現在、90団体）。また、協定先懇談会では、大学院教育の紹介、社会人院生の募集及び協定先インターンシップ受入に関する周知等を行う等、連携強化に努めた。なお、2017年度協定先推薦入試の出願者は18名（法学研究科2名、政策学研究科16名）であった。

◆修了生の追跡調査及びネットワークの強化

修了生メーリングリストを活用して本プログラム主催の公開講演会情報等の発信や「グローバル通信」送付による情報提供を行った。また、修士論文中間報告会や修士論文報告会の開催案内とともに交流会を開催する等、修了生・在学生・教職員等のネットワークの強化を図った。

＜大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム＞

法学研究科・経済学研究科・国際文化学研究科で共同運

営する「大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム」では、2016年度事業として主に以下の事業に取り組んだ。

◆総合的な地域研究の促進

本プログラムの特徴である実践的な地域研究を推進するため、研究支援施策として「フィールド調査補助費制度」を整備しており、2016年度では、プログラム所属生3名が本制度を活用してフィールド調査（ウガンダ共和国、中国）に取り組んだ。また、それらの調査結果については、研究フォーラムにおいて報告を行い、研究科の枠を超えた交流・研究の充実を図った。

◆研究フォーラム・講演会の開催

フィールド調査報告・研究計画報告（3件）に加え、学外から講師2名を招き、講演会を開催した。

2017年1月／特別講演「新興国の起業とイノベーション」

13) 短期大学部

社会福祉学科では、学部独自の高大連携システムを構築し、高大接続教育の充実を図った。社会福祉コースでは、学生の多様なニーズに対応し、幅広い社会福祉の学びの場を提供することを目的とし、新たな実習プログラム（地域実習、学内実習）を設け、実習体制の充実にも努めた。

こども教育学科では、2017年度の実習生募集に向け、卒業後も自己研鑽に努める質の高い保育士・幼稚園教諭の養成をめざし、実習指導の教育や体制の充実化を図った。

◆「社会福祉学科・社会福祉コース」の教学展開

新たな実習プログラム（地域実習、学内実習）を実施し、学生の幅広い学びの場の提供と実習教育の確立を図った。新たな実習プログラムについては、関係各所から好評を得た。

◆「社会福祉学科・教養福祉コース」の教学展開

福祉と他の学問領域との関係性を理解するための授業や英語教育の充実と幅広い学生の進路に合わせた教育体制の充実にも努めた。特に4年制学部への編入学を目指す学生に対する支援体制として英語の特別授業を実施し、結果として一般編入学試験の合格率の上昇に繋がった。

◆「社会福祉学科・国際福祉コース」の教学展開

「特別講座（国際福祉学）」を新たに開講するなど、国際福祉に関する講義・演習・実習科目や国際的なコミュニケーション能力を向上させるための環境を充実させ、グローバルな福祉問題に対応できる力や国際的素養を身につけた卒業生を輩出することに努めた。

◆「こども教育学科」の教学展開

2017年度の実習生募集に向け、近畿厚生局や京都市等の所轄行政機関の助言・指導を仰ぎつつ、カリキュラムの内容や教育方法等の検討を行い、教学展開の充実化を図った。

14) 全学的な取組について

◆教養教育センターの取組

教養教育センターでは、全学的な統一性のある「1つの教養教育」の実現をめざし、2015年度に新カリキュラムをスタートさせた。2016年度は、2019年度からの教養教育新カリキュラムの完成に向けて、本学を特徴づける科目群である「龍谷科目」について具体化を図り、2017年度からは深草・瀬田両学舎にて試行的に開講する。また、学

生の履修状況等を踏まえた上で、初年次教育のあり方や開講科目数等について検討を行うなど新教養教育カリキュラムにかかる諸課題の解決と充実向上に向けて取り組んだ。

2 高大連携に関する取組について

同一法人となった付属平安中学校・付属平安高等学校とは、これまで以上に緊密な教育連携事業を展開すべく、大学と付属校の連携課題に関する意思決定フローのとおり担当部署間での検討を開始した。教育連携校等の宗門関係校とは従来の教育連携事業を積極的に展開し連携強化を図った。また、滋賀県・京都府・大阪府・奈良県の公立・私立の高等学校28校と高大連携に関する包括協定に基づいた教育連携に取り組んだ。さらに、理工学部は、独自に高大連携に関する協定を締結する滋賀県・京都市の工業高等学校4校と、技術者教育の発展に寄与する連携事業を展開し、短期大学部は福祉教育を行う大阪府・京都府・滋賀県の高等学校4校と高大連携協定を締結した。

国が進める高大接続システム改革は、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体改革を目指すものであり、今後ますます高等学校教育と大学教育の接続や連携の強化が重要視される。

こうした状況の中で、2016年度も高等学校とのコミュニケーションを密にし、“学びの接続”と“キャリアの接続”の実現に向けた高大連携事業に取り組んだ。

1) 龍谷大学付属平安高等学校・平安中学校の教育展開

◆法人合併による教育連携強化

2015年4月、本学と付属平安中学校及び付属平安高等学校は、同一法人が設置する学校となった。合併を機に、高等学校との調整・連携をより頻繁に行っており、2016年度においても本学進学を目標とする「プログレスコース」の生徒に対して教育連携を推進した。

◆「高大連携教育プログラム」の充実

2016年度は既存の事業に加え新たに大学の授業に生徒が参加する取組を試験的に行った。文学部と法学部では、実際の授業に生徒が参加し学生とともに大学の授業を体験した。また、国際学部では英語で討議する「龍谷サミット」に生徒が参加し、大学の学びを体験した。次年度も引き続き、生徒が大学での学びを想起できるプログラムを展開する予定である。

◆付属校との交流機会の充実

昨年度から引き続き「学部別連携推進懇話会」を実施した。学部別連携推進懇話会においては、高等学校の教諭と本学の教員とが、それぞれの教育状況を報告することで相互理解が深まり、日常的な交流を望む声が出るほどであり、一層の連携強化に寄与した。

2) 教育連携校・関係校との教育連携

◆教育連携事業の実施

浄土真宗本願寺派の宗門関係校のうち教育連携協定を締結している北陸高等学校（福井県）、崇徳高等学校（広島県）、神戸龍谷高等学校（兵庫県）、相愛高等学校（大阪府）に対して、進路意識の醸成と大学進学に向けた動機付けを狙いとした模擬講義や進路ガイダンス、大学見学等の連携事業を実施した。

◆教育連携校オリエンテーション

前項に挙げた各校から教育連携校推薦入学試験等で合格し、本学へ進学が決定した生徒に対して、入学前に「教育連携校学習課題」を課すとともに、本学での「教育連携校オリエンテーション」を実施することで、入学後を見据えた大学の学びへのスムーズな移行を図ることができた。また、他校生との交流や本学教員、学生との交流を深めた。

◆「龍谷アドバンス・プロジェクト」への協力

浄土真宗本願寺派の宗門関係校で構成される龍谷総合学園が主催する「龍谷アドバンス・プロジェクト」は、加盟高等学校を対象として開催されており、e-Learningによる事前学習とプレゼンテーションコンテストを含む合宿研修が行われる。本学は中核校として企画・運営に協力し、会場の提供、講師や学生スタッフの派遣等を行った。2016年度も本プログラム参加者の満足度は高く、有意義なプランとなった。

3) 高大連携協定校との教育連携

◆本学の教育資源を活用した多様な高大連携事業の推進

高大連携協定校に対して、進路ガイダンスや模擬講義、学部独自のプログラム等、本学の教育資源を活用した高大連携事業を実施し、生徒の学習意欲の喚起を図り、より良い進路選択に寄与した。

◆学生との交流機会の設定

高大連携事業の中でも、高等学校生徒により近い存在である大学生と交流する事業は、高等学校からのニーズが高く、生徒の要望も強いことから積極的に実施した。

◆高大連携協定校の特色作りの支援

京都府立桂高等学校を対象とした講義と実験で構成される「高大連携連続講座」を、昨年度に引き続き実施し、生徒の科学に対する興味や知的探究心を涵養する支援を行った。また、京都府立西城陽高等学校のグローバルネットワーク京都事業に対して、講師やプレゼンテーション審査員として教員を派遣する等の支援を行った。

◆高大連携事業の検証と改善

各高大連携協定校と展開している高大連携事業が、高校生の確かな学力を育成し、学習意欲の喚起とより良い進路選択に繋がっているかを、診断カード（アンケート）等を用いて検証した。今後は、この検証結果をもとに高等学校との意見交換を行い、高大連携事業の改善を図ることとしている。

4) その他の連携事業

◆教育委員会等との連携

滋賀県教育委員会が、滋賀県内の高等学校生徒を対象に開催した「県立高等学校生徒を対象とする大学連続講座」

において、地域貢献の一環として、理工学部から講座を提供した。また、滋賀県立玉川高等学校へ学校評議員として高大連携推進副室長を派遣した。

◆出張模擬講義の実施

本学は、高大連携協定校以外の高等学校に対しても出張模擬講義を実施しており、2016年度も高等学校等からの要請に基づき、専任教員や高大連携フェロー（高大連携担当講師）が分担・協働して積極的に実施した。

◆高大の相互理解に向けた取組

広島市及び福井市において、高等学校教員対象セミナーを開催した。「生徒の意欲と能力を引き出す指導法－アクティブラーニングへの活用」と題して、生徒のやる気と能力を引き出す教育コーチングや、教員同士や保護者との対話、議論を活性化させ、納得いく合意形成への導くファシリテート能力が修得できるセミナーを提供した。

3 教員養成に関する取組について

2016年度は、文学部歴史学科文化遺産学専攻及び社会学部現代福祉学科に新たに教職課程設置され、新カリキュラムがスタートした。

学生への指導については、個々の学生に応じた指導、授業の質的向上をはかり、教職課程の更なる充実を努めた。また、教職課程のあり方について、教職課程の安定的な運営、組織強化・充実に向けての検討を行った。

さらに、課程認定大学の社会的責任として、2015年度に引き続き、教員免許状更新講習を実施した。

1) 中学・高等学校教員養成に関する取組

◆教職課程カリキュラムの整備・充実

教職課程において重要な位置づけにある各教科の「教科教育法」について、学生の負担軽減、教科指導力の更なる充実を図ることをめざして、開設形態等の見直し・整備を行った。

◆教員採用試験支援体制の充実

各府県教育委員会による教員採用説明会を各学舎において開催した。その際に、ポータルサイトや掲示板による連絡だけでなく、当該府県出身の学生に対して個別に連絡を入れる等、積極的に広報を行った。このように、教員採用試験に向けた情報提供だけでなく、教員を目指す学生へのモチベーションアップにつながる広報に取り組んだ。また、教職センター教員による学生個々の希望に応じた個別指導も継続して実施しており、面接試験練習に加え、小論文指導等の添削指導、グループ討議等も実施した。

2) 小学校教員養成に関する取組

◆学生サポート・指導体制の充実

小学校教諭免許状取得支援制度参加者に対して、教職センター教員が学生の学修状況を確認しながら個別履修指導を定期的に行った。また、支援制度参加者の不安解消を図

るため、参加者同士が情報交換・交流できる機会を提供するなど、きめ細やかな指導とサポート体制の充実を図った。

3) 連合教職大学院に関する取組

◆積極的な広報の実施

「京都教育大学大学院連合教職実践研究科（連合教職大学院）」に関する説明会を本学において開催した。教職大学院の教員や本学卒業生で教職大学院在学中の学生を招き、カリキュラム内容、受験時の体験談や履修状況等の入学後の実状を説明する等、詳細な情報提供を行った。2016年度は6名が連合教職大学院に合格する結果となった。

4) 教員免許状更新講習に関する取組

◆特色ある講習の充実

教員免許状更新講習は、本学の全学的な取組であり、2016年度も各学部と連携・協力し、各学部の特色を活かした多様な内容の講習を開講した。2016年度は新たに農学部教員による講習も開設し、栄養教諭のみを対象とした講習を実施する等、各学部の専門性を活かしつつ、特色ある講習の開設を図った。

◆広報活動の積極的展開

近隣府県の各学校・教育委員会へ募集要項を送付するとともに、本学Webサイトによる広報活動を行った。2016年度は必修領域2講習、選択必修領域8講習、選択領域48講習を3学舎にて開講し、教員免許状更新講習開設以来、最も多い延べ1,863名が受講した。本学は京都府・滋賀県地域の私立大学ではトップクラスの受講生を集めており、本学の多彩な知的資源や、伝統と最新の知見に基づく教育・研究の成果を発信した。

5) 外部交流に関する取組

◆外部交流機能の促進

2015年8月に発足した校友会職域支部「教龍会」の活動を支援しつつ、連携を取りながら教職を目指す在学生との実践交流会を設け、協力体制の構築を図った。

4 教学充実に関する取組について

国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進支援として、文部科学省補助事業に採択されている代表校1件、連携校1件の取組を推進するとともに、文部科学省が新たに公募する補助事業への申請に向けた検討を行った。

また、本学の教学課題の解決や国の高等教育政策・補助事業の動向等を踏まえた全学的な取組や全学への波及効果が期待できる取組を支援するため、龍谷GP (Ryukoku Good Practice) 事業及び2016年度以降に実施する5長2中アクションプランに即した、全学的もしくは各学部の教学展開にかかる新規事業として、「Ⅰ全学教学充実費」「Ⅱ学部教学充実費」「Ⅲ採択型学部等教学充実費（龍谷IP <Ryukoku Inventive Program>）」の3つを定め、様々な教学充実方策を実施する体制を構築し、事業を推進した。

◆文部科学省補助事業

文部科学省補助事業に採択されている以下の事業について、当初の計画通り取組を推進した。

【大学間連携共同教育推進事業（2012年度採択）】

取組期間：2012年度～2016年度

取組主体	取組名称	申請種別
政策学部	地域資格制度による組織的な大学地域連携の構築と教育の現代化	代表校
政策学部	産学公連携によるグローバル人材の育成と地域資格制度の開発	連携校

◆龍谷GP事業

本学が第5次長期計画グランドデザインに掲げる優れた研究を基盤にした「教育を重視する大学」の実現をめざし、2015年度及び2016年度龍谷GP事業として採択された取組を推進した。

【2015年度龍谷GP採択事業】

期間：2015年度～2016年度

取組主体	連携学部・研究科等	取組名称
学修支援・教育開発センター	グローバル教育推進センター 図書館	龍谷大学ラーニングコモンズ（深草コモンズ）におけるコモンズサポーター育成トレーニングシステムの構築

【2016年度龍谷GP採択事業】

期間：2016年度～2018年度

取組主体	連携学部・研究科等	取組名称
法学部	—	法学部版アクティブラーニング推進事業

◆全学教学充実事業

教学上意義のある全学横断的かつ学修支援及び修学支援（学生一人ひとりに適した学修環境の整備等）、学生生活支援、キャリア支援等の学生への支援や教学環境整備等を目的とした新たな取組を推進した。

取組主体	連携学部・研究科等	取組名称
グローバル教育推進センター事務部	—	グローバル人材育成のための龍谷大学グローバルパスポート制度の導入
グローバル教育推進センター事務部	—	イングリッシュラウンジを活用した実践的な英語コミュニケーション力の養成～「使える英語」を身につけるための学生の自学自習支援のための環境整備～
キャリアセンター	—	学生への就職サポート支援の充実

◆学部教学充実事業

教学上意義のある各学部における学修支援及び修学支援（学生一人ひとりに適した学修環境の整備等）、学生生活支援、キャリア支援等の学生への支援や教学環境整備等を目的とした新たな取組を推進した。

取組主体	連携学部・研究科等	取組名称
文学部	—	文学部歴史学科文化遺産学専攻シンポジウムの開催
文学部	—	文学部における新たな学修支援の構築に向けて
経済学部	—	経済学部における授業内ピア・サポーター制度の導入
経営学部	—	情報機器とグループウェア導入が「チームワーク」の質的向上に及ぼす有効性―「社会人基礎力」を養成するためのゼミ運営プログラム（合同型演習）を通じて―
法学部	—	法学部ゼミナール活動の充実化に向けた学生主体の取り組み
政策学部	—	南京大学金陵学院（中国）との学生交換協定に基づく学生交流プログラム
社会学部	—	キャリア支援の組織的強化（社会学部）
短期大学部	—	地域連携・まち作りのためのフィールドワーク
短期大学部	—	こども教育学科キャリア支援事業
短期大学部	—	砂川学区災害時要支援者救援のためのフィールドワーク
短期大学部	—	こども教育多目的室の恒常的活用事業

◆龍谷IP事業

本学の教学課題の解決や国の高等教育政策・補助事業の動向等を踏まえた全学的な取組や全学への波及効果が期待できる取組を支援するため2016年度・2017年度龍谷IP（Ryukoku Inventive Program）事業の公募を行い、計5件（2016年：4件、2017年：1件）を採択した。2016年度事業については、10月より取組を開始した。

【2016年度龍谷IP採択事業】

期間：2016年度～2018年度

取組主体	連携学部・研究科等	取組名称
理工学部	—	グローバル人材育成を目指すASEAN体感プログラム
理工学部	農学部	公募推薦入学者を対象とした入学前課題の実施
社会学部	—	教学重点型学部広報プログラム
政策学部・政策学研究科	—	「龍谷大学政策学部と南京大学金陵学院化学与生命科学学院との学生交換協定」に基づく学生交流プログラム

【2017年度龍谷IP採択事業】

期間：2017年度～2019年度

取組主体	連携学部・研究科等	取組名称
政策学部・政策学研究科	—	地域連携型教育（CBL）プログラムのモデル化および質保証の実質化

5 F Dに関する取組について

学修支援・教育開発センターでは、教員個人及び各学部・研究科等が行う教育改善活動と連携を図りながら、全学的な視点から大学教育の質保証に向けた教育活動の改善・充実に努め、本学におけるFDを推進するとともに全学的な学修支援を行った。こうした活動を通じてFDの実質化を図るとともに、本学の教育力向上のため、各種FD事業を企画・実施した。

◆教育改善の促進

「学生による授業アンケート」を授業の進行段階に応じ、学期初め・学期半ば・学期末の計3回（学期毎）実施した。学期末の授業アンケートの実施方法については、2016年度よりこれまでの紙媒体（一部Web含む）から、manaba course（2015年度に全学導入した教育支援ツール）上で実施する形へ全面移行した。これにより、教員側はmanaba course上で即時的に受講生の回答状況（匿名式）を確認できるようになるとともに、学生側はmanaba course上で自身の回答結果（学修記録）をいつでも振り返ることができるようになった。その他、新任教員研修会やFDサロン、FDフォーラムを開催し、教員の資質向上に努めるとともに教育に関する情報提供を行った。

◆教育開発の推進

FD事業として、2件の指定研究プロジェクトを推進した。また、自己応募研究プロジェクトを8件採択し、教員個人又はグループ等の研究を支援した。その他、各学部主催のFD報告会を学内に公開し、各学部のFD活動の取組状況や成果を全学に紹介するなど、FD活動の共有を図った。

◆学修支援の充実

龍谷大学ラーニングコモンズにおいて、学生の主体的な学修を促進する環境作りと、学修成果報告の場の提供に努めた。コモンズには、大学院生によるコモンズチューター（深草）やライティングセンタースタッフ（瀬田）を配置し、アカデミックスキルの向上・修得を目的とした学修支援・相談等を実施した。また、学生が自らの正課及び正課外活動について、その過程や成果を管理・蓄積できるようmanaba course等を用いたポートフォリオ機能の開発・整備に係る検討を行った。

◆他大学等との連携推進

全国私立大学FD連携フォーラム、関西地区FD連絡協議会が主催する総会等へ参加し、他大学との連携を深めるとともに、各種情報収集を行った。

4 研究に関する事項

第5次長期計画7年目となる2016年度は、2011年度に構築した「強みのある研究」と「仏教を機軸とした特色ある研究」の更なる推進を図った。また、2016年度から新たに「私立大学研究ブランディング事業」が開始された。これを受けて、8月下旬に申請を行い、「新時代の犯罪学創生プロジェクト～犯罪をめぐる『知』の融合とその体系化～」（犯罪学研究センター〔センター長：石塚伸一教授（法務研究科）〕の研究プロジェクトが採択（11月下旬）された。研究事業計画の柱である「強みのある研究と特色のある研究の推進」、「研究評価制度」、「社会から評価される研究の推進と外部資金の確保」、「研究成果の社会に向けた発信力強化」、「研究支援体制の整備と新展開」についても実施に向けて検討し、施策の更なる展開を進めた。

1) 強みのある研究と特色のある研究の推進

◆「人間・科学・宗教」3つの知の融合

「人間・科学・宗教」という3つの知の融合をめざして人間・科学・宗教総合研究センターのもとで研究の個性化と特色化を図るために、2016年度から募集される補助金事業が、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業からブランディング事業に変更されたことを受け、新たに「龍谷研究ブランディング事業」を全学研究高度化推進事業の中に位置付けて学内公募を行った。審査の結果、ブランディング事業に申請するプロジェクト及び、将来の申請に向け学内資金で研究を行うプロジェクトを選定し、本学の研究体制を充実・発展させた。

◆研究拠点形成へ向けた研究活動の推進

2016年度は、戦略支援事業の継続事業として「革新的材料プロセス研究センター」、「地域公共人材・政策開発リサーチセンター」、「アジア仏教文化研究センター」と「里山学研究センター」の4事業を実施した。また、新たにブランディング事業として採択された「犯罪学研究センター」が事業を開始した。学内資金による指定プロジェクトの継続事業として「アフラシア多文化社会研究センター」、「古典籍デジタルアーカイブ研究センター」の2事業を実施した。その他、大学共同利用機関法人人間文化研究機構が実施する「地域研究推進事業」として選定されていた「現代インド地域研究」の活動と成果を発展的に継承し、2016年度から「南アジア地域研究」として、京都大学他5拠点との連携を図りつつ、委託研究事業を開始した。

◆世界仏教文化研究センターの展開

研究内容の社会還元として上智大学と共催で「グリーンケア公開講座」を開催した。また、開設記念事業としてジャーナリストで名城大学教授の池上彰氏と東洋大学の竹村学長を講師として特別講演会を一般向けに開催し、世界仏教文化研究センターの活動について、広く情報発信した。

2) 研究評価制度

◆研究評価制度の構築

2016年度は、全学研究高度化推進事業として実施している研究プロジェクトのうち、5年間のブランディング事業1件（犯罪学研究センター）と、5年間の戦略支援事業プロジェクト2件（革新的材料・プロセス研究センター、アジア仏教文化研究センター）を対象として、学外有識者による外部評価を実施した。また、付置研究所においては、学内構成員による研究プロジェクト評価を実施した。

3) 社会から評価される研究の推進と外部資金の確保

◆科学研究費

2012年度から、競争的資金、特に科学研究費（以下「科研費」という）の獲得のため、学内説明会の3キャンパス複数開催、窓口相談体制の強化、申請サポート制度の拡充等を精力的に行っている。科研費の獲得額については、代表者採択分が総額308,265,000円、分担者分が50,441,066円となった。また、新規採択率については37%となり、全国平均26%を約11%上回った。

◆受託研究費・奨学寄付金

研究者、REC事務局、研究部が積極的に連携して受託研究及び奨学寄付金の獲得に努めた結果、受託研究費は昨年度とほぼ同額の約186,508千円、奨学寄付金は昨年度比約12,000千円増の40,212千円を獲得することができた。

◆文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業

戦略支援事業について、2016年度は「日本仏教の通時的・共時的研究－多文化共生社会における課題と展望－」（アジア仏教文化研究センター）と、「琵琶湖を中心とする循環型自然・社会・文化環境の総合研究－Satoyamaモデルによる地域・環境政策の新展開－」（里山学研究センター）が2年目、「限界都市化に抗する持続可能な地方都市の『かたち』と地域政策実装化に関する研究」（地域公共人材・政策開発リサーチセンター）が3年目、「相界面のスマートデザインによる生体規範材料の創製」（革新的材料・プロセス研究センター）が4年目の研究活動を継続した。

4) 研究成果の社会に向けた発信力強化

◆研究者データベースの活用

2011年4月から研究者の学位や研究業績を開示することが学校教育法施行規則等の一部改正（平成22年）により義務づけられたことに伴い、本学独自の研究者データベースを構築し、以降本学ウェブサイトにて研究成果を公開している。また国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）のresearchmapと連携し、本学研究者データベースの内容をresearchmapにおいても公開している。

5) 研究支援体制の整備と新展開

◆科研費獲得増に向けた体制整備

研究者が各々の能力を十分に発揮できる研究環境を整備するため、競争的資金獲得に関する情報の迅速な収集や提

供を含む様々な研究支援制度の拡充を図った。科研費公募説明会用資料（学内版）の内容も大幅に改善し、例年よりも一か月以上前倒して本学教員へ当該資料を事前周知した。また、短期大学部からの要望に基づきキャンパス毎に実施している説明会とは別に、科研費申請準備に係る説明会を開催した。科研費獲得に資する支援体制の整備に関しては、昨年度に引き続き、採択された研究計画調書閲覧制度の実施、申請書に対する助言を行うアドバイザー委員会の設置、科研費獲得に関する書籍の貸出等、様々なサポート制度を実施した。また、前年度に科研費へ申請して不採択になった者で、審査結果の総合評価がA評価の者に対

して一定額の助成を行う「科研費申請助成制度」、競争的資金に申請した者に対して翌年度に奨励金を給付する「競争的資金制度への申請奨励金給付制度」を実施し、申請件数の増加につながる方策を講じた。

◆研究不正行為防止体制の更なる整備

研究活動に係る不正行為に対する実効ある防止策として、研究者が研究を遂行する過程で得られた研究データを保存し必要に応じて開示しなければならないこと、及び5年ごとに研究倫理教育を受講しなければならないことを新たに規定した。

5 社会貢献に関する事項

本学では、社会貢献にかかる基本方針として「社会の要請に応じて、産業界や行政、NPO、NGO等と連携を図りながら、社会人等に対して、生涯にわたる多様な学びの機会を提供するとともに、研究や社会連携活動を通じて持続可能な社会形成に寄与する」を掲げ、龍谷エクステンションセンター（REC）を軸に多様な社会貢献活動を行っている。

RECでは、①生涯学習事業、②産官学連携事業、③施設開放事業、④地域連携事業、⑤学生ベンチャー育成事業、⑥福祉フォーラム事業を活動の柱として取り組んできた。

知的財産センターは、知的財産の発展・管理を行い、RECと連携して技術移転を図りつつ、学内外の良好な知財サイクルの達成をめざす。

今後も、学内外の関連機関と連携を強化し、大学が有する資源を活用して地域社会との協働による相互の発展に向けて、社会貢献活動に取り組んでいくとともに、2016年度は以下の事業を行った。

1) 生涯学習事業の展開

◆生涯学習講座「RECコミュニティカレッジ」の開講

本学がキャンパスを置く深草、大宮、瀬田に加え、大阪梅田と東京の計5会場において、本学の特徴である「仏教・こころコース」、「文化・歴史コース」をはじめ8コースで年間440講座を開講した。延べ1万人以上の方に受講いただき、昨年度に引き続き、多くの方に系統的かつ継続的に学べる場を提供することができた。

◆小学生対象講座の開講

小学生対象の「龍谷ジュニアキャンパス」及び「夏休み子ども理科実験・工作教室」を開講し、延べ約1,700名の受講者があった。本学教員や硬式野球部をはじめとするサークル団体の学生が講師となり、交流しながら教員の専門性や学生の高い技術や知識を伝えることで、学びの楽しさを伝える貴重な場を提供することができた。

◆「龍谷講座」の開講

2016年度は、前期に社会学部現代福祉学科の教員による「シリーズ現代福祉を考える」（3講座）、後期に農学部教員による「シリーズ食と農を考える」（4講座）を開講

し、400名を超える多くの受講があった。

2) 産官学連携事業の展開

◆RECビジネスネットワーククラブ（BIZ-NET）の活性化

産官学連携事業のプラットフォームである会員制企業組織「REC BIZ-NET」では、主に本学研究シーズをもとにテーマを設定した「BIZ-NET研究会」を計8回開催、技術者向けのリカレント講座「RECイノベーションカレッジ」を計2回開催するなど充実を図り、企業等との共同研究事例の創出に努めた。

◆理工系・農学系分野の新たな研究シーズの発掘と支援

理工学部においては、これまでの産官学連携事業での実績に加え、新たな研究シーズの発掘や新任教員の研究シーズの把握に努めて広く発信し、企業等とのマッチングを図った。また、農学系分野においても共同研究や地域連携に関する取組を展開した。

◆学外研究資金の積極的な活用

本学研究シーズの発掘や産業界への研究シーズの発信を充実させ、受託研究をはじめ、学外研究資金の導入に努めた。また、2015年度に引き続き、経済産業省「戦略的基盤技術高度化支援事業」の採択を受けるなど、学外研究資金を活用したより高度な研究活動が行えるよう支援に取り組んだ。

3) 施設開放の展開

◆レンタルラボ入居企業への支援

RECホールに設置している企業向けの貸し研究室であるレンタルラボ（全23室）は、高い入居率を維持し、地域企業に広く活用された。入居企業を支援するインキュベーション・マネージャーを交えて企業のマネジメント支援を行うなど、入居企業の事業拡大に努め、企業の巣立ちを後押しするとともに、新たな企業の入居促進にも取り組んだ。

4) 地域連携事業の展開

◆龍谷ソーラーパークの収益を活用した事業展開

「旧龍谷チャレンジプログラム」（学生部所管）と「社会連携・社会貢献活動支援制度『with龍』」（REC所管）を統合し、新たに「学生活動支援制度『龍谷チャレンジ』」とし

て実施し、多様な学生の主体的な取組を採択した。また、ソーラーパークの設置を契機として地域連携協定を締結している印南町（和歌山県）の地域活性化イベント「印南かえるのフェスティバル」への出展や、本学が全学的に取り組むCBL（Community Based Learning）を見据えたテーマ「学生と地域が共に学びあう教育をめざして」のもと、社会連携・社会貢献活動報告会を開催した。

◆深草町家キャンパスの活用推進

地域連携拠点としての活用を推進するとともに、「学まち連携大学」促進事業の一環として、NPO法人深草龍谷町家コミュニティと協働で多世代・多文化協働による地域連携型教育プログラムとして「町家deうどん」を実施し、うどんづくりをきっかけとして、学生や留学生が地域住民と交流する機会を設定した。

◆「地域に根ざした大学づくり」の推進

本学が地方公共団体と締結している連携協定内容の実質化を図るべく、鳥取県をモデルケースとして各種事業を実施した。具体的には、鳥取県との連携事業を実施する学内部局間の連携調整を行う会議を立ち上げるとともに、鳥取県とのコミュニケーションを深め、本学社会連携・社会貢献活動報告会への鳥取県の出展や、産官学連携事業では鳥取県や鳥取大学とともに技術セミナー（BIZ-NET研究会）を開催した。

◆「学まち連携大学」促進事業の推進

正課又は正課外で京都市内をフィールドとする地域連携型の実践的な教育プログラムを対象として支援する「学まち連携大学」促進事業（京都市及び公益財団法人大学コンソーシアム京都）に申請し、採択を受けた。本学は、伏見区を中心とした京都市南部地域を中心に地域連携型教育プログラム（Community Based Learning）に取り組み、地域と学生がともに学びあう地域社会の実現をめざしている。

5) 学生ベンチャー育成事業の展開

◆大学発ベンチャーの育成

大学発ベンチャーの担い手になる学生の発掘・育成を目的に、「教育事業」「イベント事業」「インキュベーション（起業支援）事業」の3つの事業に取り組んだ。これらの事業を通し、社会に貢献できるビジネスリーダーなど多様な分野でベンチャーマインドを発揮できる人材の育成をめざした。

◆教育事業「龍（ドラゴン）起業塾」の開講

アントレプレナーシップ（起業家精神）の涵養を目的とした教育プログラム「龍起業塾」を6月から10月にかけて全15回開講し、起業に必要な知識やプレゼンテーションスキルを身に付け、実践的に活動できる人材の養成をめざした。

◆イベント事業「プレゼン龍（ドラゴン）」の実施

2001年の開催から16回目となるビジネスプランコンテスト「プレゼン龍（ドラゴン）」を開催し、学生のベンチャービジネスの開拓を図った。また、高校生を対象にした「ビジネスアイデアコンテスト」を開催し、高校生らしいビジネスアイデアを導き出すような教育に貢献した。

◆インキュベーション（起業支援）事業への対応

起業を考える学生からの相談に対して、本学がネットワークを持つ創業・ベンチャー支援団体や金融機関を紹介で

きるサポート体制を整え、大学発の学生ベンチャー誕生に対応できる体制を構築した。

6) 福祉フォーラムの展開

◆社会福祉機関との連携強化

本学教員に加え、地域の社会福祉協議会や福祉施設等に所属する幅広い分野のフォーラム委員とともに、地域社会や福祉現場の現状やニーズに応じた諸事業を実施した。それぞれの事業では、様々な立場の人との「共生」、「協働」といった福祉フォーラムの理念に基づき事業を展開した。

◆福祉フォーラム事業の実施

福祉フォーラム事業として、社会問題や福祉的な課題を地域住民とともに考える「共生塾」、福祉専門職の方々と特定分野についての学びを深める「専門セミナー」、広く地域福祉やまちづくりについて考える「福祉フォーラム（シンポジウム）」を主な活動として実施した。「共生塾」では、本学社会学部学会と共催し、障がい者アート展を開催した。また、「福祉フォーラム（シンポジウム）」及び「専門セミナー」では、滋賀県と共催し、子どもの貧困問題に取り組む支援者に向けた講演会や情報交換会を行った。

7) 知的財産に関する取組

2005年4月に知的財産センターを設置し、REC及び研究部との有機的な連携を図りつつ、知的財産の創出・管理・保護・活用に関して「三者一体」の体制を構築してきた。さらに、2011年度から知的財産アドバイザー（弁理士）を配置することにより、出願から権利化までの確に対応する体制を整えている。このように、本学における研究のなかで特許性のある研究成果を的確に知的財産として確立し、RECの活動を通じて広く社会に普及還元していくことにより、社会貢献を果たしている。

◆発明の「発掘、出願、権利化」

本学研究成果の知的財産化を図るため、特許出願及び審査請求に積極的に取り組んだ。2016年度には、特許出願11件、審査請求4件、権利化10件を取り扱った。

◆発明に対する啓発活動

学生に対して知的財産に関する理解を深めてもらうことを目的に、公開講座として弁理士や企業経営者を講師とした知的財産セミナーを6月に深草学舎で、11月に瀬田学舎で開催した。また、本学における知的財産に関する取組を学内関係者に周知するため、知的財産ハンドブックの改訂を行い農学部所属教員に配付した。

◆技術移転の活動

技術移転活動として、関西私立大学知的財産連絡協議会（加盟校10校）を母体として「新技術説明会（主催：国立研究開発法人科学技術振興機構他）」を開催した。加えて、RECと共同で「イノベーションジャパン2016（主催：国立研究開発法人科学技術振興機構・国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合研究機構）」を始めとする技術移転イベントに出展し、本学発の技術シーズを紹介した。また、外部機関等のホームページ（J-STORE等）にも本学発明による公開出願特許を掲載するなどし、技術移転に資する本学シーズの情報発信に努めた。

◆発明の奨励

知的財産活動に貢献した研究者を対象にした発明奨励費

制度（発明新人奨励費及び発明功労奨励費）を運用しており、2016年度には、発明新人奨励費を1名に付与するこ

ととした。

6 学生支援に関する事項

1 キャリア教育・就職支援について

2016年度の雇用・就職環境については、景気の回復基調に伴い、新卒採用の有効求人倍率は、前年度に引き続き若干ではあるが前年を上回った。しかしながら企業等による採用活動では、例年同様に厳選採用が行われ、さらに日本経済団体連合会の「採用選考に関する指針」によって就職活動時期が再度変更（8月1日から6月1日に2ヶ月の更なる短縮化）となり、学生はこれらの影響を受けながら就職活動を行うこととなった。

このような状況を踏まえ、本学キャリアセンターでは「キャリア教育」及び「進路・就職支援」を第5次長期計画の重点的施策の一つとして位置付け、2012年度に策定した「キャリア支援の方針」にもとづき、学生の主体的な進路選択、希望する進路の実現に向け、支援を行った。

「キャリア教育」では各学部と連携し、講義やゼミにキャリアセンタースタッフが出向いてキャリア・ガイダンスを行う等、各学部の特性に応じて積極的に支援を行った。「進路・就職支援」では学生が希望する進路を念頭に置き、大手企業をはじめ、優良な中堅・中小企業と学生との出会いの場を増やすために「学内企業説明会」、「業界・企業研究会」等を開催した。

さらに、多様化する選考方法に応じて「筆記試験対策」、「エントリーシート対策」、「マナー講座」等を開催するとともに、就職支援協定を締結している各自治体とも連携し、UJIターン就職支援にも積極的に取り組んだ。こうした支援に併せて、キャリアセンタースタッフの学部（学生）担当制を継続し、「face to face」の面談を重視した学生一人ひとりの状況に応じた進路・就職支援を行った。

また、協定型インターンシップがスタートし10年が経過したことから10年間の総括を行い、インターンシップの更なる充実に向けた検証を行った。

1) 就職活動の支援

◆個別面談の強化

学部（学生）担当制により、年間を通じて学生と相談スタッフの信頼関係の構築に努めた。電話による状況確認を実施し、学生の進捗と希望を把握した上で、企業説明会や求人紹介等の案内を行うとともに、連絡が取りにくい学生には各学部と連携を取りながら、キャリアセンターへの来室を促し、一人ひとりのニーズに応じたface to faceの面談を強化した。また、就職活動スケジュールが2年連続で変更されたことに伴い、就職活動のピークである3月～7月は相談スタッフを増員し、個別相談体制を強化した。

◆学生の状況に応じた就職・進路支援の推進

「就職状況把握システム」を活用し、学期開始の4月・9月時点での全卒業年次生の就職・進路決定状況を把握し、相談スタッフが一人ひとりの学生の希望進路と進捗状況に

応じて面談を実施した。さらに学生へのアンケート結果を踏まえ共通の課題を抽出することにより、学生のニーズに合ったセミナーやイベント等を企画・実施する等、きめ細やかな就職・進路支援を行った。

◆学生への情報提供の充実

新規求人の開拓を積極的かつ戦略的に行うべく、関西圏のみならず、首都圏や本学協定県への企業訪問を行い、そこで得た企業の最新情報を「龍谷大学就職ナビ（龍ナビ）」を通じて広く学生に提供した。なお、龍ナビの利用率を上げるべく、コンテンツの改修等を行った。

◆学生の多様性に応じたキャリア支援

障がいのある学生を対象としたセミナーを開催し、求人情報の収集方法、外部専門機関の紹介や合同説明会の案内など具体的に行動できる情報を提供した。また、障がい学生支援室と連携強化を図り、障がいのある学生へのよりよいサポート方法の検討を行った。外国人留学生についても就職活動支援プログラムを実施し、外国人留学生積極採用企業を紹介する等、具体的に行動できる情報提供を行った。また大学院生支援に関しては、大学院生対象就職支援セミナーを新たな試みとして実施し、大学院生が持つ専門性を考慮した就職活動の方法を紹介する等の工夫を行った。

◆企業との関係強化

大手主要400社及び中堅・中小の魅力ある企業と学生との接点を増やすために、企業訪問に加え、企業説明会や業界研究会、企業懇談会などを積極的に実施することで企業との関係強化を図り、約1,000社を学内に誘致した。

◆UJIターン就職支援の充実

これまでに就職に関する協定を締結している15県（鳥取県、徳島県、広島県、香川県、愛媛県、島根県、長野県、高知県、岡山県、鹿児島県、石川県、山口県、滋賀県、熊本県、三重県）に加え、新たに福岡県と新規締結を行い、各地方へのUJIターン就職支援の強化としてUJIターン就職セミナーを開催し、学内合同企業説明会へ各県内企業等を誘致して、出身学生にはメール等で情報提供を行った。また、協定を締結している京都の三大学（龍谷、京都女子、京都産業）が協同して、四国四県と共催で合同企業説明会を開催した。

◆卒業生支援の充実

卒業生支援については外部機関と連携し、個別カウンセリングに基本を置きながら活動状況に応じた支援を行った。また、就職支援セミナーや卒業生を対象とした学内企業説明会、求人紹介、ICTスキルを身につけるための就職支援プログラム等を実施した。さらに、各自治体が主催する若年者向け合同企業説明会等の開催回数を増やし情報提供にも努めた。

◆保護者との連携

学生への就職支援強化の一方策として、保護者会（親和会）と連携・協力し、全国保護者懇談会（29会場）において、就職状況説明や保護者との個別・グループ懇談等を行った。熊本・大分会場については、2016年4月14日以降

に相次いで発生した熊本地震の影響もあり開催時期を秋に変更し実施した。また各会場では、現地自治体（若年者就職支援機関等）関係者を招き、UJIターンに関する現地情報等の提供に努めた。

2) キャリア教育（キャリア・ガイダンス）の充実

◆各学部と連携したキャリア教育の展開

学生が自立し、主体的な進路選択・就職決定ができるよう、多様な支援プログラムを実施した。低年次には演習・ゼミを中心に、専門性の高いキャリアセンタースタッフが出向き、キャリア意識の醸成を図るセミナーを実施した。3年次向けには3回に渡るガイダンスや就職活動に必要なノウハウを身につけることができるセミナーを実施した。

◆初年次向けキャリア・ガイダンスの充実

学生が高い学修意欲と目的意識を持ち、明確な将来のビジョンが描けるよう、新入生オリエンテーションにおいて、キャリア・ガイダンス（龍谷大学フル活用ガイダンス）を開催した。また、本学独自の低年次向けキャリア形成読本『マイキャリアノート』を配付し、本ノートを活用して低年次からキャリア形成に対する意識の醸成を図った。

◆2年次向けキャリア・ガイダンスの実施

各学部の特性に合わせて、学部教育と連携し、「学生生活の充実の必要性」、「主体的な学びの重要性」、「働くことの意義や目的意識」といった職業観や勤労観の醸成、自己を見つめ直す機会の提供を目的としたキャリア・ガイダンスを実施した。

3) インターンシップの展開

◆協定型インターンシップの積極的な受入企業の開拓

全学共通のキャリア教育として実施する協定型インターンシップでは、専任教員が担当しゼミ・演習形式による事前・事後学修を実施した。2016年度の実施にあたっては企業訪問や電話による学生の受入依頼を行い、前年度より8社多い124社の受入企業・団体から受入承諾を得て、174名の学生がインターンシップに参加した。

◆多様なインターンシップの情報提供

4月に開催したインターンシップガイダンスには、全キャンパスから延べ1700名以上の学生が参加した。本ガイダンスでは、協定型インターンシップをはじめ、短期体験型インターンシップや大学コンソーシアム京都が提供するインターンシップ、自己応募型インターンシップに関して情報提供を行い、積極的なインターンシップへの参加を勧めた。また、随時、龍谷大学就職支援ナビ（龍ナビ）や学内ポータル、掲示板、チラシ配布等を通じて広くインターンシップ情報の提供を行った。

◆自己応募型インターンシップに参加する学生への支援

企業・団体等が実施する自己応募型インターンシップ情報を常に更新することで、最新の情報を学生に提供してきた。また、参加にあたっての心構えやエントリーシート及びマナー等についてのガイダンスを実施するとともに、受入先の企業・団体との連絡・調整を図った。

4) キャリア支援講座の展開

◆社会のニーズに対応した資格系対策講座の提供

学生・社会のニーズに応じ、学内で資格取得や各種試験対策を目的とした講座を提供した。学生の時間的、経済的負担に配慮するとともに、委託業者と連携して学生のキャリアアップの向上に努めた。講座全体の利用者は1,336名であった。

◆公務員講座の充実

公務員試験対策講座として「専門試験対策」、「教養試験対策」、「警察官・消防官試験対策」、「スタート講座」の4コースを開講した。また、人物重視の採用がなされる近年の傾向を受け、個別・集団面接対策、集団討論対策等もカリキュラムに備えた他、筆記試験合格者に対して希望受験先毎の模擬面接を実施する等、個々の状況に応じたサポートを行った。

2 学生生活・課外活動支援について

スポーツ・文化活動強化センターが設置から4年を迎え、重点・強化サークルを中心とした支援活動を様々な形で実施した。「ライフスキルプログラム」では、重点・強化9サークルを対象に学内外の様々な学生支援に係る教職員を講師として年間9回のセミナーを行い、課外活動における技術面だけではなく人間的成長も促すプログラムとして実施した。

また、学生への経済的支援としては、本学独自の給付奨学金や日本学生支援機構等の学外奨学金の給付・貸与を行った。奨学金以外の支援として、短期貸付金制度や学費の延納・分納制度の運用を行った。

さらに2016年度は、昨今のキャンパス内での様々なトラブルや盗難等の被害に鑑み「学生の安全確保検討委員会」での検討結果に基づき、関係各部署と協同し、①学内掲示等、②啓発文書の作成、③学生課外活動団体への注意喚起など学生の安全確保のための諸施策を実施した。

1) 学生生活に関する相談・支援

◆安全な学生生活への導入

新入生に対し、学生が快適で有意義な学生生活を送れるよう、様々なトラブルを未然に防ぐ方法や、万が一トラブルに遭った場合の適切な対処方法などを記載した「龍大生の心得」の配付やオリエンテーションでのガイダンスを通じて周知・案内を行った。また、学内外から寄せられた注意事項等については、随時、ホームページやポータルサイトに掲載し、注意喚起を行った。

◆なんでも相談室・こころの相談室

学生部内に設置した「なんでも相談室」において、学生の様々な悩みが深刻化する前の対応として相談・アドバイスをし、必要に応じて「こころの相談室」との連携を行った。また、保健管理センターが主催した「学生の自死・自殺防止に関する研修会」では教職員を対象に学生相談に対する横断的研修を行うことで教職員や関連部署による情報の共有を図った。

◆トラブル防止に向けた対応（カルト・マルチ商法・薬物乱用等）

「カルトの被害から学生を守るための基本方針」に基づき、学生への注意喚起を促した。また、宗教局、体育局、学術文化局のリーダーズキャンプにおいて、「学生生活を送る上での注意点」として学生部から講演を行い、注意喚起を行った。さらに、新入生歓迎会を控えた全学生団体を対象に飲酒マナー研修会を開催し、飲酒トラブルの防止を図ることをはじめ、悪質商法の被害防止や薬物乱用防止等についても注意喚起を行った。

◆ソーシャルメディア利用における危機管理

新入生オリエンテーションガイダンスや学生部からの情報発信の際には折に触れて注意喚起を行った。学外からの提供情報に基づき、問題のあるSNS投稿を行った学生に対しては、直接呼び出し、SNSの危険性について指導を行った。

2) 経済的支援（奨学金など）の充実

◆経済的支援を目的とした奨学金

2016年度より「家計奨学金」の内容を拡充した。本奨学金の支給額を200,000円または100,000円にするとともに、予算額を増額の上、259名に給付した。また、「家計急変奨学金」については、26名に給付した。

◆学費延納・分納制度及び短期貸付金制度の運用

学費の一括納入が難しい学生に対して、学費の納付期限を延期（延納）、分割（分納）することができる制度を運用して支援を行った。また、一時的に家庭の事情により生活費が不足する等といったことに対する支援として、緊急的な救済制度である短期貸付金制度を活用し支援を行った。

◆自然災害被災学生を対象とした奨学金

熊本地震による被災を受けた学生8名に対して学業継続の支援を目的として「災害給付奨学金」を給付した。また、東日本大震災で被災した学生に対する学修継続の支援を目的とした「東日本大震災に伴う特別援助奨学金」、「東日本大震災に伴う帰省費用援助金」も引き続き運用し、前者は2名、後者は1名に対して給付した。

3) 課外活動の支援

◆課外活動基本方針の堅持

「課外活動は正課授業とあいまって大学教育の重要な一環である」という基本理念に則り、課外活動を行うことが人格形成・人間形成を醸成する重要な「教育」の場であるとの方針のもと、「正課」と「課外」を両立できる学生の育成を目的に学生支援業務の諸施策を実施した。

◆課外活動強化策の推進

課外活動サークルに対しては、「学生部」「スポーツ・文化活動強化センター」が中心となり、経済支援、広報支援等、きめ細やかな支援を行い、強化・活性化を図った。また、年間9回のライフスキルプログラムを実施し、人間的成長を促進するためのセミナーを実施した。

◆専精館の建設

本学の課外活動施設として新体育館「専精館」が竣工した。課外活動の活性化と学生生活の充実を図り、全人格的向上のために寄与することを目的とし、2016（平成28）年10月1日の運用開始以降、多くの学生が利用している。

◆課外活動指導者の研修

重点・強化サークルの指導者やトレーニングスタッフが集い、情報共有や指導力の向上を目的とした研修会「コーチサミット」を開催し、課外活動基本方針の徹底や指導力の向上、並びに情報共有を行った。

4) 課外教育の展開

◆新入生フレッシュャーズキャンプの実施

「建学の精神の普及・醸成及び学生生活を有意義に送るための支援」を目的に、全新生を対象とした新入生フレッシュャーズキャンプを実施した。新入生の友だちづくりやクラス・学年を越えた人的ネットワークづくりを支援し、意識向上、帰属意識の醸成を図った。

◆学生の自由な発想の涵養や自主活動への支援を意図した事業の実施

学生の主体的活動の促進に向け、龍谷チャレンジプログラムを実施し、2016年度は、RECと連携を行い、「社会連携・社会貢献活動部門」及び「自由活動部門」を設けた。学生部では学生らしい自由な発想の自主活動部門の団体（6団体）に活動経費の支援と助言を行った。

5) 学生行事の支援

◆学友会主催「フレッシュャーズキャンプ」、「リーダーズキャンプ」等活動への支援

全学生で構成される学友会の3各局（宗教局・学術文化局・体育局）が実施する「フレッシュャーズキャンプ」において、課外活動を行う上での心構え等を指導した。また、同団体が実施する「リーダーズキャンプ」では、クラブ運営のあり方等を指導する等、様々な支援・助言を行った。

◆吹奏楽コンサートへの支援

近隣の小学校・中学校・高校の吹奏楽団体と本学学友会吹奏楽部とのジョイントコンサートとして定着した「夕照コンサート」を実施し、本学と各地元団体及び地域住民の交流を通して地域貢献を推進した。また、地域戦略事業の一環として実施している吹奏楽フェスタは、大阪、広島、福井、香川で実施し、本学の認知度向上に貢献した。

◆「創立記念降誕会」「顕真週間」「龍谷祭」「学術文化祭」等への支援

「創立記念降誕会」、「顕真週間」、「龍谷祭」、「学術文化祭」の学生行事に対し、助言や指導とともに資金面を含む総合的な支援を行った。

6) 学生自治活動の支援

◆学生が主体の大学づくり

中央執行委員会をはじめ、学友会各局団体等と定期的な意見交換の機会である「定例ミーティング」を毎月行った。また、2016年度は中央執行委員会学生と学長・担当副学長によるランチミーティングを開催し、学友会が抱える問題の共有や大学運営の在り方についての意見交換を行った。

◆全学協議会の実施

学生と教職員の各代表者で構成される全学協議会において、学生生活に関わる課題を把握するとともに、意見交換を通して学生と教職員とが連携し、より良い大学作りの推進に努めた。

3 障がいのある学生の支援について

障がい学生支援室は障がいのある学生の学修を支援するため、2014年10月に設置され、2015年度には深草・瀬田両学舎にそれぞれコーディネーターを配置して、支援業務を開始した。2016年度には大宮学舎における相談業務を開始、3学舎での支援体制が整った。

障がい学生支援室の存在が認知されるにしたがい利用者も増加しており、また、保護者からの相談、問い合わせについてもコーディネーターが対応している。

◆障がいのある学生の支援ニーズ把握とコーディネート

障がい学生支援推進委員会において、各学部選出委員を通して課題を把握し、課題の解決に努めたほか、引き続き体制整備のための検討を行った。また、新入生受け入れに向けて事前相談を強化し、オープンキャンパス各会場においてもコーディネーターが相談に対応し、保護者懇談会等でもパンフレットを配布するなど、ニーズの把握に努めた。

◆障がいのある学生への支援に係る啓発

全構成員に啓発パンフレットを配布したほか、教職員向けの研修会等を実施した。また、車いすユーザー交流会の発案により、優先エレベーターのためのデザイン・ネーミング公募事業を実施し、応募総数58点のなかから優秀賞各1点を選定した。

◆学生スタッフの育成と学生同士の交流促進

障がいのある学生同士の交流会（瀬田）、車いすユーザー交流会（深草）などを開催した。また、障がいのある学生への学習補助のために大学が雇用したノート（PC）タイカー、生活介助アルバイト等の学生スタッフはのべ169名であった（12月末現在）。ノート（PC）タイカー養成やスキルアップのための講習会や交流会も実施した。

4 ボランティア活動の支援について

ボランティア・NPO活動センターは、ボランティア活動を「建学の精神」の具現化のひとつとして位置づけ、思いやりと責任感のある豊かで行動的な人間を育成することを目的として活動している。国内外の高等教育機関、浄土真宗本願寺派、地方公共団体、各種NPO・NGO団体をはじめとする市民活動団体、京都市、大津市をはじめとする地方公共団体等と連携、交流を深め、学内外における様々なボランティア活動の振興が図れるよう事業を実施した。さらに、京都市社会福祉協議会、大津市社会福祉協議会と協定を締結し、災害時のボランティア活動に備えた事前研修や訓練の機会を学生に提供し、災害発生時に安全かつ円滑にボランティア活動に参加できる環境整備を進めた。

また、自然災害被災地域への支援活動として東日本大震災に関しては宮城県石巻市雄勝町、2016年4月に発生した平成28年熊本地震に関しては熊本県阿蘇市、南阿蘇村にて復興支援活動を行った。また、昨年度に引き続き福島県にてスタディツアーを実施した。継続的なボランティア活動の実践を通じて、共に支えあう地域社会づくりに貢献し、その功績が顕著であると認められ「平成28年度ボランティア功労者厚生労働大臣表彰」を受けた。

1) 東日本大震災等の復興支援活動

◆被災地での活動と活動報告会

東日本大震災の復興支援活動（1回、通算16回目）と平成28年熊本地震の復興支援活動（2回）を合わせて3回実施した。7月に熊本県阿蘇市及び阿蘇村、8月に宮城県石巻市雄勝町、11月に熊本県阿蘇市へ復興支援ボランティアバスを運行し、本学学生と教職員合計99名が活動を行った。また、復興支援活動後には、活動内容等を学生に伝え共有する機会として、瀬田、深草両キャンパスにて活動報告会を4回開催し、合わせて224名の参加があった。

◆その他の学内での活動

平成28年熊本地震について、学生達がキャンパス内で募金活動を行い、義捐金471,000円を熊本、大分両県庁に届けた。さらに、学内での募金箱の設置や大学関係者に協力を呼びかけ、そして付属平安高校生が募金活動を行い、義捐金1,548,811円を共同募金会に届けた。また、平成28年熊本地震へのボランティア活動参加希望者を対象に活動上の心構えや安全対策等の説明会を実施した。

2) ボランティア活動の振興

◆ボランティアリーダーの育成

学生の日常的な活動に繋げることを目的に、入門コースとして、「ボランティア入門講座」（前期に全3回）を、応用コースとして、「ボランティアリーダー養成講座」（8月と2月に各1回）を実施した。また、ボランティア関連科目の展開として、教養教育科目特別講義「ボランティア・NPO入門」を開講し、190名の学生が受講した。

◆海外・国内でのボランティア活動の体験

海外体験学習プログラムでは貧困、福祉、環境問題等をテーマとして、本学教員が企画・引率する1企画（台湾）と学外NGO団体等が主催する3企画（インドネシア共和国、インド共和国、タイ王国）を実施し、計17名の学生が参加した。国内体験学習プログラムでは、本学教員が企画・引率する1企画（福島県）と地域NPO団体が主催する1企画（福井県）を行い、計30名の学生が参加した。

◆大学と地域社会をつなぐボランティアコーディネーションの展開

地域住民、行政、自治会、NPO団体等との関係強化を図り、ボランティアコーディネーションによる協力・共催事業への参加等を促進したことにより、多くの本学学生が地域でのボランティア活動を行った。さらに学内サークルへは助成金情報の提供や地域イベントへの参画に繋げる等の活動支援を行った。また、人材育成の取組として、「ボランティアコーディネーション力3級検定」を実施し、受験者32名のうち30名が合格した。

◆センター活動広報の強化

ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）、メールマガジン、ホームページ、広報誌「龍谷」、本学ポータルサイト、ニュースレター、学内立看板等、各種広報媒体を駆使し実施事業の情報提供を積極的に行い、学内外でのセンターの認知度向上を図った。

◆学生スタッフとの協働と学生スタッフへの支援

年3回の合宿、毎月の定例会議、ミーティング等を通して学生スタッフの知識やスキルの向上、人間的成長等を図れるよう支援に努めた。また、各種事業やセンターの運営

において一人ひとりが積極的かつ充実感を持って参画できるよう、学生スタッフと教職員が協働してそれぞれの事業に取り組んだ。

5 国際教育・国際交流について

本学では、第5次長期計画で掲げた2020年の龍谷大学像である「学生・教職員のそれぞれが、国際的な交流や共同研究を行い、教育・研究の国際化をさらに進め、多文化共生キャンパスを展開する」の実現に向けて、2014年7月に「龍谷大学国際化ビジョン2020～世界に響きあうRyukokuの実現に向けて～」を策定し、本学の更なる国際化・グローバル化に向けた新たな取組を推進している。

具体的には、「全学グローバル教育推進会議」において、「2016（平成28）年度グローバル化・国際化推進にかかる基本方針について」を策定し、基本方針に基づき、学生交換協定校・国際交流一般協定校の拡大、グローバル人材育成プログラムの開発及び実施、グローバルパスポート制度の導入によるグローバルコモンズの利用促進などに取り組んだ。

また、京都市が実施した「京（みやこ）グローバル大学促進事業」において、本学の「世界に響きあう“京都発世界標準キャンパスin Ryukoku”創成構想」が採択され、2016（平成28）～2019（平成31）年度の4年間、京都市から補助金を受けて、留学生誘致事業等の取組に着手した。

1) グローバル教育の充実

◆グローバルコモンズの充実

2016年度より新たにグローバルパスポート制度を導入し、グローバルコモンズの積極的な活用を促すとともに、2015年度から実施している留学生語学アドバイザーによる「英会話個人レッスン」、グローバル教育推進センター事務部職員による「Karen-T English」、交換留学生による「地球がキャンパスだ!」、瀬田学舎オリジナルの「イングリッシュラウンジ」など各種プログラムの内容充実に努めた。また、学生の主体的な学修を促進するため、TOEIC、TOEFL、IELTS対策に特化した書籍や初修外国語に関する書籍の充実を図った。

◆グローバル人材育成プログラムの開発

国際交流一般協定校であるナンヤン・ポリテクニク（シンガポール）と共同で開発した「ビジネス英語&グローバルビジネス入門」「海外インターンシップ入門」の2つのプログラムを実施し、合計9名の学生が参加した。この他、2017年度の開講に向け、学生交換協定校や国際交流一般協定校等と海外プログラムや海外インターンシップの開発に向けた交渉を進めた。

◆グローバルキャリアチャレンジプログラムの開発

将来のキャリアとしてグローバルな社会で活躍したいと考えている学生のニーズに応えることができるよう、低年次を対象とした「グローバルキャリアチャレンジプログラム」の開発に取り組んだ。具体的には、グローバルに事業を展開している企業や国際機関等を念頭においた課題解決能力育成に関するPBL型の講義を中心に行うとともに、海外インターンシップなどの海外プログラムへの参加を促していく。なお、本プログラムは2017年度から開始する計

画で調整を進めている。

2) 海外ブランチの活用（龍谷大学バークレーセンター：Ryukoku University Berkeley Center（以下、「RUBeC」という））

◆Berkeley Intercultural English Program（以下、BIE Programという）

「英語」「Community Service Learning（ボランティア）」「講義」を組み合わせた本学独自の留学プログラムBIE Programを実施した。事前留学説明会に加え、留学を経験した学生達のボランティア組織であるSABS（Study Abroad Supporters）による支援活動なども積極的に実施した結果、Semester Program（Spring、Fall）、5-Week Program（Summer、Spring）の4プログラム（募集定員100名）に132名の応募があり、合計95名の学生が参加した。

◆RUBeC演習（理工学研究科のプログラム）

理工学研究科がカリフォルニア大学デービス校（UC Davis）との連携により、「東洋の倫理観に根ざした国際的技術者養成」を目標とする「RUBeC演習」（大学院科目）を、2016年度もRUBeCにおいて開講し、理工学研究科修士課程の大学院生16名が履修した。

◆龍谷講座の開講

米国仏教大学院（Institute of Buddhist Studies）との協定に基づき、毎年本学から教員を派遣しており、2016年度も引き続き教員を派遣して「龍谷講座」を開講した。

3) 海外ブランチの活用（龍谷大学ハワイオフィス）

◆仏教研究所< Buddhist Study Center（以下、「BSC」という）>春季セミナー

BSCとの覚書に基づき、毎年本学から教員をBSCに派遣している。2016年度も教員を派遣して春季セミナーを開催した。

◆海外英語研修【ハワイ】の実施

ハワイオフィスを拠点として、2016年度に新たに開発した教養教育科目「海外英語研修（ハワイ）」を、2月に3週間学生交換協定校であるハワイ大学マノア校で実施し、20名の学生が参加した。なお、募集定員20名に対し応募者は51名と非常に高い競争率となった。

4) 海外の大学等との交流

◆新規協定校

2016年度は新たに、逢甲大学（台湾）、文藻外語大学（台湾）、国立中正大学（台湾）、チェンマイ大学（タイ）、ハノイ工科大学ベトナム日本国際技学院（ベトナム）、ホーチミン市外国語情報技術大学（ベトナム）、マレーシアサイENZ大学（マレーシア）、マレーシア工科大学（マレーシア）、テイラーズ大学（マレーシア）、レイクヘッド大学（カナダ）、ユヴァスキュラ応用科学大学（フィンランド）、ヴィリニウス大学（リトアニア）、フォンティス応用科学大学（オランダ）の13大学と協定を締結し、学生交換協定校数は31カ国90大学と、昨年度比13大学増となった。

また、国際交流に関する覚書（一般協定）の締結も積極的に進め、協定校数は36カ国110大学・機関と24大学・

機関増加した。

◆短期受入プログラムの実施

学生交換協定校等の短期受入プログラムとして、ジョージア州立大学（アメリカ）、マウントフットコミュニティカレッジ（アメリカ）、ナンヤンポリテクニク（シンガポール）、祥明大学校（韓国）、南京大学金陵学院（中国）からの短期プログラムを受け入れ、国際交流に興味を持つ本学学生が日本での生活を支援するとともに、異文化理解を深めた。

5) Japanese Experience Program in Kyoto (以下、「JEP Kyoto」という) の開設

2015年度より交換留学生のための新プログラム「JEP Kyoto」の充実を図った。トピックシラバスに基づくカリキュラム編成を行い、日本語習熟度別の6クラス編成でプレゼンテーションやフィールドワークも多く取り入れ、バランスのとれた日本語能力の養成に努めた。また、日本語未履修者の交換留学生のための英語プログラム「JEP-E」科目群の開発に取り組み、2017年後期より開講する。

6) 留学生別科の展開

◆留学生別科の充実

日本語能力別の3クラス編成で、学部・大学院の進学を目的とした日本語能力の養成を目指し、進学に特化したカリキュラムにより留学生別科生の日本語能力養成に努めた。また、新たに指定校推薦入試制度を導入し、指定校2校から8名の学生が入学した。

7) 外国人留学生の教育・生活支援

◆留学生寮の運営

2013年3月開設の国際交流会館「りゅうこく国際ハウス」、「ともいき国際ハウス」、「大宮荘」、「ルミエール間宮」、「向島学生センター」の5寮に、常時200名程度の留学生を受け入れた。「りゅうこく国際ハウス」、「ともいき国際ハウス」では、日本人等の入居枠を設定し、常時20名程度が留学生との共同生活を通じて異文化理解、国際性の涵養に努めた。

各寮には1～3名の留学生寮・学生生活アドバイザーを配置して連絡を密にし、寮運営の問題点や課題の解決に迅速に対応した。

◆奨学金による支援

日本学生支援機構「海外留学支援制度（短期派遣・受入）「双方向協定型」に、本学交換留学プログラムが採択され、所定の基準を満たした交換留学生に月8万円の奨学金を給付した。この他、学費援助奨学金制度（授業料40%を減免）や、優秀な留学生を対象とした外国人留学生特別奨学金の給付も行った。

◆留学生住宅保証の活用

2010年度からスタートした「京都地域留学生住宅支援制度」は、既に7年を経過し、協力事業者である仲介業者、管理者・家主からも一定認知されてきており、「京都地域留学生住宅保証制度」の後継事業として定着した。7年間で224名が本制度を使用した。

7 キャンパス等充実に係る事項

1 施設・設備・備品等について

本学における施設・設備・備品等の整備については、長期財政計画と各キャンパスの立地条件を踏まえ、以下の方針に基づき、整備を行った。

教育研究等に係る施設設備に関する整備方針

本学の教育研究等に係る施設設備について、以下のとおり計画的に整備する。

1. キャンパスコンセプトに基づいた計画的整備

各キャンパスの教学展開や立地条件等の特性を活かしつつ、大学全体として相互に連携するキャンパスを計画的に整備する。

2. 知的創造を生み出すコミュニティ空間の創出

学生と教職員のコミュニケーションを促進し、学習をサポートする空間を創出する。

3. 機能性の確保

教育・研究・社会貢献活動の多様化やユビキタス環境の進展に対応できる施設を整備する。

4. キャンパスアメニティの実現

学生のライフスタイルを考慮した憩いの空間を創出する。バリアフリー、ユニバーサルデザイン、緑化等に配慮し、すべての利用者にやさしい環境を整備する。

5. 地域との共生

地域コミュニティの中心となるキャンパスを実現する。

6. 危機への対応

災害等に対応できうる危機対応型のキャンパスを整備する。

7. 安全性の確保

安全・防災のため、計画的に耐震補強工事等を実施し耐久性のある施設を順次整備するとともに、防犯や衛生を考慮した環境を整備する。

8. 省エネルギーの実現

地球環境に配慮し、省エネルギーや省コストを実現する合理的な施設設備を整備する。

9. キャンパス・ファシリティマネジメント体制の整備

長期財政計画の下、土地取得や建物の償却期間等を考慮した総合的なファシリティマネジメント体制を構築し、中長期的な経営戦略として教育研究等環境を計画的に整備する。

1) 深草学舎における施設・設備・備品等の整備

◆深草キャンパス課外活動施設（専精館）竣工

深草キャンパス平田町校地において、課外活動等施設（専精館）を2016年9月末に竣工した。

◆2号館空調機更新工事

設置後25年が経過し、経年劣化が進んでいる2号館の空調設備（ファンコイルユニット）更新工事を実施し、適切な利用環境を保全した。

◆3号館屋外式高圧受電盤更新工事

設置後27年が経過し、経年劣化が進んで3号館屋外式高圧受電盤を更新し、適切な利用環境を保全した。

2) 大宮学舎における施設・設備・備品等の整備

◆東覺建て替え工事

5月末に既存の東覺解体工事を完了し、埋蔵文化財調査等を経て、11月より東覺新築工事に着手した。

◆西覺エレベーター更新工事

設置後31年が経過している西覺（新棟）エレベーター更

新工事を実施した。

3) 瀬田学舎における施設・設備・備品等の整備

◆瀬田学舎既設棟改修工事

既存施設の改修工事、設備更新計画に基づき、耐用年数を超え、経年劣化した施設設備等の改修・修繕を行った。2016年度は4号館屋上防水修繕工事のほか、守衛所エアコン・ファン類、REC棟自動制御機器、6号館エアコン類の更新工事を実施した。

◆屋外掲示板・外灯照明LED化更新工事

省エネルギー化を推進するため、瀬田学舎に設置している屋外掲示板並びに外灯照明をLEDに更新した。

◆危険物倉庫等の増設工事

農学部設置に伴う化学物質の使用量増加により、既設危険物倉庫の収容能力を超過することが想定されるため危険物倉庫を増設した。また、農学部における遺伝子組換え実験等で使用した実験容器や土壌等を一時的に保管するための産業廃棄物倉庫を新設した。

◆農学部設置に係る創設備品の調達（3年計画の3年目）

農学部設置に係る創設備品の調達を実施した。備品については、実験・実習科目の開講に合わせ最新の機器・設備の導入を行った。

2 情報システム関係について

本学から学術情報ネットワーク（SINET）への接続について、現在の京都データセンターへの接続に加え、滋賀データセンターへの接続を追加した。また、普通教室のプロジェクターや、語学教室のCDプレーヤーの機器を更新した。これらの基盤整備により、教育・研究活動等におけるICT利用環境の更なる充実を図った。

多機能ストリーミング・サーバーについては、授業関連の動画・資料やキャリアセンターの各種講座動画をコンテンツに加え、事前・事後学習ツールとしての活用を学生に促した。基幹事務システム及びWeb系サービスシステム（ポータル、シラバス、履修登録等）については、各部署の要望に応え整備・改修を実施した。これらの環境整備により、学習支援の促進やサービスの向上、業務の効率化に努めた。

1) 総合的基盤整備

◆学外接続環境の強化

本学から学術情報ネットワーク（SINET）への接続について、現在の京都データセンターへの接続に加え、滋賀データセンターへの接続を追加することにより、学外接続の帯域拡張とサービスの継続性を確保し、教育・研究活動等におけるICT利用環境を強化した。

2) 教育環境の整備

◆普通教室におけるマルチメディア機器整備

導入から年数が経過しているプロジェクターやCDプレーヤーの機器を更新した。語学教室のCDプレーヤーについては、ピッチコントロール機能付きの機器へ更新することにより、教育活動基盤の充実に努めた。

◆多機能ストリーミング・サーバーを利用した自立的学習支援

2013年度の文部科学省「教育研究活性化設備整備事業」にて整備した多機能ストリーミング・サーバーについて、授業関連の動画・資料やキャリアセンターの各種講座動画を配信することによりコンテンツの更なる充実を図った。また、事前・事後学習ツールとしての活用を学生に促すことにより、学生の自立的学習を支援するよう努めた。

3) 事務システムの整備

◆基幹事務システムとWeb系サービスシステムの安定稼働

2012年度にリプレイスした基幹事務システム及びWeb系サービスシステム（ポータル、シラバス、履修登録等）の安定稼働を維持するとともに、各部署の要望に応え各システムの整備・改修を実施することにより、サービスの向上や業務の効率化に努めた。

8 広報活動に関する事項

2010年度より全学で推進している第5次長期計画（5長）のもと、広報活動の基盤となる広報基本戦略を定め、大学広報機能の強化、充実に向けた施策とブランディング活動の推進に取り組んでいる。2016年度は、5長後半期の大学の諸活動を効果的かつ継続的に発信するため更新した新たな広報基本戦略に基づき、学内の広報基盤整備及び情報発信力の強化・充実を図った。

特に、各学部との連携を深め、学生や教員の主体的な活動等を積極的に発信するなど「教育力の高さ」をPRするとともに、部署ごとに独自の広報計画を策定し、各ステークホルダーを意識した戦略的な情報発信を行った。また、デジタルメディアを取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、大学ウェブサイトの外部環境調査を実施し、あわせて次年度以降に行う大学ウェブサイトの構造・デザイン見直しの方向性を決定した。

1) ブランディング活動について

◆対外的なブランド発信力強化

「教育力」をテーマにした学生と教員による『You, Challenger プロジェクト』を実施した。各学部が実施している魅力ある教育の取組について学長室（広報）が密着取材を行い、その内容をWebやSNS等で発信するとともに、3月のオープンキャンパスでの成果報告会の様子を動画で発信した。また、2016年度は、キャリアセンター主催の「企業・龍谷大学懇談会」において、参加した企業約400社の前で『You, Challenger プロジェクト』参加学生がプレゼンテーションを行った。「主体的に活動する学生の姿」や「本学の教育力の高さ」を広く社会へ発信するとともに、企業等へも訴求することで更なる龍谷ブランドイメージの醸成を図った。

◆学内構成員を対象とした龍谷ブランド浸透活動の継続展開

学内構成員一人ひとりがブランドコンセプトを理解し実践することは、龍谷ブランドを確立する上で、最も重要なことであるため、学内構成員に対するインナーコミュニケーションの強化・充実を図るとともに、各部署の広報担当者を対象としたワークショップを継続的に実施するなど、学内でのブランド浸透を図った。

また、リニューアルしたブランド浸透Webサイト『Brand Center』において、大学に関連する行事やイベント情報、学生・教員の活躍する姿、メディアへの掲載状況、大学の基本情報等を日々発信することで、教職員間のコミュニケーション活動を促進した。

2) 広報基盤整備について

◆インナーコミュニケーションの強化・充実

学長室（広報）が主体となり、情報の一元化と体系化を進め、計画的な情報発信に向けたインナーコミュニケーション

の強化を図った。各部署に配置した広報責任者や広報担当者、または教員や学生広報スタッフ等から、学生や教職員の活躍、各部署の多様な取組等の情報が、学長室（広報）へ集約される体制がより一層強化され、プレスリリースなど情報発信件数の増加に繋がった。

◆各部署広報責任者・担当者の広報スキル強化・充実

各部署の広報責任者や広報担当者、学生広報スタッフを中心に、本学における広報実態や報道分析、WEBアクセス状況等をフィードバックしたほか、デジタルメディアに関する広報研修会を実施し、広報マインドの醸成を図った。また、デジタル版広報ハンドブックの改訂を行い、BrandCenterで公開した。

◆各部署における広報目標及び年間広報計画の策定とPDCAサイクルの充実

広報活動に対する各部署の理解促進と積極的な参画を図り、より効果の高い広報活動を実現するため、期首・期中・期末において、各部署の広報目標や広報計画を策定するとともに、期中の計画の見直しや実施総括を行うなどPDCAサイクルの質的向上を図った。また、昨年度に引き続き、各学部の特色ある取組を発掘して情報発信できるよう、各学部長、各学部教務課と学長室（広報）が連携し、情報交換を重ねた上で「学部別広報計画」を策定するなど、発信情報の質的・量的向上を図った。

◆デジタル環境の基盤整備

デジタルメディアを取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、大学ウェブサイトの外部環境調査を実施し、あわせて次年度以降に行う大学ウェブサイトの構造・デザイン見直しの方向性を決定した。また、大学ウェブサイトへのアクセスが集中した際にも安定した情報発信が行えるよう大学ホームページサーバーのクラウド化を図るとともに、緊急情報を発信する手段の多様化を図るべくTwitterに緊急連絡用の公式アカウントを開設した。

3) 情報発信強化について

◆認知度の向上等を図るための地域戦略事業の展開

関西圏以外での認知度向上と新たな志願者の掘り起こし等を目的として、また、エリアブランディング活動の一環として、「龍谷大学入試基本戦略2020」に基づき設定した重点地域（2016年度：大阪、福井、広島、香川）において、地域戦略事業を展開した。重点地域では、地元高校・予備校への継続的な訪問により各校教員との良好な関係を構築するとともに、入試、高大連携、地域貢献、就職という視点から様々なイベントを実施するなど、認知度向上に繋がった。

◆マスメディアとの連携強化

学長懇談会や本学執行部とマスメディアとの懇談を通し、5長の取組状況や、特色ある教育、研究活動に関する情報を積極的に提供した。京都、滋賀、大阪のマスメディアとの情報交換を定期的に行うことにより関係構築を強化するとともに、2015年度に引き続き、東京のマスメディアを対象とする懇談会を実施した。また、学生を対象とした日本経済新聞社との連携講座の実施や、日刊スポーツとの連携によるインターンシップの実施、毎日放送と本学学生広

報スタッフとの連携事業の実施など、マスメディアとの良好な関係の構築と情報発信強化に繋がった。

◆デジタルメディアの強化

スマートフォン等の急速な普及とともに、全世代においてSNSや動画視聴の利用が広がる状況下、入試部と連携し、大学ウェブサイトにおける動画コンテンツの充実を図った。また、教職員が本学の特色や最近のトピックスの共有を図るためや、日常の業務を通じてブランドコンセプトを自然に意識できるように、学内イントラネットのBrand Centerによる情報発信を強化した。

◆学内広報人材の積極的な活用

各学部のPRパーソン（教員、学生）の教育活動、研究活動をWebサイト等で動画配信するとともに、マスメディア等への積極的な情報発信により、特色ある教員や学生の露出機会の向上に努めた。また、学生広報スタッフの広報

スキルの強化と社会人基礎力の向上を図り、学生広報スタッフ活動の質の向上を図るとともに、学生広報スタッフによるWebマガジンの定期発行を行った。

4) その他の広報活動

◆青春俳句大賞の実施

事業開始から14回目を迎えた2016年度は、読売新聞社との連携・協力のもと、本事業の広報活動を強化した結果、全国各地から80,300句（41,265名）の応募があった。これまで本事業を継続して実施してきたことや、読売新聞社と協働で本事業を展開したことで、一般社会及び中学校・高等学校の学校関係者等への本事業の浸透及び本学の認知度向上に繋がった。

9 学生募集に関する事項

18歳人口の減少等により、私立大学を取り巻く環境は厳しさを増しており、受験生やエリアの特性、志願動向に応じた戦略が必要となる。

2016（2017入試）年度は、第5次長期計画第2期中期計画のアクションプランに基づき、次の方針で学生募集活動の展開を行った。

- ①各学部のアドミッション・ポリシーに合致した多様な入試方式・型を設定し、各学部が求める意欲ある学生の確保につなげた。
- ②近畿圏を最重点エリアとし、北陸、東海、中・四国地区を重点エリアと位置づけ、エリアごとの方針に基づき募集活動に取り組んだ。
- ③2015年に開設した農学部・国際学部の広報においては、同分野に特化した広報媒体、進路説明会等への参画を強化し、重点的な広報活動を展開した。

1) 入学試験概要

主な入学試験として公募推薦入試、一般入試（A・B・C日程）、センター試験利用入試（前期・中期・後期募集）を実施した。

◆センター試験利用入試の充実

センター試験利用入試（中期募集）において、国際学部では4教科型・英語重視型、理工学部では4科目型の導入を行った。

◆英語の資格・検定試験を活用

センター試験利用入試（前期募集）において、全学部で英語の資格・検定試験のスコアの活用を行った。

◆短期大学部の入試制度を変更

短期大学部こども教育学科では、公募推薦 学部独自推薦入試において「国語力基礎型」「国語型」を導入し、社会福祉学科では2教科型公募推薦入試において4年制文系学部との併願を可能とした。

2) 学生募集結果

2016（2017入試）年度は、公募推薦入試は、13,988件（対2015年度比94.5%）、一般入試は40,939件（対2015年度比104.7%）、大学入試センター試験を利用する入学試験は、8,327件（対2015年度比93.0%）となり、2015（2016入試）年度に比べて全ての入試形態で志願者増となった。この結果、公募推薦入試、一般入試、センター試験利用入試の合計志願者数は63,254件（短期大学部含む）（対2015年度比100.6%）であり、全入学試験志願者数（9月入学生、大学院等含む）は65,433件（対2015年度比100.4%）であった。

3) 入学志願者募集活動

◆近畿圏における学生募集活動の強化

近畿圏を学生募集の最重要エリアと位置付け、魅力ある大学としてさらに認知されるよう、全学体制での高校訪問や通学圏における交通広告、ダイレクトメール等、積極的な広報活動を展開した。

◆多様なメディアを通じたきめ細やかな情報発信

志望学部の特化した情報や農学部・国際学部については年次進行にあわせた教育成果の発信等、高校生のニーズを踏まえたダイレクトメールや動画、SNSによる情報発信を強化した。

◆各種イベントの充実

オープンキャンパスは、新たに実施した短期大学部独自のイベントを含め、18,072名（対2015年度比94.7%）の参加者を集めた。また、入試直前対策講座や、インターネットの生中継を利用した対策講座のU-stream配信も行った。

◆農学部及び国際学部における教育成果の発信

2015年4月開設の農学部・国際学部については引き続き重点的な広報を展開した。広告掲載、ダイレクトメール等の告知媒体やオープンキャンパス等のイベントを通じ、教育成果を積極的に発信し、評価の定着や志願獲得に努めた。

10 図書・学術情報に関する事項

図書館は、本学の学習や教育、研究活動を支援するために、必要な学術情報を広汎かつ系統的に収集・整理し、適切に保存管理を行い、学生及び教員・職員の利用に供した。

2016年度は図書館サービスの根幹である図書館システムのリプレイスを実施し、R-OCEAN（ディスカバリーサービス）の導入による検索機能の強化を図り、利用者の利便性を高めた。さらに図書館Twitterも開始し、広報活動の積極的展開を行った。ナレッジコモンズを中心とした図書館の学習支援機能の強化についても、ミニ講義の開催など新たな事業を展開し、その充実を図った。

また、図書費のあり方検討委員会を設け「図書費のあり方について（第一次提案）（第二次提案）」を取りまとめ、図書予算の安定的な財政基盤の確立に向けて、短期的な課題とともに電子ジャーナルやデータベースを含む図書費予算の中・長期的な課題について、実質的な審議を開始した。

さらに、学術機関リポジトリの継続的な運用、古典籍をはじめとする貴重資料のデジタル化を通して、学術成果の社会還元を行うとともに、大津市議会議員・議会局による図書館利用を通じた議会活動の支援などの社会貢献にも取り組んだ。

2) 図書・学術情報を活用した研究支援

◆電子ジャーナル等の利用環境整備

図書費のあり方検討委員会のもと、短期的課題と中長期的課題に区別して審議し、「図書費のあり方について（第一次提案）（第二次提案）」を取りまとめた。その上で、図書費予算を有効活用すべく、雑誌、電子ジャーナル・データベース等の購読見直しについて継続して取り組み、電子ジャーナル等の利用環境整備に努めた。

◆所蔵資料のデジタル化

貴重資料保存調査委員会の下で、所蔵資料（古典籍・貴重書等）のデジタル化事業を積極的に推進し、ホームページを通じた公開点数を増加させた。同時に、古典的デジタルアーカイブ研究センターとも連携し、資料の保存と利用促進及び情報発信を継続した。

◆学術機関リポジトリの運用

「学術機関リポジトリ運用要項」に基づき、本学の学術研究成果を積極的に電子化し、インターネット上に公開した。関係部署との連携・協力により博士論文をはじめとする学術研究成果の公表を行った。

◆貴重コレクションの充実、整理

「長尾文庫」をはじめとした本学が所蔵する貴重コレクションの充実を継続的に図った。また貴重書データベース等の充実、古典籍資料の遡及、貴重書の修復、大宮図書館の未整理資料の調査を進めた。

1) 図書・学術情報を活用した教育・学習支援

◆ナレッジコモンズにおける学習支援

深草・瀬田両図書館に開設されたナレッジコモンズを中心に、学生の主体的な学びを支援するための活動を展開した。コモンズチューターによるライティング支援をはじめ、教員によるミニ講義や各種学習関連セミナー、学生によるプレゼン企画などを実施した。

◆蔵書構成の充実

「図書収書計画」に基づき学習用図書・基本図書等の充実を図るべく、学生からの「希望図書」制度や教職員からの「推薦図書」制度も活用しつつ選書・収集を行った。さらに、各館で学生による「選書ツアー」を実施し、学生の関心に沿った資料収集も行った。

◆情報リテラシー教育の充実

情報検索講習会等を計画的に実施し、学生の情報リテラシー能力の向上を図った。また個別相談形式の「ミニガイダンス」を実施し、図書館資料の活用を促した。さらに新たに導入したR-OCEAN（ディスカバリーサービス）の利用促進に努めた。

◆利用者への広報活動

図書館新システム導入によりホームページを一新し、さらにTwitterの利用も開始し、講習会などのイベント告知を前面にした広報活動を行った。また従来どおり『LIBRARY GUIDE』、『来・ぶらり』、『Libレポ』を発行し、情報発信の継続に努めた。

3) 図書・学術情報利用環境の整備

◆図書館システムのリプレイスの実施

図書・学術情報の利用環境整備の根幹といえる図書館システムのリプレイスを遺漏なく着実に実施した。特に、R-OCEAN（ディスカバリーサービス）を新たに導入することにより、検索機能の強化を図り、利用者の利便性を高めた。

◆適切な開館スケジュールに基づく運営

利用状況やニーズを継続的に把握しつつ、利用者の利便性を考慮した適切な開館スケジュールに基づく運営に努めた。

◆図書資料の適切な配架と保存環境の維持

各館の所蔵スペースを精査・勘案しつつ、図書資料の受け入れを計画的に実施し、適切に配架・収蔵を行った。また、各館の資料保存環境について継続して把握し、その維持・向上に努めた。

4) 図書・学術資料の公開と施設の開放

◆展覧等を通じた図書館資料の公開

大宮学舎本館において、特別展覧「龍谷大学大宮図書館 今昔物語」を実施し、本学所蔵の学術資料・図書を学内外に広く公開した。また、深草・瀬田図書館でもREC講座開講に併せた所蔵資料等のミニ展覧やライブラリーサポーターによる企画展示等を行った。

◆学外者への図書館開放

高大連携に関する協定を締結している高校の生徒・教員

に図書館を開放し、連携事業を支援した。また、瀬田図書館では滋賀県下の中学生・高校生にも夏期休暇中に開放した。さらに、大津市議会議員・議会局による図書館利用を通じた議会活動の支援を行った。

◆図書館資料等のインターネット上での公開

本学所蔵の学術的価値の高い資料や、本学構成員による学術研究の成果等について、インターネットを活用した社会還元を推進した。具体的には、「古典籍のデジタルアーカイブ化」や「学術機関リポジトリの運用」の充実に努めた。

II ミュージアムに関する事項

龍谷ミュージアム（以下、「ミュージアム」という）は、2011年度の開館以来、本学の教育・研究施設として各種の諸事業を展開している。教育事業では、全学必修科目「仏教の思想」や博物館学芸員課程科目などの正課授業において、多くの学生がミュージアムを活用した講義や実習を受けている。研究事業では、学芸員及び研究プロジェクトの研究成果を、展覧会の実施や展示図録の刊行、講演会の開催など、様々な形で社会に発信している。2016年度の展覧会事業では、春季と秋季の特別展や平常展に67,011名の来館者が訪れ、マスコミにも広く取り上げられ高い評価を得た。また、展覧会や記念講演会・記念シンポジウムの開催、図録の刊行、ミュージアム教員による展示解説講義などの教育普及活動を通して、ミュージアムにおける研究の成果を広く学外に発信した。さらに、国宝や重要文化財等を適切に保存・公開できる施設であることを文化庁が承認する「公開承認施設」に指定されたことや、京都市からは「博物館相当施設」に指定されるなど、博物館としての社会的評価を高めることができた。加えて、国土交通大臣から「公共建築賞（文化施設部門）」の表彰を受けるなど、建築物の優位性とともに、地域社会への貢献が著しく、文化性が高い施設としての社会的評価を得ることができた。

1) 教育活動について

◆必修科目「仏教の思想」での活用

全学必修科目「仏教の思想A」「仏教の思想B」の科目担当者と連携し、レポート課題を課したミュージアム観覧の機会を提供した。のべ9,195名の受講生がミュージアムを観覧した。

◆博物館学芸員課程での活用

博物館学芸員課程の科目担当者と連携し、各科目でのミュージアム利用に加え、博物館実習において館園実習生を受け入れ、ミュージアム教員が文化財の梱包作業等の指導を行った。

◆各学部専攻科目や教養教育科目等における活用

各科目や演習などにおいて、ミュージアム101講義室や展示資料を活用した授業の実施を促進した。年間通して合計3,203名の本学学生が来館した。

◆学外に対する教育普及活動の推進

他大学の学生や、中学・高校の生徒による学校外学習の受け入れをお行った。また、RECをはじめとした学内外の機関と連携し、社会人を対象にミュージアムの観覧を組み

込んだ講座を開催するなど、学外に対する教育普及活動も積極的に展開した。

2) 研究・調査活動について

◆研究プロジェクトにおける研究成果の発信

ミュージアムにおける研究活動を促進するため、3つの研究プロジェクトを継続し、活動を展開した。「釈尊とアジアの仏教」、「親鸞と日本の仏教」、「常設展示のための展覧手法の研究」における研究成果を展覧会や図録、ミュージアムシアターなどを通して公開した。

◆展示資料に関する調査・研究活動の推進

展覧会の開催に先立ち、展示資料の調査・研究を継続的に行い、その成果については所蔵者や関係機関に対して調査報告するとともに展示解説や図録などで一般公開した。

◆講演会・シンポジウム等の開催

ミュージアムにおける調査・研究成果を広く社会に発信する場として、展覧会開催中に記念講演会、記念シンポジウム、スペシャルトーク（館長・学芸員による解説）などを開催した。

◆地方公共団体や寺社などからの依頼による調査・研究

地方公共団体や寺社などからの依頼に応じ、所蔵資料の調査・研究を行った。研究成果は地方公共団体や寺社等を通じて社会に還元されると同時に、ミュージアムにおける展覧会や図録等で公開した。

3) 平常展・特別展について

◆平常展「仏教の思想と文化」の開催

ミュージアムのコンセプトである「仏教の誕生と広がり」をわかりやすく紹介する平常展「仏教の思想と文化」を第1期と第2期にわけて開催した。特に、第2期では、特集展示「追慕抄 九條武子」を同時開催し、救援・慈善活動に積極的に取り組んできた九條武子の生涯を紹介した。また、関連イベントとして学芸員トークや龍谷大学仏教文化研究所と連携して仏教文化セミナーを開催した。

◆特別展の開催

春季は東京のサントリー美術館と連携し、「水」に込められた人々の願いや祈りをあらわした絵画・彫刻・典籍を紹介する、特別展「水 神秘のかたち」を開催した。また、秋季は本願寺で勤められる伝灯奉告法要を記念して、800年の歴史を誇る浄土真宗と本願寺を紹介する、第25代専如門主 伝灯奉告法要記念 特別展「浄土真宗と本願寺の名宝 ―受け継がれる美とこころ―」を開催した。春季・秋季特別展ともに、図録の発行や記念講演会など多彩な関連イベントを行い、広く社会に向けて研究成果を発信した。

4) 地域での諸活動について

◆地域団体が主催する各種行事への参画

ミュージアムの立地している植柳学区の住民有志で組織する「植柳まちづくりプロジェクトチーム」主催行事へ参画し、住民目線の門前町活性化事業に取り組んだ。「門前町まちかどコンサート2016」をミュージアムエントランスにて開催し、本学一般同好会ジャズ研究会のメンバーによる演奏を行った。また、毎月16日にはフリーマーケット「いちろく市」がミュージアム周辺で開催され、地域の交流拠点としての活動を展開した。

◆地域活性化への取組

下京区西部エリアの地域活性化事業に取り組むことを目的として、京都市下京区役所、JR西日本、京都水族館が中心となり活動している「京都・梅小路みんながつながるプ

ロジェクト（京都・梅小路まちづくり推進協議会）」へ入会し、「梅小路キッズアートキャンパス!!」、「京都・梅小路てくてくバル&スイーツ」などの活動に参加した。また、2015年度に引き続き「新年イベント“ふるまい昆布茶”」を2日間行い、門前町来訪者やミュージアム来館者へ無料配付した。

◆関係機関・団体を通じた活動の展開

ミュージアムが加盟する「京都市内博物館施設連絡協議会」や京都市、京都市観光協会が主催する諸活動や事業（京都ミュージアムロード・スタンプラリー、合同展、「京の冬の旅」、「GO GO 土曜塾」など）と連携し活動を展開した。また、日本国内の多くの博物館が加入している公益財団法人日本博物館協会に新たに加入し、博物館同士の情報交換等を行った。

12 総合的な取組に関する事項

1

矯正・保護総合センター

矯正・保護総合センターでは、本学学生対象の特別研修講座「矯正・保護課程」及び社会人等を対象にした「矯正・保護教育プログラム」（学校教育法に基づく履修証明プログラム）に関する教育事業や矯正・保護分野に関する研究事業に加え、これらの事業の成果を社会に還元する社会貢献事業を一体的に展開した。

◆特別研修講座「矯正・保護課程」・「矯正・保護教育プログラム」の開講

2016年度特別研修講座「矯正・保護課程」（本学学生対象）及び「矯正・保護教育プログラム」（社会人等対象）の受講者は、延べ2,732名で、前年度より延べ382名増えた。その主な要因は、矯正・保護課程科目を卒業要件単位として認めている法・政策・社会学部を中心に受講者が前年度より増えたことが挙げられる。特に学部内コースとして「犯罪・刑罰と法コース」を設けている法学部では、前年度より延べ303名増えた。

一方、社会人教育機能の強化を図るため、2016年度から本学卒業生や社会人等の一般受講者については、特別研修講座「矯正・保護課程」を学校教育法の定めに基づく履修証明プログラム（「矯正・保護教育プログラム」）として開講したが、社会人等の学外受講者は、延べ43名で、2015年度より延べ17名減った。

また、講義内容をより深く理解するために夏季と春季に実施している施設参観は、昨年度大幅に参加者が減少（対前年比66.8%）したため、2016年度実施にあたり、日程

等の見直しを図った。その結果、参加者が延べ35名増え、延べ178名（対前年比124.5%）であった。

◆矯正・保護に関する学術研究の更なる推進

矯正・保護総合センターの研究プロジェクトを基盤とする「新時代の犯罪学創生プロジェクト～犯罪をめぐる『知』の融合とその体系化～」が、平成28年度文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」（タイプB＜世界展開型＞）に採択された。また、弁護士金子武嗣氏からの寄付を基に、未来の刑事司法を支える人材を養成することを目的とした新たな研究プロジェクト「刑事司法未来PJ」を設置した。こうした学外からの支援を受けた新たな研究プロジェクトを推進するとともに、現行の矯正・保護総合センターの研究プロジェクトを7つに再編した。各研究プロジェクトにおいて、研究会やセミナー、シンポジウム等を開催するとともに、国内外の研究者との交流を深め、研究拠点のネットワーク化を進めた。

◆社会貢献活動の更なる推進

教育・研究事業の成果を広く社会に発信するため、センター通信の発行（9月）を行った。また、市民向け講演会として、薬物依存からの立ち直りをテーマに、日本ダルク代表の近藤恒夫氏と同スタッフの田代まさし氏を講師に迎え、第7回矯正・保護ネットワーク講演会を2月に開催した。講演会には、過去最高の330名の方が参加した。こうした取組を通じて、矯正・保護分野に興味・関心のある団体・個人とのネットワークの構築に努めた。その他、矯正・保護総合センターが主催・共催する各事業の開催報告等をホームページに公開し、社会へ情報発信した。

13 自己点検・評価等に関する事項

本学は、私立大学としての自主性、自律性を尊重しつつ、建学の精神を具現化するために個性豊かな特色ある教育研究活動等を展開し、有為の人間を育成するとともに、学術文化の向上や社会の発展に貢献することをめざしている。

その実現には、教育・研究の向上を図り、自らの活動を点検・評価し、独自の方法で大学の質（教育研究の質）を自ら保証（内部質保証）することが必要である。

このような認識の下、本学では「機関（組織）としての自己点検・評価」と「教員個人の諸活動に対する自己点検」の2つの視点から、教育研究水準の維持・向上に努めることで、内部質保証システムを確立し機能させている。

1 自己点検・評価について

「機関（組織）としての自己点検・評価」は、2011年度から実施してきた。その内容は、まず学内各組織がその諸活動につき自己点検・評価を行い、「自己点検・評価シート（以下、評価シート）」にまとめる。各組織から提出された「評価シート」は、全学大学評価会議が学内第三者機関として評価を実施する。その評価結果は毎年度、学内各組織にフィードバックしている。

この自己点検・評価を通じて、明らかになった課題や改善点等は、全学的・組織横断的な改善あるいは各組織による改善を実施してきた。自己点検・評価から改善にかかる一連の活動状況については社会に公表することで、説明責任を果たしている。

2016年度は、農学部が開設1年を経て、全ての学部において自己点検・評価を実施した。これまでと同様に、評価実務を担う大学評価委員会において、より実質的な自己点検・評価をめざして意見交換会を実施した。同時に、自己点検・評価が改善に繋がった事例の情報共有や意識醸成を図った。

2 教員活動自己点検について

大学の根幹である教育研究活動は、個々の教員の専門性、独創性等により支えられ、意義あるものとなっている。そのため、教員は自らの意思と責任で、自身の活動を点検し、教育・研究活動等の維持・改善・向上に意欲的に取り組む必要がある。

このようなことから、本学では、「教員個人の諸活動に対する自己点検」として、2012年度から教員の自己評価を基本とする「教員活動自己点検」を実施してきた。全学的に定めた「点検結果の活用に関するガイドライン」に基づき、各教員、各組織が点検結果の活用を積極的に推進する

とともに、毎年度、全学大学評価会議において運用状況を総括している。

2015年度から展開している第5次長期計画第2期中期計画アクションプランでは、本制度の活性化（実質化）を課題とした。そこで、2016年度は、全学大学評価会議において、各組織における組織的活用を視野に入れた手引きの作成及び実施期間の変更を行うことを決定した。

3 第三者による評価について

1) 認証評価機関による評価

学校教育法第109条ならびに学校教育法施行令第40条により、2004年度からすべての大学は7年に1度、認証評価機関による評価を受けることが義務づけられた。この認証評価機関による評価は、大学の教育研究活動等の質を保証（内部質保証）する仕組みの有効性や信頼性・妥当性を問うものである。本学が、認証評価機関の評価を受けることは、広く社会の理解と信頼を得る上で重要であると認識している。

大学及び短期大学部は2013年度に、公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審して、適合認定を受けている。点検・評価報告書に自ら掲げた課題や認証評価結果における指摘は、先にあげた自己点検・評価において改善活動を進めている。2017年度には大学基準協会に指摘を受けた改善状況の報告書を提出する。そのため、2016年度は具体的な進捗状況を確認して根拠資料の妥当性を検証した。

2) 格付けの取得・公表

本法人は学外機関による評価を、学外への情報開示の方策として、2005年4月に株式会社格付投資情報センター（R&I）から「AA－（方向性：安定的）」の格付けを取得した。2016年度においても、格付けの調査を受け、その結果、同様の格付けを取得し、同年9月に学外へ公開した。

大学運営においては、長期計画を策定し、実施時期や実行責任者を明確にした上で事業を着実に推進していること、また長期的な財政計画を策定した上で常に更新するなど財政規律が機能しており、中長期的に良好な財務状況を維持できることなどが評価されている。また、総志願者数が増加し、学生募集力に一定の強さがあることや、新たな教学展開に伴って更なる志願者増や新たな志願者層の開拓が期待できるという点においても評価されている。

14 人事に関する事項

大学に対する社会からの要請が高度化・多様化する中、本学事務職員は、その構成員として「自覚」と「誇り」を持ち、常に社会から期待・信頼される大学創りに貢献することが求められている。

人事制度の運用において重要なことは、諸制度が全体としていかに有機的に関連し機能しているかにある。評価制度により自己の能力を把握し、研修や自己研鑽の成果を職務において発揮することによって、資格が昇格し給与が昇給するといった循環の構築である。人事制度全体の効果とそれぞれの人事諸制度の各機能の点検を制度の目的に照らしながら評価・改善し、機能するように推進している。

2016年度に実施した主な能力開発の内容は、次のとおりである。なお、引き続き人事制度について検証し、総合的な制度の機能を高めることとする。

◆評価制度

2011年度から全専任事務職員を対象として実施している評価制度については、制度の目的（個々の職員の能力・

資質＜強み・弱み＞を評価・把握する）が達成できているかどうか、常に検証しながら、重点的に制度の充実に努めるよう実施した。2016年度は、これまでの運用等を踏まえて、一部改善を行った。また、制度にかかる問題点の洗い出しを行い、更なる改善についての検討を開始した。

◆研修制度

自己のキャリア形成に努め、事務組織全体の力量を高めることを目的として、部署目標の達成に資する「組織目標達成研修」及び「資格別研修」を継続して実施した。また、管理職位者に対しては、「管理職研修」を継続して実施し、職場環境の維持、向上及び管理職位者としてのスキル・知識の向上に努めた。さらに、採用までのモチベーションの維持・向上を目的として、2014年度から新たに実施している内定者研修については、内容の検証を行いながら引き続き実施した。「海外高等教育研修（第5期）」については、2015年度から実施している事前研修を踏まえた上で、実地視察を行った。

15 保健管理に関する事項

学生及び職員の健康の保持・増進を図るために発足した保健管理センターは、こころの相談室と診療所を附置し、深草学舎、瀬田学舎、大宮学舎において保健管理業務をおこなっている。また、こころの相談室に2012年度よりスーパーバイザーを迎え、ケースカンファレンスを毎月実施している。2015年9月からは、障がい学生支援室支援コーディネーターも参加し、医師、カウンセラー、保健師、看護師と連携して学生の支援を行っている。

また、2009年4月からは大学敷地内全面禁煙化を受け「受動喫煙の防止」、「すべての関係者の健康保持・増進」を目的として卒煙支援に取り組んでいる。2013年10月には、新たに診療所に禁煙外来を開設し、禁煙を推進している。さらに、学生の健康意識向上を目指す取組として、インフルエンザなどの感染症対策、応急処置、熱中症対策、普通救命講習会の開催等を実施している。

以上の事業を含め、保健管理センターでは、こころの相談、健康診断、診療ならびに健康相談と幅広く健康管理に取り組んでいる。

1) 保健管理について

◆「予防」に重点を置いた心身の健康管理

保健管理センターホームページ上に学校感染症についての情報を掲載し、学生への注意喚起を積極的に行った。また、2011年度より医療機関への委託により開始したインフルエンザ予防接種を、引き続き学内で実施している。

◆学生サポートの充実

新入生オリエンテーション時に実施しているフレッシュアーズキャンプに、カウンセラーや看護師が同行し、健康教育、相談、体調管理を行い、サポートが必要な学生に対して早期に手がけている。

◆ポータルサイトの活用

ポータルサイトを活用し、感染症（インフルエンザ等）に関する注意喚起を行った。また、学生対象のセミナーや学生健康診断に関する案内を行った。

◆敷地内全面禁煙化に伴う取組

大学敷地内全面禁煙の取組を受けて、受動喫煙防止、健康保持・増進を目的として敷地内全面禁煙を推進した。卒煙ブースに禁煙外来の案内及び喫煙が体に与える影響のポスターを掲示し、禁煙相談によるニコチンパッチ無料配付などを行い卒煙に向けて指導を行った。

◆健康教育の実施

学生の健康意識向上を目指し、消防署と協働して、応急処置の方法を修得するため、AED講習会を実施した。また、サークル代表者やマネージャーを対象とした熱中症対策の講演会を開催した。

◆自死自殺防止講演会の実施

学生の自死・自殺防止対策として、京都府や滋賀県精神保健福祉センターから講師を迎えて、地域における自死の現状や自死防止の取組みについて講演を行った。また、本学のこころの相談室のカウンセラーから学内における自死防止の取組について報告した。

2) 診療について

◆診療体制の整備

定期的（1ヶ月1回）に、センター長、副センター長、保健師、看護師、臨床心理士、事務職員によるミーティングを実施し、診療における課題について検討を行い、改善を図った。

◆保健管理データベースの活用

保健管理データベースを活用することにより診療所と相談室との情報共有が可能となった。診療所と相談室をどこ

からも利用している学生や2学舎を利用している学生について情報を共有して、看護師やカウンセラーが協力して対応することができている。

◆近隣医療機関との連携

非常勤学医を近隣開業医や近隣医療機関等の医師に委嘱することで、保健管理センター診療時間外の診療に対応することができた。体育局健診等を受診できなかった学生の

健診にも近隣医療機関に協力してもらった。

◆緊急時の対応

緊急時の対応用の救急・夜間休日診療を行っている医療機関や近隣医療機関のリストの見直しを行った。近隣医療機関の地図も合わせて修正を行い、ホームページに掲載した。

16 首都圏・大阪における展開に関する事項

1) 首都圏における展開について

関東圏における本学の認知度向上に向けた各種の取組を、下記3点の項目を中心として展開した。就職活動学生の支援については、求人情報収集や採用担当者との関係強化に努めることにより、次年度以降により多くの求人を獲得することをめざして活動を展開した。また、校友会支部との連携を進めながら支部活動の活性化について支援を強化している。さらには企業との情報交換会などの機会を捉え、農学部や国際学部等の新学部に関する広報に努めた。

◆就職活動支援

首都圏における企業との情報交換会等への参加や企業訪問等を行い、就職情報の収集とともに採用担当者との関係強化に努めた。来室学生に対しては情報提供を行うとともに、きめ細かな面談を実施することによって関東圏での活動に対する不安を取り除くことにも努めた。

◆校友会活動支援

首都圏における校友会支部の活動場所として利用されており、支部会員の増加や会員交流促進をめざした各種催しに対し、支部と連携するなど現地支援を展開した。また、近年は校友からの転職相談が増加してきており、新卒求人と併せて第二新卒に関する求人情報の獲得にも努めた。

◆広報活動等

大学の認知度向上に向けた活動として、龍谷ミュージアムの展示紹介やREC講座の関東圏における広報に努めた。また、京都府・京都市や滋賀県の東京拠点とも連携を図り、お互いが発信する情報について共有しながら、各種イベントに関する情報告知を相互に協力して行った。

2) 大阪における展開について

大阪地域における本学の更なる知名度向上とブランドイメージの構築を目指し「大阪梅田キャンパス」において多様な事業を展開した。主な事業は①在学生・卒業生に対するキャリア・就職活動支援、②生涯学習事業の展開、③経済団体・産業界との社会連携、④入試広報活動、⑤他大学サテライトとの連携事業、⑥校友の利用促進などであり、これらの事業を通じて年間28,449名（延べ数）が大阪梅田キャンパスを利用した。

◆在学生・卒業生に対するキャリア・就職支援

キャリアセンターと連携し、大阪地域における在学生のキャリア・就職活動支援ならびに卒業生支援センターを通じた卒業生への支援事業を展開した。また、個別面談や学生・企業動向を調査し企画した企業説明会や経営者と学生が直接対話できるセミナーなど特色有るイベントを実施す

るとともに、重点企業や大手・優良企業への訪問を強化した。さらに、低年次からのキャリア意識醸成イベントも含め、マッチング型就職支援に加え育成型キャリア支援に取り組んだ。

◆生涯学習講座の展開

RECと連携して、コミュニティカレッジや龍谷講座を開講した。コミュニティカレッジにおいては仏教や文学・歴史・経済など幅広い分野に50～60歳代を中心とした受講生が延べで9,848名参加した。龍谷講座では、野村証券提供講座や明治大学との連携講座を開講した。

◆経済団体・産業界との社会連携事業推進

大阪・兵庫の18地区商工会議所と連携した「地域別合同企業説明会」や大阪府中小企業家同友会との「社長と話せる合同企業説明会」などを実施し、産業界が求める人材採用や育成の課題に取り組んだ。また、大手・優良企業との組織的な連携を推進するため、2017年1月から大阪商工会議所に入会した。その他、関西経済連合会主催委員会への出席、関西生産性本部が主催する「学校経営・イノベーション研究会」参加など、経済団体との繋がりを継続して強化した。

◆入試広報活動

大阪オフィスに配置された入試部職員が、大阪地域を中心に高等学校・予備校等を訪問し学生募集活動を行った。入試広報活動は入試部との連携により、大阪梅田キャンパス及び同ビル8階会議室において3回の入試直前対策講座（610名参加）、教員対象入試説明会（60名参加）、2回のインターネット出願相談会（18名参加）を実施することで、大阪地域における受験関係者への更なる認知度向上に努めた。

◆他大学サテライトとの連携事業

大阪にある約40の各大学サテライトオフィスを取りまとめた「大学サテライトオフィス会“OSAKA”」（大阪オフィス会）の世話人校として、研修・情報交換会を開催し大学間交流を積極的に行った。また、「うめだカレッジ」（大阪オフィス会と大阪市立総合生涯学習センター共催の連携講座）では、大阪オフィス会加盟の内11大学で講座を行い、大阪府市民から好評を得ている。本学は3月4日（土）に「真宗美術の秘密ーその多様性と画一性ー」（石川知彦龍谷ミュージアム副館長）を開講し、73名が受講した。

◆校友の大阪梅田キャンパス利用促進

本学卒業生を含めた若手ビジネスパーソン向けのスキルアップ講座を関西生産性本部と共催し、本学卒業生2名が参加した。また5名の在生学生も参加し、社会人との交流を行った。講座自体は全5回でのべ73名が参加し好評だった。このような形態を含め、卒業生の大阪梅田キャンパス

利用促進策について次年度に検討する。

◆その他の利用状況

大阪梅田キャンパスの研修室やセミナールーム等の施設貸出件数は、合計227回（利用者総数7,097名）であった。

内訳は、研究会123回（2,610名）、その他会議・研修・講演会等での利用154回（4,487名）であり、本学の活発な研究活動等の場として定着してきた。

17 関係機関・団体との連携に関する事項

1) 校友会・親和会との連携

校友会（卒業生組織）、親和会（保護者会）は、いずれもその設立趣旨に則り、龍谷大学の発展に資するとともに会員相互の親睦を図ることを目的としている。毎年度、大学・校友会・親和会の三者が連携した共催事業（以下、「三者共催事業」）を展開している。

◆校友会との連携

学長をはじめとする大学執行部が、校友会各支部（54支部）の総会・支部事業等に積極的に参加し、各支部の会員（卒業生）との交流を深めた。また、2014年から3ヶ年にわたり展開されてきた校友会設立115周年記念事業の最終年にあたり、龍谷大学響都ホール 校友会館や全国各地で開催された「龍谷大学心の講座」、「全国校友大会in広島」などの記念事業が展開される中で、大学と卒業生との繋がりを強めることに努めた。

◆親和会との連携

大学・親和会の共催で、保護者懇談会を全国29会場で開催した。学長をはじめとする大学執行部を含む数多くの教職員が各会場に参加し、学修懇談・就職相談を実施した（出席者：2,787名）。さらに、親和会からは、学習環境の整備や課外活動等に対し、農学部増設に鑑み、より積極的な支援・協力を受けた。また、親和会では新たに「親和会優秀者表彰制度」が設置され、各学部において2016年度に学業に研鑽した学生約90名が表彰を受けた。

2) 学校法人が出資する事業法人との連携（龍谷メルシー株式会社）

龍谷メルシー株式会社（本学100%出資事業会社。以下「メルシー」という。）と連携し、主に以下の事業を展開した。また、同社からは、2016年度150,000千円の受配者指定寄付を受けた。

◆間接業務のスリム化

2015年度に引き続き施設管理や清掃、スクールバスの運行管理業務等をメルシーに業務委託した。メルシーが窓口となり、品質面で維持・改善を図りながら、業務内容の見直しや業務委託先との交渉を行うことで、経費を削減するとともに、各部局の事務が軽減され、人的資源の有効活用にも繋がった。

◆損害保険の充実

2015年度に引き続き、入学生を対象とした龍谷大学学生総合保障制度（学生こども総合保険）の案内を行う一方、大学の火災保険等の損害保険契約の見直しや海外旅行傷害保険の包括契約を行うことで、補償内容の充実と適正化を図った。また、2016年10月より滋賀県で自転車保険の加入が義務づけられたことに伴い、学生部と連携し、全てのキャンパスに所属する学生を対象として加入案内を行った。

◆学生サービスの向上

学生により良いサービスを提供するため、卒業式貸衣装の紹介や就職活動用証明写真撮影会を実施した。実施に当たっては、関係部局と連携し周知を図ることで多くの学生の利用に繋がった。また、瀬田キャンパスにおける瀬田カフェの運営、昼食時のお弁当やキッチン・カーによる食事販売をメルシーに委託することにより、学生の利便性向上を図った。

◆その他の事業

メルシーが取り扱う佐川急便株式会社のメール便や宅配便を活用することで、大学の郵便費の削減に繋がった。また、大学の地域戦略事業の吹奏楽コンサートの実施運営にあたり、会場との交渉や広告物の準備等の業務をメルシーに委託し、事務負担の軽減を図った。

加えて、大学のブランディング事業の一環として、学長室（広報）と龍谷メルシーが連携し大学オリジナル八つ橋の開発・販売を行った。

3) 浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との連携

本法人の設立理念や寄附行為からもわかるとおり、本法人の設立母体である浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との関係は重要である。本法人の発展に係る歴史的経緯を見ても、人的・経済的な側面において浄土真宗本願寺派から様々な支援を受けており、今後も本法人が多様な展開を進めながら社会的支持基盤を確立していくために、浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との連携を強化していくことが重要である。

◆浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との連携強化

2011年度に浄土真宗本願寺派において厳修された親鸞聖人750回大遠忌法要では、本学においても積極的に連携を図り、様々な事業が実施された。これらの連携をより強固にするため、双方の連携を推進する機関として「宗学連携推進協議会」が設けられた。特に、浄土真宗本願寺派及び本山本願寺が行う行事への学生参画や龍谷ミュージアムの運営にあたっては、より連携を深めながら推進した。

4) 龍谷総合学園との連携

親鸞聖人の精神・浄土真宗の教えを建学の精神とする学園が、それぞれの個性を生かしつつ、相互の連携を密にしながら発展することを目的に「龍谷総合学園」が組織されており、現在、26学校法人71校（7大学、2短期大学、27高等学校、15中学校、4小学校、14幼稚園、2保育園）＜2017.3.31現在＞が加盟している。

◆各種委員会等への参画

加盟校の学校間連携に関する諸事業を統括するため、宗教教育専門委員会、教育専門委員会、学園運営対策委員

会、龍谷アドバンス・プロジェクト推進委員会等の各種委員会が設けられており、生徒・学生及び教職員の交流を通じ、龍谷総合学園と各学校の教育・学習活動の活性化を促すための各種事業の企画・推進を図っている。2016年度においても、本学は龍谷総合学園の中心校として、各種研修会、研究会、協議会等にも積極的に参加し、龍谷総合学園の発展に寄与できるよう努めた。

◆龍谷アドバンス・プロジェクトへの協力

龍谷総合学園が実施母体である「龍谷アドバンス・プロジェクト」への担当講師や、学生サポーターの派遣、科目提供や合宿研修時の指導等の協力を行った。本事業は、高大連携事業として、e-learningによる教育素材を活用しながら、学校間の相互連携・人的交流を図りつつ、生徒の主体性を支援することを目的として実施されたものである。2016年度は、8月23日～25日に本学、京都女子大学、本願寺門法会館を会場として開催され、龍谷総合学園加盟校から生徒・教員あわせて123名が参加し、プレゼンテーションコンテストに向けて熱心に取り組んだ。

5) 仏教系大学会議との連携

本学が加盟している「仏教系大学会議」は現在63の大学・短期大学で組織されており、建学の理念を仏教におく全国の仏教系大学が、それぞれの個性を尊重しつつ各大学間の連携を密にし、各大学の充実発展を図るとともに高等教育機関としての社会的責務を遂行することを目的としている。

◆幹事校として参画

本学は、1994年の設立当初より幹事校（愛知学院大学、大谷大学、高野山大学、駒澤大学、淑徳大学短期大学部、大正大学、兵庫大学、佛教大学、立正大学、龍谷大学）として参画しており、幹事である学長が本会議の運営に主体的に携わっている。本会議は毎年度、研修会の開催、機関紙「如是我聞」の発刊を行っており、2016年度においては、代表幹事校である大正大学を中心に、大谷大学を研修

担当校、愛知学院大学を研修会場担当校として「国立大学の人文社会系学廃止・転換問題と仏教系大学」をテーマに各事業を実施した。

6) 日本私立大学連盟との連携

日本私立大学連盟（以下「連盟」という。）は、私立大学の振興等を目的として設置された一般社団法人であり、現在108法人122大学が加盟している。本法人は、教育研究環境の向上と経営基盤の確立に資することを目的に加盟しており、連盟の方向性や情報を敏速かつ的確に収集するために、積極的に諸委員等を派遣している。

◆諸委員等の派遣と研修事業等への参加

2016年度においても、連盟事業（研修等）への一般参画だけでなく、本学教職員を運営委員等として積極的に派遣した。主なものを以下に記載する。

- FD推進ワークショップ運営委員会（経営学部教授）
- キャリア・ディベロップメント研修運営委員会（政策学部教務課長）
- 業務創造研修運営委員会（REC事務部長）

7) 大学コンソーシアム京都との連携

大学コンソーシアム京都（以下「コンソーシアム」という）は、「大学のまち・京都」の充実・発展を目的に、主に大学間連携事業や産官学地域連携事業を展開する公益財団法人であり、京都地域の50の大学等が加盟している。本学は、コンソーシアムの設立当初から加盟しており、2016年度においても、学生の多様な学習機会を設けるべくコンソーシアムの各種事業を積極的に活用した。また、本学学長がコンソーシアムの理事長に就任し（任期：2012年6月～2016年6月）、副学長が運営委員長に就任するとともに、諸委員等の派遣や専任事務職員の出向を通じて、コンソーシアムの運営や各種事業に主体的に関わっている。

18 大学の社会的責任（USR）に関する事項

1) 内部監査制度

内部監査は、各部署が所管する予算が法令及び学内の規程等に準拠しかつ予算計上目的に照応して適正に執行されているか否かを点検することにより、本学の経営管理の適正化とその向上に資することを目的としている。

監査の内容は、毎会計年度に行う「定期監査」と、学長の指示に基づいて随時行う「臨時監査」の2種類である。

◆定期監査

2016年度は学長の承認を得た監査計画に基づき、2014年度及び2015年度の予算執行に係る抽出監査とし、以下の業務について内部監査を行った。監査結果については、項目別に報告書をまとめて学長に報告し、以降は学長の指揮のもと改善が図られることとなる。

- ①「文学部教務課」「経済学部教務課」「経営学部教務課」「短期大学部教務課」「法科大学院教務課」に係る予算執行監査

②科学研究費補助金等に係る業務活動監査

◆臨時監査

学長の指示のもと、「1億円以上の契約を締結するとき」、又は「2名以上からの見積書を徴収することが不可能で、かつ、2,000万円以上の契約を締結するとき」のいずれかに該当した案件に対して決裁前臨時監査を実施した。12件を逐一報告書にまとめ学長に提出した。以降、学長の指揮のもと契約締結に関する適切な事務処理がなされた。

2) 事業評価制度

事業評価システムは、事業の成果を検証・評価すると同時に、事業の選択・重点化・再構築（スクラップ・アンド・ビルド）を目的としており、個々の事業の妥当性等を検証することにより、その結果を翌年度以降の予算編成に反映させることで、限られた財源の有効かつ効果的な配分の実現を目指している。

2016年度からは、これまでの事業実施部署による自己評価に加え、各事業計画の策定及び実施と連動したPDCAサイクルのなかで、事業の成果を客観化できるように設定された「効果測定指標」に基づき、事業成果及び効果を「質」と「量」から測定し、事業活動の度合いも客観化した上で、評価する制度を導入した。

また、これまで年2回（6月・10月）実施していた事業評価を、年1回の実施に変更することで「評価の集中化」を図るとともに、新規・大型事業の隔年評価への変更及び、

評価対象外事業の設定（規程等に基づく事業、事業経費において大学負担が発生しない補助金事業、等）により「評価対象の重点化」を図ることで、事業評価制度の再構築を行った。

加えて、予算差異等に関する事業評価については、適正な予算及び補正予算編成がなされたかについて、より厳格に検証するため、対象とする事業の執行残または、減収にかかる基準額及び基準割合を変更した。

対 象		評 価
①	○前年度の新規・大型事業（事業実施1・3・5年目以上の新規・大型事業、事業実施2・4年目であるが2015年度に事業が終了した新規・大型事業） ○特に事業評価を必要とする事業	継 続： 83事業 終 了： 23事業 改 善： 14事業 廃 止： 2事業
②	○前年度決算にて執行残が500万円以上、または執行率が80%未満となった事業 ○前年度決算にて収入科目で減収が500万円以上、または収入率が80%未満となった事業	A： 7事業 B： 44事業 C： 9事業 D： 2事業
③	○補正予算額が当初予算額と比べて40%以上増加した事業	1： 5事業 2： 0事業
④	○補正予算額が当初予算額と比べて40%以上減少した事業	1： 2事業 2： 4事業 3： 0事業

対象	評価の種類	
①	継 続	事業を継続するもの
	終 了	事業の終了したもの
	改 善	事業継続にあたって事業内容や実施方法等の改善が必要とされるもの
	廃 止	事業の廃止（一時的に休止するものも含む）
②	A	当該事業の目的を達成した上で、経営努力による積極的な事業見直しや、見積合わせ・入札等により、経費削減施策が実施されたと判断されるもの
	B	当初及び補正予算編成時に見通すことが困難であった事由によるもので、執行残が教育研究活動や大学財政に及ぼす影響はないと判断されるもの
	C	予算執行残の原因となった事業の未執行が、教育研究活動等に及ぼす影響はないが、予算及び補正予算編成における精査等の改善が必要と判断されるもの
	D	予算執行残の原因となった事業の未執行により、教育研究活動や大学財政に影響を及ぼすと判断されるもの
③	1	事業実施の結果から当初事業予算の補正が妥当であったと判断されるもの
	2	事業実施の結果から当初事業予算の補正が妥当であったと判断できないもの
④	1	当該事業の目的を達成した上で、経営努力による積極的な事業見直しの結果、当初事業予算を減額補正したと判断されるもの
	2	事業実施の結果から、やむを得ない事由により、結果的に当初事業予算の補正がなされたと判断されるもの
	3	事業実施の結果から当初事業予算の補正が妥当であったと判断できないもの

3) 法令遵守の取組

高い公共性・社会性を有する学校法人として、倫理及び社会通念に見合った大学運営を行うため、法令改正・社会状況の変化等に合わせ、逐次、規程整備及び研修会開催等の法令遵守の取組を実施している。

◆法務課の役割

法令遵守を重視した法人運営に努めており、2011年度に法務課は設置された。法務課には、専門職員1名を配置し、主に業務に関する各部署からの法律相談・法令解釈や規程整備に関する相談に対応した。また、法務アドバイザーとして、週1回、顧問弁護士による出張サポートを受けた。

◆教育情報の公開

「学校教育法施行法規則第172条の2の改正」（教育情報の公表）の制定・施行に合わせ、学校法人龍谷大学情報公開規程を制定し、2011年4月から本学WEBページにおいて同規程に基づき、教育情報や法人情報等の情報公表を開始するとともに、必要に応じて随時更新を行った。

◆法令の施行に併せた必要な諸規則の制定・改正

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行」や「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の改正」に伴う法人の関連諸規則をその都度制定又は改正するなどし、法令に基づいた法人運営を行った。

4) 情報公開の取組

私立大学は従来から高い公共性を有する高等教育機関として、社会的責任を果たすため、管理運営体制や財務情報等（以下「法人情報」）だけでなく、教育・研究・社会貢献等の各種活動に関する情報を広く社会に公表することが期待されている。

本学では、2011（平成23）年4月1日施行の学校教育法施行規則等の一部改正（教育情報の公表の義務化）を踏まえ、情報の公表に関する規程を整備しており、これに従って、本学Webサイト等を通じて、法人情報及び教育情報をより積極的に発信・公表することに努めた。

5) 個人情報保護の取組

個人情報の利用が著しく拡大していく社会的背景の中、学生、受験生、保証人及び卒業生等、多くの個人情報を有する法人として、個人情報の保護は重要な責務であると認識している。

本法人では、2002年に「個人情報の保護に関する規程

（現、学校法人龍谷大学個人情報の保護に関する規程）」及び「個人情報の保護に関する細則」を制定して運用に取り組んできた。

また、2005年4月からの個人情報保護法の全面施行に伴い、「個人情報保護の基本方針」を新たに策定し、龍谷大学ホームページで広く公表するとともに、この方針に基づいて、本法人に関わる全ての個人情報の適正取得・適正利用・安全管理の徹底及び相談窓口の設置等の取組を行っている。2007年度には、万が一個人情報の漏洩が発生した場合など、危機発生時の危機管理について定めた「危機管理規程」を制定した。

2012年度には、情報メディアセンターを中心に、「情報セキュリティに関する規程」及び「情報セキュリティ対策に関する細則」を制定し、個人情報を含む本法人が取り扱う情報資産の維持・管理において漏洩又は改ざん等種々の脅威から防御し、かつ、高度な安全性を保持している。

2015年度には、マイナンバー制度の運用に伴い「学校法人龍谷大学特定個人情報等の取扱いに関する規程」及び「特定個人情報等の取扱いに関する要項」を制定し、特定個人情報の取扱いについては、より厳格な運用を行っている。

6) 環境への取組

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正に基づき、法人が「特定事業者」、深草学舎が「第一種エネルギー管理指定工場」に指定されたことにより、エネルギー使用量（原単位）を毎年1%以上低減する必要がある。また、2011年度には京都府・京都市の地球温暖化条例が改正されたことにより、エネルギー使用量（総量）を年3%以上に低減することや環境マネジメントシステムの導入に向けた取組を開始することが求められている。加えて、電力については、東日本大震災による電力供給事情から更なる節電が求められている。このような状況に鑑み、これまで以上に省エネルギーを推進するとともに、エコキャンパスの実現に向けた取組を推進した。

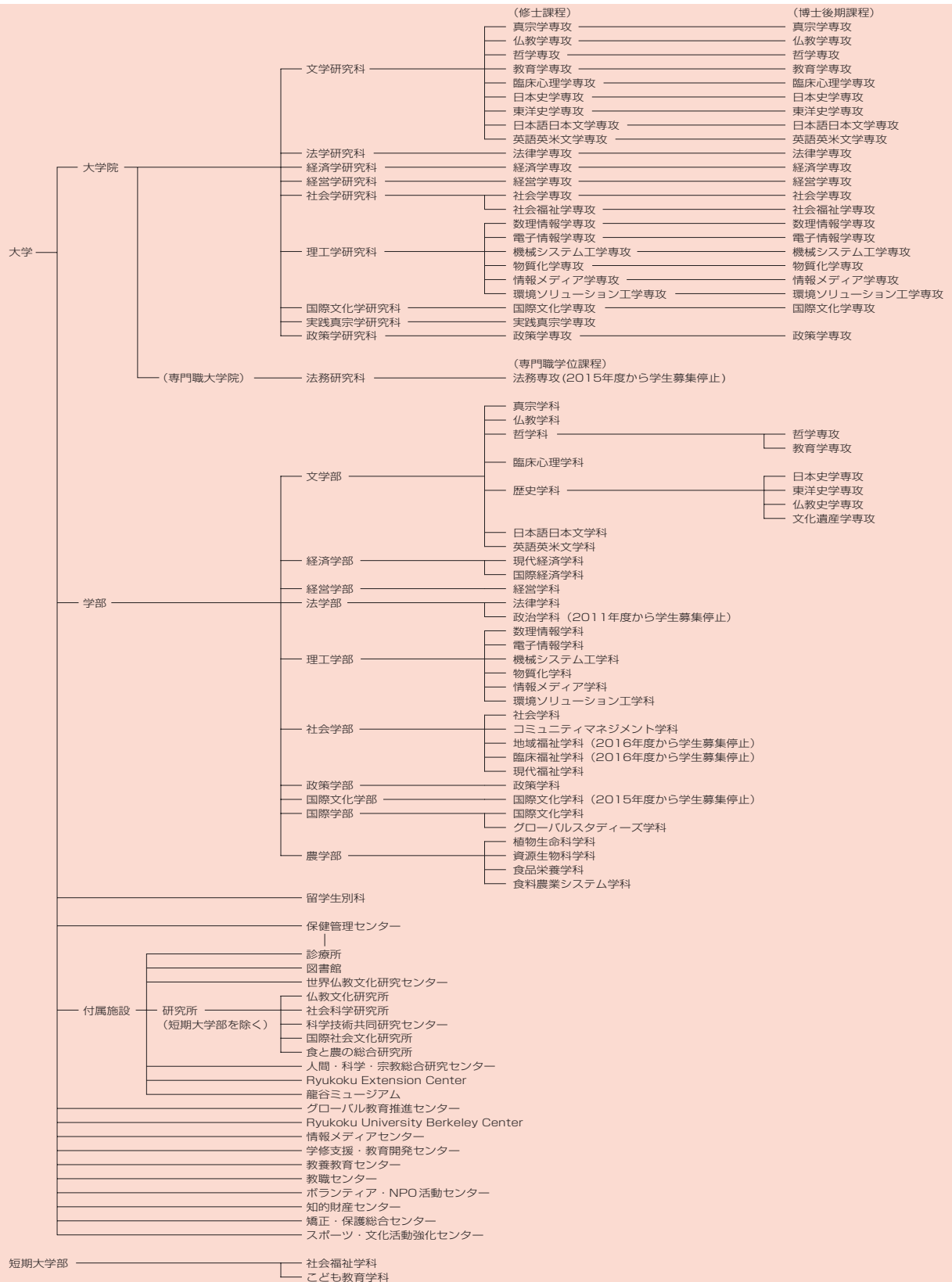
◆エネルギー管理体制の整備

2010年度より年次計画で整備してきたBEMS（Building and Energy Management System）システムを活用し、エリア毎のエネルギー使用状況を分析・解析し、エネルギー使用量の削減を推進した。

◆環境マネジメントシステムに基づく省エネルギーの推進

エコキャンパス実現に向けた取組を一層強化するべく、深草キャンパスにおいて、認証取得した環境マネジメントシステム「KES（Kyoto Environmental Management System）」ステップ1に基づき、エネルギー使用量の削減、紙の使用量の削減、ゴミの減量を推進した。

教育研究組織＜龍谷大学・龍谷大学短期大学部＞



(注)

①大学学長は、短期大学部学長を兼ねる。

②大学の付属施設の内、診療所、世界仏教文化研究センター、図書館、Ryukoku Extension Center及び龍谷ミュージアムは短期大学部の付属施設を兼ねる。

③大学の保健管理センター、グローバル教育推進センター、Ryukoku University Berkeley Center、情報メディアセンター、学修支援・教育開発センター、教養教育センター、教職センター、ボランティア・NPO 活動センター、知的財産センター、矯正・保護総合センター及びスポーツ・文化活動強化センターは短期大学部の教学組織を兼ねる。

ー 龍谷大学付属平安高等学校・中学校に関する事項 ー

1 2016(平成28)年度に実施した主な事業

◆プログレスコースにおける「グローバル英語専修クラス」の設置

2016年度入学生の高2段階より1クラスの予定で設置することが決定している「グローバル英語専修クラス」のシラバス・デザインについて、龍谷大学高大連携推進室、国際学部等と最終調整を行った。2017年より39名（男子16名、女子23名）でスタートする。

◆プログレスコースにおける理数教育の精査

龍谷大学理系進学を志望する生徒を対象にする選択科目

「理数研究」のシラバスについて、2015年度より龍谷大学高大連携推進室、理工学部、農学部との連携を密にし、同科目受講生徒による中間発表（8月26日）、研究発表（11月4日）を実施した。

◆プログレスコースの自学自習システムの再構築

学事情報システムmanabaを活用し、本校教員が作成した定期考査等の過去問題を言語材料に、積み残し単元の解消を行い、自学自習に関する取組の強化を図った。

2 建学の精神の普及・醸成に関する事項

本校は浄土真宗本願寺派の宗門校として、教育基本法・学校教育法に従い、中等普通教育及び高等普通教育並びに専門教育を施し、「特に仏教精神に基づく情操教育を行う」ことに学校としての目的がある。学校生活を送る生徒たちの心にごく自然な形で染み込むように、建学の精神に基づく「ことばを大切に」（正確な言葉、やさしい言葉、ていねいな言葉）、「じかんを大切に」（今という時間、青春という時間、人生という時間）、「いのちを大切に」（いただいているいのち、願われているいのち、支えられているいのち）の三つの大切を根底においた教育活動を展開した。

1) 宗教教育

「宗教」を必修科目として全学年において実施した。ま

た、仏教儀式による入学式・卒業式、朝の仏参、月例法要（御命日法要）、花まつり、降誕会法要、成道会、報恩講、涅槃会、物故者追悼法要等を行った。

2) 人権教育

春の人権学習として全学年「Good Lie」を鑑賞した。また、秋の人権学習として、高校3年生は「いのちを考える教室」を行い、「いのちの一行詩」を作成し、中学生～高校2年生は「被爆ピアノ」のリサイタルを鑑賞した。また、本校にて、京都高校生部落問題研究会実行委員会等を計4回を開催した。

3 教育に関する事項

浄土真宗本願寺派の宗門校として、仏教精神に基づく情操教育を根幹とする付属平安高等学校・中学校は、建学の精神に基づく三つの大切「ことばを大切に」「じかんを大切に」「いのちを大切に」を根底において、高等学校・中学校がそれぞれのコース・コンセプトに向けた教育活動を展開している。

そのなかで、高等学校における「プログレスコース」は、龍谷大学に進学することを目標に高大連携教育プログラムを実践、「選抜特進コース」「一貫選抜コース」は（難関）国公立・有名私大進学を目標に大学入試に対応できる学力を育成、「アスリートコース」は、全国制覇を目標に心・技・体・知の練成をめざした。

また中学校は、高等学校の「一貫選抜コース」と教育課程を接続させた中高一貫教育を実践し、6ヵ年を通じて、心の教育を通じた社会で通用する人間づくりと第一志望の進路実現に向けたキャリア・デザインを実践することにより、（難関）国公立大学及び有名私大の現役合格を目標とした教育に取り組んだ。

1) 各コースの教育展開

<高等学校>

◆プログレスコース

龍谷大学進学を目標とするコースである。高1から「学長講演」、「キャンパス・ピジット」、「理数研究」（選択科目）、「現代を学ぶ」（選択科目）、「入学前課題」、「English キャンプ」等、多様な高大連携教育プログラムを行い、307名の龍谷大学進学が内定した。

◆選抜特進コース・一貫選抜コース

週6日間のカリキュラムに週3回のドラゴンゼミ（大学受験対策講座）、夏・冬期講習、春季合宿等、大学入試に対応できる十分な授業時間を確保し、基礎学力充実から実践力養成までを徹底した。生徒個々の第一志望とする国公立・有名私大の現役合格を目標とし、国公立大学40名、難関私立大学90名が合格した。（浪人生を含む）

◆アスリートコース

硬式野球部の生徒だけで編成されたクラスであり、夏の

甲子園の出場は逃したが、秋季大会では京都府1位となり、春の選抜大会に出場しベスト4となった。

<中学校>

◆中高一貫コース

中学校においては、週6日間に加えて、7～8限目を利用したドラゴンゼミ Jr（週2～3回の国数英の特別授業）で十分な授業時間と演習量を確保し、指導内容のインプットとアウトプットをバランスよく融合することによって生徒個々の理解度を深めつつ、進度を先取りするカリキュラムを行った。また、夏期講習（5日間）・春期講習（4日間）、夏期合宿（中1・2対象：3日間）・春期合宿（中3対象：3日間）などを実施した。

2) 特色ある教育の取組

◆評価システム

5教科についてより短いスパンで学習到達度を確認し、積み残しを解消するために、月1回のペースで、ステップアップテスト（SUT）、到達度確認テスト、前後期考査、模擬試験、各種検定を実施し、eラーニングによる自立学習支援体制も活用し、定着を図った。

◆授業時間の確保と充実したサポート体制

週6日間に加えて、7～8限目を利用したドラゴンゼミ Jr<中学>ドラゴンゼミ<高校選抜特進コース・一貫選抜コース>（週2～3回の国数英の特別授業）で十分な授業時間と演習量を確保し、指導内容のインプットとアウトプットをバランスよく融合することによって生徒個々の理解度を深めつつ、進度先取りするカリキュラムを行った。また、夏期・冬期講習・春期合宿なども実施した。

◆高大連携教育

「学長講演」、「キャンパス・ビジット」、「理数研究」（選択科目）、「現代を学ぶ」（選択科目）、「入学前課題」、「English キャンプ」等、多様な高大連携教育プログラムを行い、307名の龍谷大学進学が内定した。

◆グローバル英語専修クラスの設置を決定<高校>

2016年度入学生から「グローバル英語専修クラス」（高校2年生～）設置が決定しており、グローバル英語専修クラス設置委員会、龍谷大学高大連携推進室、国際学部との連携によりカリキュラム、シラバス等の検討が開始された。

◆理数教育の推進<高校>

高校3年生選択科目「理数研究」の精査に向けて、理数教育推進委員会、龍谷大学高大連携推進室、理工学部、農学部との連携によりシラバス及びティーチング・メソッドの検討が開始された。

◆ICT教育推進委員会

ICT教育推進委員会が龍谷大学情報メディアセンターと連携して、manabaシステムの高中導入が決定し、伝達講習会を行った。また、電子黒板の導入に伴い、数学科、理科、情報科での先行活用を行った。

◆理数教育の推進<中学>

中学校1～2年生では環境問題をテーマに琵琶湖の水質

調査や生態系調査、JRリニア鉄道館、名古屋市科学館、トヨタ産業技術記念館の見学と専門家の講義や指導を受けて発表した。また、水族館、動物園、植物園との連携を通じて背景知識を深めた。

◆グローバル化に対応する英語教育<中学>

4技能のバランスを重視し、コミュニケーション・ツールとしての英語教育を実践、111名が英検3級以上を取得した。また、ネイティブ・スピーカーとのチーム・ティーチングとその成果を結実させた英語による発表会「English Day」を2月20日（土）に実施した。

◆各種検定<中学>

中学校3年生において、「ニュース時事能力検定」3級以上が69名（75%）であった。また「論理文章能力検定」においては、中1～2でLevel6が109名、Level7が100名、中3はLevel8～9が53名と該当学年もしくはそれ以上の学力を有する結果となった。

◆10教科の取組

各教科が新（継続）企画として次のことを実践した。（中学生を含む）

教科	具体的取組	目的
国語	論理力検定、校内読書大会	表現力の育成、背景知識の強化
社会	公民オリジナル問題集の作成 ニュース検定	社会事象への興味・関心 時事力の向上
数学	自主的勉強会の継続 ICT推進（電子黒板、反転授業等）	教師のスキルアップと授業へのフィードバック
理科	水族館・動物園・植物園との連携 ICT活用の授業研究開発	環境保護の意識強化 若手教員のスキルアップ 授業へのフィードバック
英語	音読からスピーチへ グローバル英語専修クラスの増設	アウトプットの発展
宗教	宗教行事における法話感想文の提出	本校生徒としてのあり方を見つめる
体育	クラス分割による体育実技 種目の専門性重視	各種目に対する細やかな指導、関心・興味、心の成長
音楽	『演奏会へ行こう』	鑑賞を通して瞬間芸術に触れる体験
美術	美術館見学とレポート	鑑賞を通して純粋芸術に触れる体験
書道	「生活の中の書」を2点取材・レポート	書への関心を寄せる「こころ」を育てる
家庭科	キャリア教育の一貫としての職業体験の充実（20名程度）	興味ある分野への探求、地域との連携
情報	マナビジョンを教材としてPDCAサイクルの実践	生徒の学力向上につなげる取組

4 生徒支援に関する事項

本校では、学校行事、生徒会活動、部活動等を通して心身の健全な発育を促すとともに、豊かで充実した学校生活を経験させることによって、自主的、自律的な生活態度を養い、有為な社会人としての資質を育てることとしている。社会の形成者としての自覚や忍耐力・責任感を養い、公共のマナーやルールを守るなど、規範意識を身につけさせるとともに、他者の立場で物事を考える生徒の育成をめざしている。

◆生徒会活動

主体的な生徒の育成に向けて、登校時のあいさつ運動、美化点検、遅刻点検（「あじみそ運動」）等を行った。また、学園祭（文化祭・体育祭）等の行事の企画・運営を行い、募金活動・各種セミナー等へ積極的に参加した。さらに、「薬物乱用防止シンポジウムin京都」では、司会進行を担当した。

◆カウンセリング

新入生（中学生を含む）で欠席日数が多い生徒等について中高（小中）連絡会を実施し、情報を共有した。日常より保護者・生徒のカウンセリングを行い、また外部機関（児童相談所、医療・カウンセリング機関他）とも連携し、不登校等に陥らないよう慎重な対応を行った。

◆保健指導

4月に生徒健康診断、3月に運動部員心電図検診等の定期検診及び二次検診を実施した。毎月、生徒対象健康相談を行うほか、宿泊研修・合宿前には健康調査を行っている。また、「ほけんだより」を発行し、感染症等の保健衛生関連の予防啓発活動を行った。

◆現況報告会

各学年と生徒部が定期的に生徒に関する報告・連絡・相談を行い、学級運営に資する取組を行った。

5 生徒募集に関する事項

オープンキャンパス、学校説明会を開催し、建学の精神に基づく教育実践の成果、入学試験の概要等を詳説するだけでなく、受験生参加型のイベントを盛り込むことによって、第一志望（専願）の児童・生徒が増加するよう努めた。その他、イブニング相談会、出張講座、教育講演等、本校が主体となって行う募集活動に加えて、京都府私立中学高等学校連合会等が主催する募集活動にも参加した。

◆オープンキャンパス

中学校では、7月と9月の年2回オープンキャンパスを実施した。参加者は4年連続増加し、400名を超えたのは2年連続となった。高等学校では9月1回のみの実施であったが、3年連続で2,000名を超えて毎年増加、2,500名を突破した。

◆学校説明会その他

本校主催の学校説明会は年4回（6月〔高〕、10月〔中高〕、11月〔高〕、12月〔中高〕）開催し、京都府私立中学高等学校連合会主催のイベント4回（私学フェア4月〔中〕、6月〔中高〕、私学中高展9月〔中高〕、私学合同説明会11月）参加するとともに、その他、教育関連業者主催の相談会等に年24回参加した。

◆ドラゴンテスト

11月に実施した中学受験生対象のプレテスト（本校作成の模試）において、受験生は毎年100名以上増加し、5年間で約2倍の901名となった。また、テスト実施後、テスト返却会、算数講座も実施した。受験生については、大手学習塾の上位層からの受験が増える結果となっている。

6 施設等充実に関する事項

付属平安中学校・高等学校のキャンパス環境をより一層向上させるため、2016年度事業計画において次の3つの事項を掲げた。

- ①生徒の主体的な学びや、教員の教育・研究を支援するための環境整備・機能強化として、特別教室の多目的化を推進するために、通信環境、音響設備等の充実を図る。
- ②生徒のライフスタイルや利用する人にやさしい施設整備を推進するために、身障者対応のトイレを増設する。
- ③龍谷大平安ボールパークについて、地域コミュニティとの共生の観点から、近隣地域のライフスタイル等に配慮し、安全性をより確保するために駐車場の更なる整備を進め、すべての人にやさしい球場環境を整備する。

それぞれの実績については以下のとおりであるが、2016

年度実施できなかった事項については、今後さらに精査を重ねて、実施していく予定である。

◆バリアフリーの整備（校舎に身障者対応のトイレを増設）

生徒や利用する人のライフスタイルを考慮し、適切な設置場所を検討し、校舎に身障者対応の女子トイレを増設した。

◆龍谷大平安ボールパーク追加工事（駐車場の整備）

駐車場の拡張により、球場環境がさらに整備されたことで、近隣住民のライフスタイルへの配慮と利用者の安全性が格段に向上した。また、公式戦開催時など、球場運営をさらに潤滑に進める事ができた。

◆クールファン（4台）の設置

環境や社会の変化にともない、高温多湿の体育館内で体育の授業・クラブ活動中に起こりやすい熱中症対策として、クールファン4台を設置した。

7 人事(資質向上)に関する事項

教職員の資質向上に向けて、全教職員が「トライアルプラン」(年間計画)を作成し、「相互授業参観」「研究授業」「教員研修」を行い、スキルアップを図った。また、「学校評価」「授業満足度評価」の振り返りを各分掌、学年で総括し発表、次年度に備える取組を行った。

教員採用試験を受け内定した者に対して、奉職までに7回(1日4時間、最後の2日間は1日8時間)新任者研修を実施し、本校の建学の精神を理解すること、教育方針等を研修することで教職員としての自立的な課題解決能力を養った。

新任者と担任経験が3年未満の教員に向けて、年2回(1日約2時間)の研修を実施し、新任者研修で学んだことも踏まえ、教育活動に於いて実際に感じた疑問点についてディスカッションを交え、共有できるものを洗い出した。また、「ことば・じかん・いのち」という日常の心得を具体的な現場の中に、どのようにして落とし込むかを考え「授業力と担任力」を身につけた。

これらの研修は4年前より実施しており、実践的指導力と使命感を養うとともに、職務の遂行に必要な研修であるといえる。